教育論考

～教育協働への道～
（総集版）
Ｐａｒｔ１

教育協働研究所
～岳陽舎～

井　上　講　四

2019 年 12 月

○Ｐａｒｔ１刊行平成 30 年１月
○Ｐａｒｔ２刊行平成 30 年５月
○Ｐａｒｔ３刊行平成 30 年 11 月

※連絡先

ホームページの URL⇒http：//www. gakuyou.jp
メール・アドレス ⇒gakuyou17@outlook.jp

目　　次

１．教育協働プロモーション（PEC：Promotion for Educational Collaboration ）の開発と期待?!
２．改めて今、「生涯学習推進計画」には、何が、どのように求められるのか?!
３．個別・重点的になってしまう？生涯学習の推進?!でも、それは必然?!
４．「教育協働」（⇔「まちづくり協働」）の構図が見えないと、前へ進めない?!
５．今、求められる（有効な）のは、学校（教育）の参画と授業への協力?!
６．学校（教育）は、「教育協働」（⇔「まちづくり協働」）の中で、いかに関わればよいのか?!
７．文科省も「総合教育政策」に向かっている?!しかし、まだ整然とはしていない?!
８．学校は、「教育協働ネットワーク」の核としての「学習・交流センター」となる?!
９．「地域学校協働活動→地域教育経営」を現出できなければ、教育行政（委員会）は衰退?!
10.「目標」は間違ってはいないが、やはり実際は厄介な？「生涯教育（学習）の推進」?!
11. 我が「教育研究（思惟）」の軌跡?!「教育協働」は、そのゴール、ある意味終着駅?!
12.「社会教育主事資格」は、良くも悪しくも「汎用性？」をもつ?どうすればよいか?!
13.「社会教育（行政）」は、無くなるのか?!否、そうではない?!では、どのように?!
14. ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり?!陳腐な？結論だが、これは最終解?!
15. 改めて、「生涯学習政策」と「総合教育政策」には、どんな異同があるのか?!
16. 社会教育（行政）の宿命？それをどう受け止め、施策化していくか?!本命は、実はそこ?!
17. 社会教育主事養成の数奇な運命?!主催者側は、それが分かっているのだろうか?!
18. 説明する側が悪いのか？受け取る側が悪いのか？届かぬ「生涯学習推進」

の本旨?!

19. 胡瓜（蔓 or 弦？）に教えられた？「風」の意味?!「教育協働」が目指すべきはそれ?!

20. 改めて、問う！教員が、社会教育主事資格を有することの意義・メリットは?!

21 社会教育（行政）がなくなる（弱まる？）と、予想通り？こんなことが出て来る?!

22 「黒の舟歌」ばりの深い川?!どうやって漕ぎ出すか?!だが、そこには橋も作れる?!

23 これから「教育行政」の一元化（一体化？）は絶対必要となる?!これがないと…?!

24 「知識基盤社会」と「生涯教育（学習）」の関係は?!結局は、粉飾？が違うだけかも?!

25 固まってきた文部科学省再編の具体！「学社」の「総合教育政策」が動き出す?!

26 今更、何を語れというのか?!とにかく、現状の中で精一杯やってもらうしかない?!

27「公民館」の未来は?!ある意味？今、「公民館」は「ルネサンス？」を迎えている?!

28「教育」の新たな地平・可能性と、そこで実現される「次世代育成」「人材還流」の意義?!

29「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり?!」具体的には、どうすればいい?!

30 必要な「教育行政」の専門家！「大学での養成」が無理なら、自分達でやるしかない?!

１．教育協働プロモーション（PEC：Promotion for Educational Collaboration ）の開発と期待?!

(1) 教育（制度）の「統一性」と「多様性」の鬩ぎ合い、その宿命をいかに乗り越えればよいのか?!

さて、前シリーズ（「教育への思い」）の最後の号（60）で、「『同化と異化』あるいは『統合と分化』の中の、それぞれの自己の存在や事業・活動の意義の主張、まさに『多様性・価値（観）の多様性』の下、自分らしさやそこらしさは、どこまで実現され得るのか?!教育（制度）は、常にその『統一性』と『多様性』の鬩ぎ合いの中にあるのであり、そのことは、まさしく永遠の『宿命』なのでもある?!なお、好きか嫌いかで言えれば、これほど楽なことはない?!」と述べて、そのシリーズを終えた！

もちろん、これだけでは、どんな文脈の中での話なのか、失礼ではあるが？、多くの人にとっては、ほとんど分からないであろう?!要は、人々の生活・価値観、あるいはそこから生じる様々な出来事（事件も？）・システムは最大限に多様化しており、極端なことを言えば（ある種の嫌味かな？）、誰（どこ）がどんなことをしていても、あるいは誰（どこ）がどのようになっていても、それ自体は、最早問題とされることはなく（お互いにとっては、どうでもいいことであるということ?!）、ある意味「何でもあり！」ということが（何もしないということも含めて！）、我々の眼前で繰り広げられているのではないかということである?!

だが、やはり冷静に捉えれば、どこの国（社会）においても、そこにおける「統一性と多様性の鬩ぎ合い→バランス」は大きな問題であり、実際には、そのどちらを指向していくのかということが、その時々の大きな論争（ぶつかり合い？）を生むことは必定である（たとえ表面上は、一部の人しか騒がないとしても？）?!それは、個人のレベルにおいても、社会全体のレベルにおいても、まったく同じである?!

でも、結局は、思いをもった人間、自覚（覚醒？）した人間が、かなりの四苦八苦をしながらも、何とか解決していくしかないのである?!しかも、それは、残念ではあるが？、極端に言えば、どこの、誰であってもよいのである?!

もちろん、それで飯を食っている人、一応そのための職や地位を得ている人であれば、それに越したことはないが、実際には、そうも言っておられないのが現実？である?!他ならぬ、教育（もちろん社会教育も含めて！）の世界も然りであろう?!

したがって、そんな現実？の中、その教育の世界において、「生涯学習体系への移行」「三層構造の再編」「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」「総合行政化」「地域教育経営」「学社融合から教育協働へ」等々、（ある種の統一化に向けての？）様々な概念・キーワードを持ち込んだとしても、上に述べた「統一性と多様性の現実」からは、決して逃れられないということでもある?!

もっと露骨に言えば、簡単に翻弄される？ということである?!それぞれの関係者に言わせれば、まさに「それどころではない！」ということでもあるが、個別には、それぞれが、それぞれなりに？忙しいのである?!「多様性」とは、ある意味そういうことでもあるのである?!

(2) 未来予測？から、教育協働の「意義・必要性」が見出される?!

ところで、先日、ＮＨＫで、同社？（特殊法人）が開発したＡＩ（artificial intelligence)、いわゆる「人工知能」を使った興味深いテレビ番組を、(録画視聴ではあったが）見た。番組名は忘れてしまったが（→ネットで調べて、「ＮＨＫスペシャル～ＡＩに聞いてみた　どうすんのよ!?ニッポン～」と分かった！)、何と700 万の社会事象に関わるデータを入力、それらをＡＩに学習させ、そこから導き出されたデータ間の関係から、日本の５年後（だったかな？）の将来予測を行ったということである！

もちろん、そこでの考察・分析に当たっては、各項目（データ）の共通の背景を考える必要があり、単純な因果関係で捉えることはできない！いわゆる、相関（その数値が、何らかの関連があり、連動している?!）関係にあるということであるが､実は､そのＡＩがはじき出した回答(解答？→一番相関が強いということ?!)が、次の５つの命題となるということであった?!

① 健康になりたければ、病院（床）数を減らせ
② 少子化を食い止めるには、結婚よりもクルマを買え
③ ラブホテルが多いと、女性が活躍する
④ 男の人生のカギは、女子中学生の“ぽっちゃり度”が握っている
⑤ 40 代の一人暮らしが日本を滅ぼす

単純に、①と②は、真逆のような気もするし、③と④にあっては、まったくの珍回答？と言えなくもない?!とんでもないことを、はじき出したものである?!しかし、⑤については、ある意味、何となくその因果関係？も分かるような回答ではある?!すなわち、「40 代の一人暮らし」は、当然少子・高齢化に拍車をかける要因となるであろうし､「孤立社会」「格差社会」、あるいは正規・非正規等の労働形態が、大いに関わっているということである?!

ちなみに、①は、自分（達）のことは、自分（達）でやれ（→行政や外部産業任せにするな！）ということであろう?!なお、若者の引きこもりは、54 万人?!とあった！実際には、もっといるようにも思えるが、とにかく 700 万のデータから、そのＡＩが、どのような全体像を把握（俯瞰？）しているかである?!

だが、当然ＡＩは、その「俯瞰図？」を、直接指し示してはくれない！それについては、それこそ我々、今を生きる人間が、侃侃諤諤、日々解明していけということであろう?!それに関わって、その番組では、例えば、これらに関わる新しい動き・形として、シェアハウス→コレクティブハウス（マンションの一つのタイプ）の人達の動きや思いが紹介されていたが、もちろんこれらは、個別あるいは

個々人の主体的・選択的行為である?!

しかしながら、そこに、ある種の「正解？」が示されているとも言える?!要は、そこに「協働」が必要であり、それが人々を救う？ということである?!いみじくも、今、「教育協働」とか「市民協働のまちづくり」とかが叫ばれているが、これらはまさに、こうした「協働」の動きと軌を一にするものであろう?!

そう言えば、もう随分前の話になるが、東京・国社研時代に、当時の社会教育主事講習の目玉授業の一つであった、Ｈ．Ｇ氏の「レクリエーションの理論と実際？」の時に教えていただいた、「人は何故生きる?!→「幸せ」を求めて?!→「幸せ」とは何か?!→健康・財・仲間（愛）！」が、頗る懐かしく思い出される！つまり、この最後の「幸せの三要素?!」が、改めてこれからの我々の人生・日々の生活に、様々な影響・結果をもたらすということである?!確か、そういうことを伝えたかった教育プログラムでもあったろう?!

とりわけ、それ自体は個々人の思い・力だけではどうしようもない、「仲間（愛）→絆？」の発見と創出は、これからの「教育」「地域（コミュニティ）づくり」の双方において、必要不可欠となる?!まさしく、その通りかと思われる！

(3) 求められる「教育協働プロモーション」、その「プロモーター」達は、いかに出現してくるのか?!

そこで重要となってくるのが、多少短絡的ではあるが、まさに私が長年主張してきた「地域教育経営」→「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」の必要性であり、そこにおける「学社融合」→「教育協働」である！

だが、繰り返すように、その必要性を、ただ単に声高に主張するだけでは、まったく事態は変わらない?!そこに求められるのが、それらを促進させる「教育協働プロモーション」（ＰＥＣ：Promotion for Educational Collaboration）の機能であり、それを実現、遂行していく人々（促進者：プロモーター）の存在である！しかし、それは、ある特定の人達である必要はない！しかも、職種や年齢、さらにはキャリアの有無も、基本的には関係はない?!

必要なのは、それぞれの自覚であり、行動のパースペクティブ（将来展望）だけである！ただし、問題は、どのようにして、現実にそれにコミットメント（参画）し、それぞれの人生・生活の一環として、そこに必要な行動やしくみを創り出していけるかである！それを始める人のことを称して、多少軽薄？ではあるが、「始動者」と呼びたいが、そうした人々の動き（機能や役割）を、私は、改めて「教育協働プロモーション」（ＰＥＣ）と位置づけ、彼らを、「教育協働プロモーター」と呼びたい！まさに、「ＰＥＣ」の開発と、それへの期待である！

そこで紹介したいのが、「イノベーション NEXT⁺」という、我が琉球大学で社会教育を学んだ若者集団のことである！現在、彼ら（主力メンバー）は、ほとんど行きがかり上？、私と共に、その後の「教育協働研究会」を企画・運営したり、一方、web サイト上で、二つのホームページ（リンク）を主宰したりして（イノベ

ーション NEXT⁺/教育協働研究所～岳陽舎～)、時にはまじめに、時には砕けた雰囲気の中で、遊びも含めて、楽しく？、そして真摯に活動している！

そう！「ＰＥＣ」は、それこそ、「いつでも、誰でも、何からでも」、可能なのである！余談ではあるが、彼らは、私が、今年の７月まで連載を行ってきた、今は唯一？の社会教育専門雑誌『社会教育』（日本青年館発行）に、その続編（新企画連載）として、彼らの活動・思いの丈を紹介することになっている（10 月号から）！

まだまだ、というか、ほとんどその実績（覚悟も含めて？）もないままの、まさに見切り発進状態からのスタートではあるが、どんな記事内容を書いていけるのか、今は不安？の方が先行するが、自称顧問として、温かく見守っていきたいと思っている！

大学を出たての、若い、そしてほとんど実社会に足場を持っていない？彼らに（そうでない者もいるが？）、何が出来るのか？大学で行っていたゼミ活動、そこから派生していた研究・交流活動の経験だけで、そんな大それた「教育協働プロモーター」が務まるのか？等々、様々な意見やお叱り？も受けるのかもしれないが、ある意味それはそれで良いのではないか？

それは、彼らの思い・活動が、ある種の「青年教育」の実践であり、それこそ「青年としての動き」なのであるからである（だからこそ、まだ何とも言えないイノベーション NEXT⁺の活動を、『社会教育』に載せる意味もあるのである！発行者が、「日本青年館」ということも、当然あるが?!）！

いずれにしても、彼らの思いや活動（その背後？にある私の思いや期待?!）の軌跡は、特別には『社会教育』誌上にて、そして、日常的にはホームページ上（メール等を含む！）、さらには年４回発行の機関誌『岳陽』にて、世間？の目に晒されることになると思う?!

しかし、とにかく、こうした「教育協働プロモーター」達が、各地・各様に生まれ、成長・増殖？し、それぞれの思いや実績を重ねるとともに、必要なネットワークを拡大させていくことが出来れば、（２）で挙げた、深刻な？我が国社会の未来を、何とか切り開いていくことができるのではないか?!

そんなことを思う（期待する！）私でもある?!

何度も言うが？、実はこれが、私の、沖縄での、あるいは沖縄からの「最後の発信」なのでもある?!

頑張れ！イノベーション NEXT⁺！　　羽ばたけ！若きプロモーター達！

（2017.9.5）

２．改めて今、「生涯学習推進計画」には、何が、どのように求められるのか?!

(1) 動き出した、Ｕ市の「第４次生涯学習推進計画」づくり！

以前にも、何度か紹介してきたが、現在、Ｕ市の「第４次生涯学習推進計画」づくりが、やおら動き出した！その草案づくりが、私が委員長として参画している「まちづくり生涯学習推進協議会」の作業部会である「策定検討部会」(「教育協働」と「まちづくり協働」の２部会制）において行われ始めたということであるが、とにかく、同計画では、これまでの 15？年間の取り組みの（評価と反省の）下に、改めて、どのような施策・事業が求められるのかを示すことが、最大の使命である?!

具体的には、今後５年間に、どのようなことを重点的に行えばよいのか（何を目玉とするのか？）を、体系的・集約的に示すことであるが、私は、第３次の計画（づくり）にも参画しており（確か第１次も？)、今回は、真の意味での、最後の？協力ということにもなろうか?!

と言うのも、これもどこかで書いたかとは思うが、これまでの計画（遂行）では、自治体（市町村レベル）での生涯学習推進計画としては、かなりユニークな？施策（目玉事業）としての「市民大学（→てだこ市民大学)」の設置と、そこにおける４つの学部での「地域のキーパーソン養成」(→コミュニティビジネス・地域振興／健康福祉・スポーツ振興／文化振興・教養／地域・学校支援コーディネーター養成　※その後、一部名称・定員の変更あり！）と、その活躍の場づくり（市民の学習活動の盛り上がりとその成果の評価と活用）を提言・実現できた！

しかも、そこでは、上位計画である市の「総合計画」との、大幅な連動を実現させることもできた（→主要施策：プロジェクトＶ＝まちづくり「リーディングプラン」の第一番目の施策→いきいき自己実現プラン：①心豊かな生活づくり／いきいき市民活動づくり）！ということで、一応、私の役目は終わったということであった（市民大学の最初の運営委員長も、長らく？務めた！）?!

ところが、この間、財政事情の悪化？等もあり、市民大学のあり方や、そもそも「生涯学習の推進」全体の内容やスタンスにおいて、かなりのトーンダウンあるいは、ある種のマンネリズム化が進行しているようにも思われる（関係者には、大変申し訳ないが！）?!ただし、それは、一方では仕方がないのかもしれない?!

ご多分に漏れず、「生涯学習の推進」を担う社会教育行政の全国的な零落傾向？があり（本当は、そこだけが担うものではなく、たとえ行政であったとしても、「総合行政」による取り組みでなければならなかった！)、しかも、何と言っても、長い年月に亘る施策提起でもあるからである（それだけ、普遍的なものではあるということだが?!）！要は、社会教育行政による「生涯学習の推進」のアピール力？が、ほとんど色褪せてしまっているということである?!

(2) 状況が変わって来た?!「生涯学習の推進→まちづくり生涯学習」の方向性?!

だが、そこには、「生涯学習の推進」を、多分苦肉の策？として「まちづくり生

涯学習」と位置づけ、その限りにおいて鋭意頑張ってきた、U市の（ような）社会教育行政の、ある種の功罪？もあるように思われる?!と言うのも、その「まちづくり生涯学習」の理念や方向性は、一般的に言う「まちづくり」（基本的には、それらは「首長部局」の所管?!）に近似しており、それを、何故、（ひとづくり＝教育の分野の）教育委員会の一部署である「社会教育所管課」が行うのか、そこが、残念ながら、あまり明確には意識されていなかったということである（たとえ、名称を「生涯学習振興課」に変えたとしても！）?!

もちろん当時は、私の方も、現実的な対応としては、それでよいのかもしれないと思ってはいた（形式上は、首長をトップに、それ故に全庁的に関わっていることが示せたし、予算的にも有利であった?!しかも、他の多くの自治体も、基本的には、そういうスタンスであった）！

実は、これが、私の言う、これまでの社会教育行政による「生涯学習の推進」の現実上の功罪？なのであるが、改めて言わせてもらいたいことは、一つは、「生涯学習の推進」は、ある特定の機関・部署（組織・権限等）だけが担うものではないこと、もう一つは、そこでの社会教育行政の機能・役割は、他方の学校教育（行政）の機能・役割と連動（融合？）させていかなければ、それ単独では、ほとんど何もできない（評価されない？）ということである?!

どういうことかと言うと、「生涯学習の推進」は、多様な実施主体があるということと、行政においては、「総論賛成、各論反対（タテワリ主義）?!」に陥らないために、「推進本部等の組織・体制づくり」、「関連する施策・事業のリスト化及び協力依頼」は必要ではあったが、他方で、そこに、社会教育（行政）の存在意義である、「ひとづくりとまちづくりの双方向性」を顕現させる具体的な姿・形を示す必要があったということである（→単なる連絡・調整役ではない！）！

それは、生涯学習者たる市民（子ども達を含む！）の学習活動の活発化、そして、そこに期待される？、「学んだ成果の評価と活用」としての「学校支援」や「地域支援（貢献）」のしくみづくりであるが、しかも、それは当然、学校教育（行政）の参画も必要としたということである！

いずれにしても、厳しい財政事情あるいは混乱した対応状況を傍から見るにつけ、今私は、それらを払拭する、さらなる（本当の？）「生涯学習の推進」の中身を、現場（直接的にはU市）のみなさんと、もう一度創り出さなくてはならないと思っているのである?!端的に、それは、社会教育（行政）の呼びかけによる「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」であり、「教育協働」と「まちづくり協働」の両輪づくりということである！別言すれば、それがまさに、零落傾向？を辿ってきた社会教育（行政）の、真の（最後の？）実力発揮の機会・場ともなるということでもある?!

それ故に、今回の「計画」は、誇張すれば、市民のための「生涯学習推進計画」ではあるが、社会教育（行政）のための「生涯学習推進計画」にもなるというこ

とである！もちろんこれは、我欲ではなく、学校も含めた、これからの地域社会（コミュニティ）にあっては、絶対に必要不可欠なものだからである！

(3) 改めて、何のための「生涯学習推進計画」か?!

そこで、改めて考えたいことは、人々の生涯に亘る学習（これが、本来の意味での「生涯学習」である！）、その支援のためのしくみづくりと、さらにはその成果の活用が、今まさに、教育（行政）全体に求められるということであり、そのための施策目標づくりが、他ならぬ生涯学習推進施策の中身・方向性であるということである?!その意味では、U市が選んだ方向性、すなわち「まちづくり生涯学習」のスローガンは間違ってはいなかったのであり、社会教育（行政）による生涯学習推進の目的は、まさに「生涯学習（の成果）によるまちづくりの推進」でよかったのである！

だが、やはりそれは、生涯学習推進の十全の役割・目的ではなかったとも、言わざるを得ない?!繰り返しになるが、そこでは、学校教育（行政）も、人々の生涯学習の支援の一環であり、当然その枠組みにあるということであったが、残念ながら、その「生涯学習の推進」の担い手は、論理？的、現実的には社会教育（行政）だけにならざるを得なかった?!

「生涯学習の推進」は、教育（行政）全体の目標だったということであるが、この間、それに関わる問題提起や理論構築もなかったわけではないが、結局は、社会教育（行政）が関わっている部分のみが、それだということになってしまった?!つまり、その推進の旗振り役としては、子ども達の教育に一定の責任を有する学校教育（行政）は遠景に退き、それまで、まがりなりにも、全市民を対象としてきた「社会教育（行政)」が、その大役を担うということになったということである！

ただし、実際の、そこでの問題点・課題は、予算・スタッフ等のことも、もちろんあるが、行政全体からすれば、最も脆弱ではあるが、地域社会や伝統的な社会教育団体等との関係・結びつきが強く、ある意味精神論的には、一番頼もしい存在でもある社会教育（行政）の「役割発揮の仕方」だったのではないか?!少なくとも私は、そのように捉えているのである！だから、本「計画」においては、その社会教育（行政）が属する教育委員会、それが目指す「生涯学習の推進」とは何かを示すとともに、その計画を中心となって実現していく社会教育（行政）の、具体的・戦略的な施策の中身を提示することが、改めて求められるのではないかということである?!

(4) 重要な「教育協働プロモーター」の育成（発見）と活用！

ということで、ここでは、学校教育（行政）と社会教育（行政）の実際上の「協働」がなければ、たとえ教育委員会として提示する「生涯学習推進計画」ではあっても、相変わらず無力であり続けるということであるが（一応このことは、一部？の関係者には分かっていたことではある！だから、その意地もあり？、学校教育

行政には頼ることもなく？、しかも、そのウリであった「仲間づくり・地域づくり」を推進するために、社会教育行政は、「生涯学習によるまちづくり」あるいは「まちづくりのための生涯学習の推進」を標榜してきたのでもある?!)、そのためには、ここで、それこそ大胆な？方向転換（戦略方針！）を志向しなければならない?!

ちなみに、その脆弱さや頑迷さ？故に、首長部局のまちづくり推進課等に、その権限や業務内容等を移管したところもある?!その意味では、まさしく伝統的な社会教育（行政）は、学校教育中心の教育行政（教育委員会）からも、そして首長部局からも、ある種の脅威に晒され（軽視され？）、一方で、課題・使命の大きさにたじろぎ、結局はその存在価値を低めたり、存亡の危機さえ、囁かれてきたりしたのでもある?!

そんな反省と、客観的な将来展望において、これからの我々の生活現場（地域社会）においては、学校教育（行政）と社会教育（行政）の融合＝ひとづくり（教育・人材育成）の体制と人が一体化した「教育協働」の下、もう一つの「まちづくり協働」（地域づくり・コミュニティづくり）の体制と人がつながり、それらが循環するしくみづくりが重要となってくる（学力、生活の安全・安心の問題等！）?!

それが、私の言う「ひとづくりとまちづくりの循環」であるが、そこに、今回の「教育協働」と「まちづくり協働」の両輪の意味があるということである！しかも、それは、社会教育関係者と学校教育関係者（ここには、「ひとづくり」と「まちづくり」に関わる多くの人々がいる！）による「地域学校協働活動」を、よりよく実現させていく方途にもなる?!他ならぬ学校教育自体も、そうした様々な地域との関わりを必要としてきているのでもある！

そうなれば、これまでの「市民大学」のあり方（組織・対象・カリキュラム等）も変わることになる?!名称はともかく、「教育協働」と「まちづくり協働」の循環を促進させていく、言わば「教育協働プロモーター」の養成ということになるが、何も、これは、特定の職種や立場を前提とするものではない！それこそ、学校の教員（事務職員を含む）、役所の職員、関係団体やＮＰＯの人であったり、学生や元気な一般市民であったりでよいわけである！

要は、それぞれの生活（職務）を全うしながら、必要な時に共に学び、課題を見つけ、その解決に向けた行動を、他の組織・人達と「協働」できる人であればよいのである！改めて、そうした人材養成を、もしＵ市のみなさん達が、出来れば「中学校区単位」（「スクール・コミュニティ」の基礎単位！）で行うということになれば、それはまさに、教育行政全体が目指す究極の？「生涯学習の推進」と言えるのである?!

（2017.9.10）

３．個別・重点的になってしまう？生涯学習の推進?!でも、それは必然?!

(1) 「生涯学習の推進」の質的変化（「推進段階」の変化？）?!それへの、内なる気づき?!

前号（２）では、自治体（市町村レベル）での「生涯学習の推進」のあり方について、自らが関わっている沖縄県Ｕ市の状況を下に、多少過激な（支離滅裂な？）提案をしてしまったようにも思える?!と言うのも、実は、かなりの推敲を重ねたつもりではあったが、どこかに違和感（論理のズレ？）を感じながらの、文章作成となっていたのではないかということである?!しかし、書き上げて一日も立たない内に、その違和感（論理のズレ？）の正体？が分かったような気もする?!端的に、それは、「生涯学習の推進」の質的変化（正しくは、その「推進段階」の変化？）への、私自身の内なる気づきである?!

もちろん、そこに書いていることは、基本的には正当（書きたかったこと！）であると思っているし、可能な限り現場（Ｕ市）においても、考慮・具現化されて欲しいということに変わりはない！そしてまた、それについては、私にとっては、長年？に亘る実践・研究（論究？）の集大成？ではあるので、軽々に扱ってもらいたくはないものでもある！

だが、それにしても、改めて「生涯学習の推進」とは、理念的にも、実践的にも、誠に厄介なもの？であり、それに関わってきた私にとっては、まさしく理想と現実のギャップに、長年苦しめられてきた「永遠の恋人？」でもあるかのようである?!

ということで、だからこそ、ここら辺で、ある一つの見切りをつけ（実際にも、そのような兆候が見え始めている?!例えば、大学における「生涯教育課程」の廃止等は、その最たるものである！）、どこ（誰）かに期待することもなく、各自が今出来ることを、たとえ小さなものであったとしても、地道に（自力で！）、実現していくことが必要なのかもしれない?!

正直、そう思い始めているということであるが（それが、「永遠の恋人？」でなくても、その一部であれば、それはそれでよいということである?!）、実際の諸場面においても、結局は、そのように考えた方が、一番現実的（得策？）なのではないかということでもある?!何せ、ヒト・モノ・カネには限りがあり、そのヒト・モノ・カネも、特にヒト（スタッフ）の移り変わりの中で、儚くも消え去っていくのが常？でもある?!

だが、実際は、こうした悲観論だけではなく、一方で、この「生涯学習の推進」そのものが、別な意味で移ろい易い（どうとでも取れる？）ものであり、理念的・総論的には、数限りない問題提起やあるべき姿の提示ができるのであるが、それを具体的に実現するに至っては、どこ（誰）が、いつまでに、どのようにしていくのかの見通し（手立て・ゴール、その責任？）が、なかなか出てこない?!これがまた、「生涯学習の推進」の真実なのではないかということである（理想的過ぎる

ということか?!）?!それは、ある種の「必然」と言ってもよい?!

したがって、いずれは（もうそろそろ？）、そうした理念・総論に基づいた（そのように仮想した？）、まさに実現可能な、しかも、その時々の個別の課題（一見すれば、「生涯学習の推進」とは別な課題に見える？例えば、子どもの「学力問題」とか、地域における「絆づくり」の問題とかである！）に焦点化させた取り組みに、精査・個別化（→重点化）されるしかないのではないかということでもある?!まさに、「シフト転換」ということである?!

(2) 誠に悩ましい?!教育基本法の「生涯学習の理念」（第３条）

ところで、この「生涯学習の推進」に関わる、そもそもの「生涯学習の理念」は、我が国においては、平成 18 年 12 月の教育基本法改正において、その第３条として、設定されてはいる！「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」というものであるが、これが、文字通り基本的には、「生涯学習社会の実現」を期す、我が国の教育方針の大本を示すものであることは言うまでもない！

ちなみに、この教育基本法改正にあっては、当時の政治状況が、それこそ密接に絡まっていたことは周知の通りであるが、こと、この第３条にあっては、それほど物議は醸しておらず､ある意味スムーズに新設されたという経緯がある?!否、正確には？、マスコミ等が、それについては、ほとんど議論の俎上に上げなかったということである?!

それは、そうであろう?!そこに示されている「生涯学習の理念」は、たとえそれが、それ以前までの、多くの関係者達の研究や実践の成果によるものではあったにしても、それこそ、時代が求めるものではあったし、（条文として）新設されること自体には、誰も異論はなかったであろう！今読み返してみても、それは、ごく当たり前の、まさに正当かつ必要な規定（表現）である！

ただし、もちろんこの規定（表現）が、求められる「生涯学習の理念」を代表するものとして、まったく過不足のないものかどうかは別問題であるし、そもそもマスコミが大々的に採り上げなかったのは、そこでの問題の本質が分かっていなかったからでもあろう（それを伝える関係者がいなかった？それとも､そもそも、それを知る努力をしなかった？）?!

ある時期喧伝された？「社会教育」から「生涯学習」への用語の転換（ある意味分かり易かった?!）の影響からであろうが、今でも、平気で？、社会教育分野のことを「生涯学習」と呼んでいる?!本当は、その影響力の大きさからすれば、ほとほと困ったものではあるわけである?!

(3) 「生涯学習の理念」は、どこに彷徨う?!改めて、その具現化をどうする?!

とまあ、今では、ここまでは、それはそれで許される？のであるが、いずれに

しても、この教育基本法改正においては、別な論争点（「教育の目標」の箇所！）が強くあり、この第３条については、あまり頓着されなかったということであり、別な観点からすれば、ある種の誤解・無理解により、多くの教育関係者（ほとんどが学校教育関係者？）が興味・関心を示さなかったということでもある?!しかし、それが、案の定改めて今、徐々に顕在化してきている問題点・課題ともなってきているのである?!

すなわち、その条文が、例えば「学校教育」も含めた（「家庭教育」もかな？）、教育全体を視野に入れた理念なのか、それとも、事実上それまでに、その理念や実践を自らのものにし、一定の成果と説得力を得ていた、いわゆる「社会教育」の分野の理念なのかということであるが、少なくとも法理的には、条文の位置づけ（順番）からすると、明らかに「学校教育」や「家庭教育」も含めた、まさにすべての教育にまたがる「全体理念」であることが分かる！しかしながら、実際には、まだまだ？そのような理解や実践の方向性には到っていない?!否、むしろ遠景に退いているようにも思えるのである?!

最早、明らかであろう?!この「生涯学習の理念」は、本当は「学校教育」や「家庭教育」も含めた、まさにすべての教育にまたがる「全体理念」ではあるが、そのことを、案外誰も分かってはいない?!成り行き上そうなったのかどうかは分からないが、折角？教育基本法第３条という、教育全体の基本方針の提示の部分に位置づいているにも拘わらず、相変わらず、それは「社会教育」のことであるとか、学校教育もその一部に関わってはいるが、中心的なものではないといった解釈（誤解・無理解？）が、かなりの部分でまかり通っているのである?!

しかも、他ならぬ教育（行政）関係者の間にも、である（文科省も含めて？）?!彼らは、多分、規定（条文）のことは知ってはいるのであろうが、具体的な施策や言動においては、ほとんどそのことを反映させてはいないのである?!ここでも、「規定と実際は違う」ということであろうか（→「プログラム規定」の悲哀？）?!

とにかく、これについては、私自身は、職場であった大学等では、ある意味冷笑の眼差しで、温かく？対応してきたのではあるが（個々人を責めても、仕方がないということである！）、他ならぬ、「生涯学習の推進」を標榜する組織体（自治体等）においては、そうも寛容的にはいかないのである?!

まさしく、これが、前号の「違和感（論理のズレ？）」の元凶？なのでもあるが、知ってか知らずか？、そこでの「生涯学習推進計画」といった場合の、その「生涯学習」とは、いわゆる「社会教育」の世界における「学習」ということが、実態上は前提とされているということである！しかし、本当にそれでよいのか?!その具現化の主体は、果たして、一体どこ（誰）にあるのか、そして、どのような施策・事業が、そこには求められるのかということである?!

(4) 今が、そのラストチャンスである?!そこでの、市民大学の行く末は?!

とは言え、近年では、財政難や、それをカバーする？ＮＰＯの参画等も顕著で

あり、果たして（教育）行政に、どこまで期待していいのか、あるいはできるのかという、これもある意味素朴（本質的？）な疑問も、出て来るわけである?!そういう意味でも、これからの、（教育）行政による「生涯学習の推進」は、言わば個別的、重点的な施策とならざるを得ず、あれやこれやと（理想的なこと？しかし、本当は必要なこと！）、すべてを網羅させることは、ほとんど無意味に近い（結局は、実現はしない！）ということともなるのである?!果たして、先の提案が、そうした行政のスタンスの変化、足腰の脆弱化に即応できるものなのかどうかということになるが、私が、ふと抱いた「違和感（論理のズレ？）」とは、実は、そのことでもあったのである?!

このように、その私の「違和感（論理のズレ？）」は、理念の誤解や無理解を越えて（それどころではないという意味？）、そもそも、そうした、ある意味当たり前の施策（→生涯学習社会の実現）を、いつまでも、言わば「総論的ないしは関連する施策や事業を、ただ網羅的に提示するだけでよいのか?!」という、これもまた、ある意味当たり前の自問自答？として、頭を擡げてきているということでもある?!だが、とにもかくにも、今が、次なるステップ？に向けての、事実上の？ラストチャンスであることは、間違いないということでもある?!

ということで、一見すると、それとは無関係に見える「地域学校協働活動」とそのしくみづくり（「コミュニティ・スクール（学校運営協議会方式）」と「地域学校協働本部事業」の一体的運用）は、「生涯学習の推進」の一番の核となる「学社の協力」（「学社融合」）を進める、まさに時宜を得た施策・事業ということになる！しかも、それは、一方の「まちづくり（市民）協働」の動きと連動すれば、さらにより充実したものになるということである?!

もちろん、ここでも大事なことは、ヒトの養成と活動の場、そして、それを評価・活用するシステムづくりということになる！だからこそ、今一度、人材養成の必要性に迫り、新たな、地域のキーパーソンづくり（今回は、「教育協働プロモーター」という名称、位置づけを考えているが！）を、それこそ学校教育（行政）と社会教育（行政）の緊密な連携・協力によって、具現化していって欲しいということなのである！

他方、これまでの「てだこ市民大学」でのキーパーソンづくり（のほとんど？）は、改めて市民の活発な学習活動の場／成果の評価・活用の場としての、もう一つの「まちづくり（市民）協働」に関わる人材の養成として、他の公民館講座等の学習活動も加えて、新たな「まちづくり協働大学？」として、再構築されていくことが望まれるということである?!　（2017.9. 12）

４.「教育協働」（⇔「まちづくり協働」）の構図が見えないと、前へ進めない?!

(1) 改めて、「教育協働」と「まちづくり協働」の構図を、どう描くのか?!

さて、そういうことになると、改めて、その「教育協働」と「まちづくり（市民）協働」の構図がどうなるのか?!やはり、それが示され（イメージでき）なければ、事実上、一歩も？前には進めない?!

端的に、それは、学校教育（行政）と社会教育（行政）によって創り上げられる、「ひとづくり（教育・人材養成）」のための組織・機関等（人）と事業・活動のネットワーク（コラボレーション）による行動の成果と、一方の地域社会（コミュニティ）と社会教育（行政）によって創り上げられる、「まちづくり（地域づくり・地域活性化）」のための組織・機関等（人）と事業・活動のネットワーク（コラボレーション）による行動の成果の、言わば「複合体」ということになる?!

それを、簡略化して図示したものが、下の図である。

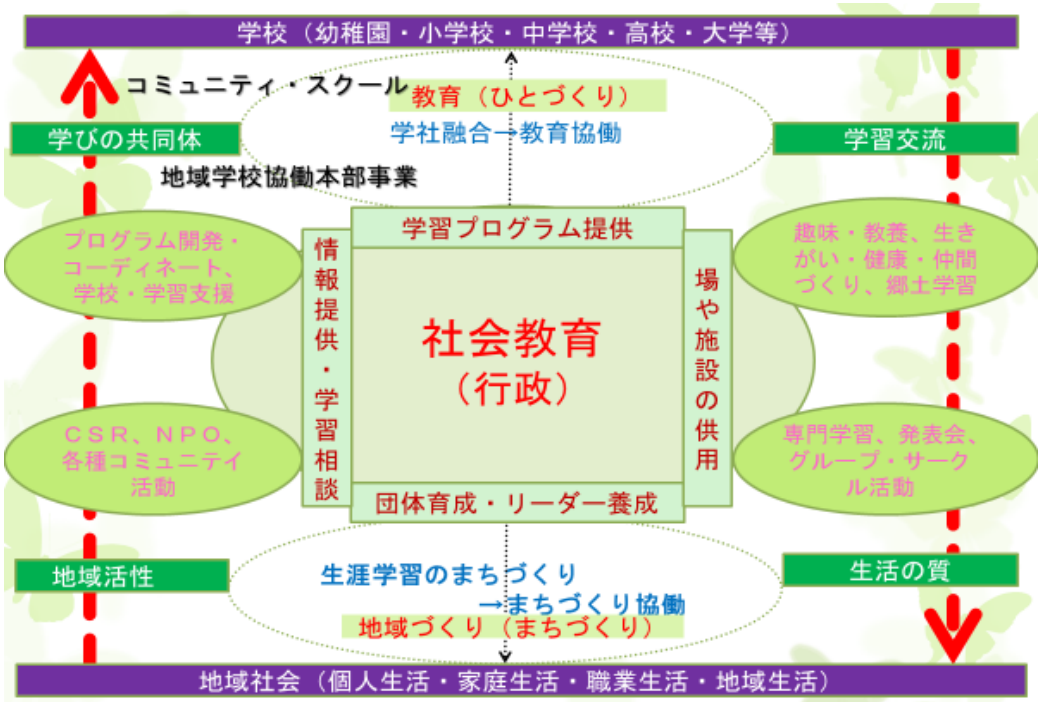

図４　教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環構造図（簡略版）

※この図は、私が別途作成しているＰＰ資料の該当部分を転載したものである。

詳しいことは、ここでは割愛せざるを得ないが、要は、その「複合体」は、二つ（「教育協働」と「まちづくり協働」）の働きかけ（行動の成果）が、中央の（真ん中に位置する）社会教育（行政）の施策・事業・活動によって、一方では、学校と社会教育（行政）、他方では、地域社会と社会教育（行政）、そして、最終的には（全体としては）、まさに学校と地域社会が、より緊密に（自覚的に！）繋がっていくしくみ（関係）だということになる！

これを、私は、「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）の循環（づくり)」と呼んでいるのである！

ただし、それを、純粋な循環（づくり）と考えると、一つひとつの要素（局面）のつながりと方向性は明確になるが、それらが、時間的あるいは働きかけ（行動の成果）の順序性（直接因果）を示すものということにもなり、かなりの誤解を招く恐れもある（現実には、そういうことはあり得ない！）?!

そういう意味では、それは、むしろ「往還」と呼んだ方がよいのかもしれない?!とは言え、理論的な関係理解・実践への視覚的納得？という点では、やはりそのように（「循環関係」として）表すことが有効であろう?!

(2) 図の見方

いずれにしても、そこに示される要素（局面）は、実際には、無秩序あるいは縦横無尽に影響し合っている（関係を創っている？）ものであり、一つひとつの場面（各々の事業や活動等）は、その時々の、すなわち１回限りの関係や成果を示すものである！

しかも、それらは、極端に言えば、全ての事業や活動の「総和」という形でしか、見ること（成果の測定や評価！）ができないものでもある?!それが、（社会）教育の評価の難しいところでもある?!

しかし、見方を変えれば、常に「総和」で見ることによって、その成果の測定や評価も可能ということにもなる?!その上、個々の事業や活動の評価は、たとえ形式上あるいは便宜上は出来たとしても、あまり意味はないのである（何のために、何を評価するのかにもよるが？）?!

ということで、ここで、この図の見方について、簡単ではあるが、説明しておきたい。まずは、（図の上半分）の「教育（ひとづくり)」⇒「**教育協働**」が、「**学びの共同体**（づくり)」と「**学習交流**（の促進)」によって進められるということである！

従来、それは、例えば「学社連携」とか「学社融合」とか呼ばれていたものであるが、「連携」や「融合」が、関係者双方に、なかなか十分に、その意義や具体的なイメージが共有されてこなかったということもあり、新たな概念（キーワード）として、「教育協働」にしているということである！

これは、まさに、近年の「地域学校協働活動」の考え方や内容と、軌を一にするものでもある！しかも、これが、いわゆる「教育行政固有の任務・役割」でもあるのである?!

一方、（図の下半分）の「地域づくり（まちづくり)」⇒「**まちづくり協働**」は、「**地域活性**（の促進)」と「**生活の質**（の向上)」によって進められるということである！

これらは、例えば、従来「生涯学習のまちづくり」という形（スローガン）で進められてきたものと、軌を一にするものであるが、「生涯学習のためのまちづく

り」か、それとも「生涯学習によるまちづくり」かというような、ある意味二極分化の様相も呈してきたものである（前者は都市部、後者は非都市部で顕著だった？）！

とは言え、これまで、事実上の「生涯学習の推進」役を担ってきたのが、そのスタンス、つまり、ある意味では宿命とも言える「仲間づくり・地域づくり」を標榜してきた、教育委員会の「社会教育行政」であったこともあり（そうでないところも多々あったが！）、「生涯学習によるまちづくり」が中心に据えられてきた?!

だが、前にも述べたように、それが、ある意味「功罪（仇？）」となり、他のまちづくりとの異同が、あまりはっきりとしなかった?!しかも、その後「（市民）協働のまちづくり」が、「生涯学習の推進」とは異なる文脈？で、教育委員会とは別の部署（首長部局）によって進められてもきた！

私からすれば、「生涯学習の（→による）まちづくり」も、「（市民）協働のまちづくり」も、人々の、「学習による」意識や行動の変化を期待するものであり、その活動や実績は、ほとんど同じものと考えている?!

したがって、ここでは、そこでの働きかけ（行動の成果）を、改めて「まちづくり（市民）協働」と表現しておきたい！その方が、いわゆる「全庁的」にも、理解を得やすいということもある?!

(3) 「教育協働」と「まちづくり協働」の、それぞれの具体的要素（局面）

次に、より具体的には、まず「**学びの共同体**」づくりとは、教育・学習に関わる（事実上は学校教育に関わる）「**プログラム開発**」や、その「**コーディネート**」、あるいは、現在各種各様に展開されている「**学校支援**」や「**学習支援**」のあり方や実践内容を充実させる要素（局面）である。

次の「**学習交流**」の促進とは、これも、現在各種各様に展開されている「**趣味・教養**」、「**生きがい・健康・仲間づくり**」、あるいは「**郷土学習**」（調査・見学含む）等の学習活動のあり方や実践内容を充実させる要素（局面）である。

言い換えれば、これらを、「**教育協働**」の共通の要素（局面）として改めて位置づけ、それらのより良いあり方や結びつき・関係を、鋭意創り出していくという働きかけ（行動の成果）である！

そこで大事なことは、それらの働きかけ（行動の成果）が、他ならぬ学校にも及び（子ども達の授業や活動への刺激となったり、大いなる教育資源となったりすること！）、それらの動きや関係が、まさに「教育（ひとづくり）」に大きく寄与することが重要となる！

一方、「**生活の質**」の向上とは、先に述べた「趣味・教養」、「生きがい・健康・仲間づくり」、あるいは「郷土学習」等の学習活動が、さらに目的意識化され、より高度な「**専門学習**」や、その活動成果の披露・動機付けとなる「**発表会**」等の機会・場づくり（個人的にも、大いなる刺激・喜びとなる？）、あるいはそれらを、

日常的・継続的に行う「**グループ・サークル活動**」につながるようにすることである。

他方、「**地域活性**」の促進とは、そうした、より高度な「専門学習」や、活動成果の披露・動機付けとなる「発表会」等の機会・場づくり、あるいはそれらを、日常的・継続的に行う「グループ・サークル活動」によって得られる「行動の成果」を、例えば「ＣＳＲ（企業の社会貢献活動)」、「ＮＰＯ」活動、その他の「**各種コミュニティ活動**（自治会活動等)」等につなげ、それを、「地域活性（の促進)」にしていくということである！

そしてまた、その「地域活性（の促進)」の成果を、他ならぬ学校教育に関わる「プログラム開発」や、その「コーディネート」、あるいは「学校支援」や「学習支援」の充実・促進につなげていくということである。ここでは、こうしたプロセス・関係を、「**まちづくり協働**」としているわけである！

ちなみに、近年、国策として進められてきた「コミュニティ・スクール（学校運営協議会方式)」や「学校支援地域→地域学校協働本部事業」等は、用語・概念的には「地域学校協働活動」あるいは「チーム学校」として提唱されてきているが、ここで言う「教育協働」の、具体的・実践的な事業・活動の一つであることは、言うまでもない！

しかも、それが求める形は、まさに「『ひとづくり（教育・人材養成)』のための組織・機関等（人）と事業・活動のネットワーク（コラボレーション）による行動（成果）と、一方の地域社会（コミュニティ）と社会教育（行政）によって創り上げられる、『まちづくり（地域づくり・地域活性化)』のための組織・機関等（人）と事業・活動のネットワーク（コラボレーション）による行動（成果）の、言わば『複合体』」ということでもあるわけである?!

蛇足かもしれないが、これまでの伝統的な社会教育（行政）からすれば、かなり複雑であるように思われるかもしれないが、現在、ここの要素（局面）が、最も有効な基点になるということでもある?!

（2017.9.16）

５．今、求められる（有効な）のは、学校（教育）の参画と授業への協力?!

(1) 改めて、それが何故、「生涯学習の推進」となるのか?!

それでは、改めて今？、先に述べた「教育協働」の要素（局面）が、何故、「生涯学習の推進」となるのかであるが（これについては、先号？でも触れたとは思うが！）、自治体（市町村）レベルにおける、まさしく（本来の？）「生涯学習の推進」が求める「タテの統合」と「ヨコの統合」が、事実上進められるということになるからである！

と言うのも、「タテの統合」とは、人々（子どもを含む！）の生涯に亘る学習（これが、本来の「生涯学習」である！）を、「生まれてから死ぬまで」という時間軸に沿って、よりよく整合（接合）させていこうとする理念（考え方）であり、就学前（乳幼児期）、小・中（義務教育）、高校、大学、そして学校卒業後の、様々な教育・学習の分離・分断状況（教育・学習の目的や成果が、うまく時系列的につながっていない?!）を、可能な限り是正していこうとする「生涯教育（学習）論」の鍵概念であり、言わば、その「目的論」である！

一方の「ヨコの統合」とは、その「目的論」の下に（と共に）、そうした一人ひとりの生涯に亘る学習を、学校も含めて、多くの関係機関・団体等が協力し合って、より豊かに、よりスムーズに実現していこうとする理念（考え方）であり、これもまた、そこにおける鍵概念とされているものである！

しかし、こちらは、むしろ「生涯教育（学習）の方法論」とでも言うべきものであり、生涯教育（学習）の目的を実現させるものである！これまで、「学社連携」や「学社融合」というようなことが唱導されてきたが、実は、こうした「ヨコの統合」の要請でもあったのである！

とは言え、いずれにしても、そうした理念（考え方）は、まさしく伝統的な教育制度（近代公教育制度）の問題点・課題（人生の比較的早い時期で自己完結する！それ故に、隘路や限界を露呈させてきた?!）に対する普遍的な（それ故に本質的な？）解決策（方向性？）を提示したとは言えるが（例えば、教育基本法への明記！）、ただそれだけでは、具体的あるいは、目の前で生起する、（学校）教育の問題点・課題の解決策を、有効に指し示すことはできなかった?!

「総論賛成、各論反対！」「目の前の問題・課題はそこではない?!」あるいは「理想と現実は違う！」ということでもあったのである?!

(2)「社会に開かれた教育課程」と、その具現化?!そこに、事実上の「生涯学習の推進」の歩みがある?!

ところで、先の学習指導要領の改訂において、１．地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくり 、２．各学校が、次世代に求められる資質・能力の育成を、カリキュラム・マネジメントを通じて実現していくための組織運営や指導体制の在り方、３．全員参加でのカリキュラム・

マネジメントやアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を進めるための、教員の資質向上、4．その他、が提示され、平成 29 年３月３日の本答申となった。

ちなみに、そこでは、「育成を目指す資質・能力」として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱が提示された！

改めて、そこでは、「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」とされ、学校（教育）でも、上記の「生涯教育（学習）の理念」が実現されようとしている?!

それは、ある意味当然ではあるが、漸く？学校も、（地域）社会の一員であることが、自覚されようとしているとも言えるのである?!

このように、今、学校（教育）においては、まさに新しい教育課程の目玉呼称？として「社会に開かれた教育課程」が唱導され、しかも、その第一番目に、「地域・家庭との連携・協働により『社会に開かれた教育課程』を実現する体制づくり」が位置づけられ、その具現化に向けて動き出そうとしているのである?!

とにかく、これからの学校（教育）においては（も？）、「関係者だけでは、それに対応できない?!」、「伝統的な方法・考え方では、今必要な姿・形は実現できない?!」、「新たな力、新たな目が必要となる?!」、そういうことでもあるのである！

だが、改めて、それは、一体どうすれば実現できるのかである?!

なお、現在、「アクティブ・ラーニング」（→主体的・対話的で深い学び→協働学習?!）ということがしきりに言われているが、それは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」とされている（文科省「用語集」より）。

だが、これでは、目指されている「三つの柱（力）」の意義は見えてこない?!とりわけ、１．の「地域・家庭との連携・協働による『社会に開かれた教育課程』」を実現する体制づくり」に、折角２．と３．が続いているのにも拘わらず、それらを考慮した説明とはなっていない?!

そこには、当然、地域の教育力、地域の学習資源の利活用への新たな注目も必要であり、しかもそれは、これまでのような、一方的な協力関係（協力している or 協力させられている?!）ではないというような、まさに双方にとっての意義・メリット（いわゆる「win-win の関係」！）があるというような含みもない！

(3) 突破口（玄関口！）となる「総合的な学習の時間」?!

さて、下の図は、そういうことも加味して、今回の学習指導要領改訂に際して、ある意味画期的なスローガンとして出された「社会に開かれた教育課程」の位置づけを、「教育協働と総合的な学習の時間等の関係」として、「地域学校協働本部事業」や「コミュニティ・スクール」の枠組みの中で示したものである。

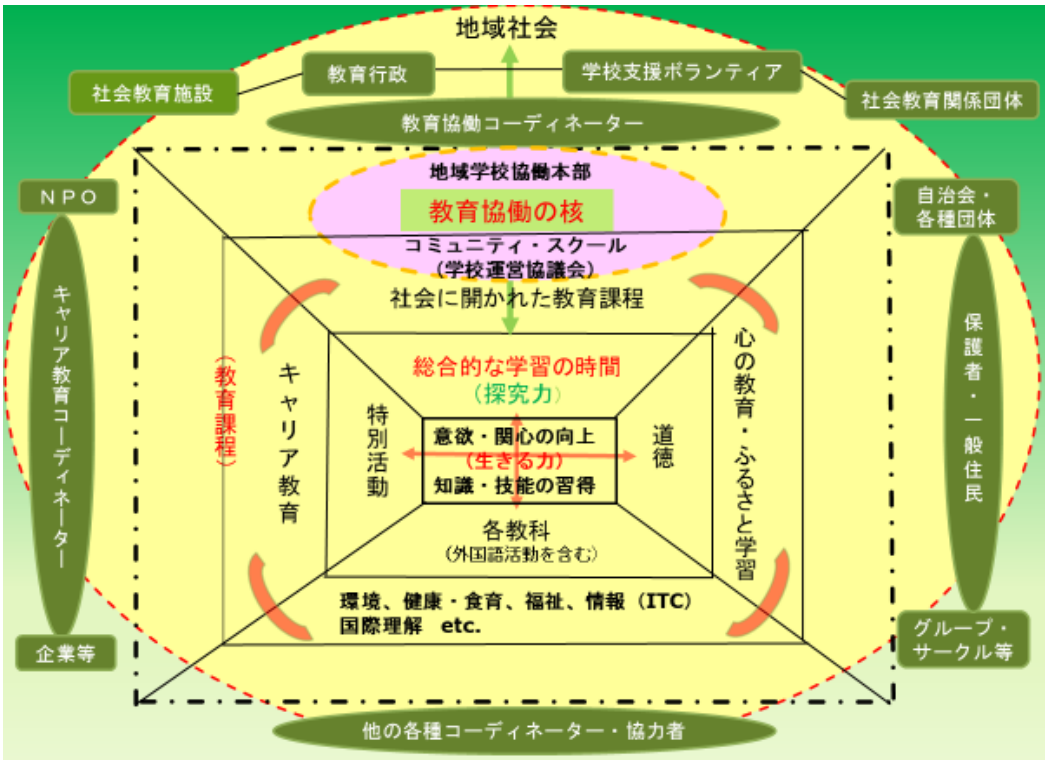

図５　教育協働と総合的な学習の時間等の関係

※この図も、私が別途作成しているＰＰ資料の該当部分を転載したものである。

もちろん、現実的には、「総合的な学習の時間」が、本当に「社会に開かれた教育課程」の代表格として位置づけられるとは、少なくとも今の段階では（これからも？）、ほとんどの人は思ってはいないであろう（導入直後は、そういう触れ込みではなかったものの、事実上は、それに相当する位置づけ、あるいは関係者の意気込みもあった?!）！

だが、そうした考え方（授業の位置づけや方法論等）自体は、これから、かなりの方向転換（戦略変更？）は必要ではあるが、ここで言う「教育協働」の突破口（玄関口！）であることは間違いないであろう?!

(4) いかにして、それを実現（充実）させればよいのか?!

すなわち、例え授業時数が減ったとしても（実質週１時間？）、制度的（自覚的？）に、そうした時間があるということが大切であり、それを軸（突破口・玄関口！）

に、様々な「教育協働」のネットワークを創る・広げることに、意味があるということである！

別言すれば、そうした動きやしくみは、他の、全ての教育課程の時間にも必要であり、場合によっては、相互乗り入れによって、学校の授業ではないが、その学校の授業（の成果）にもなるというような発想や授業の工夫が、一方で必要なのではないかということでもある！

そのためには、双方の必要性（意義）やメリットを明らかにし、そのための定期的な（日常的な）話し合い、相互確認の機会を設ける必要があるが、それは、既存の「協議会」であったり、ＰＴＡ（総会）や「地域懇談会」の場であったりでもよいわけである！

求められるのは、何か新しいもの？を急拵えで作るより、これまでのしくみや関係を、(改善しながら？) 活用していくことである！表面上の？余計な手間暇は、却って事態をこじらせるだけでもある?!

要は、子ども達に（その背後にいる大人達も！）何が必要なのか、そしてそこにおいては、改めて何が大切なのかということを(たとえ「学力問題」であっても！」)、関係者各自が、主体的に考え、いかに協働して、行動していくかなのである！

したがって、そういうことにあまり頓着せず、ただ単にブームだとか、あるいは「上からの指示？」によって、そうせざるを得ないというようなことであれば（あった?!)、まさに授業時数の減少（消滅？）は、恐らく現場からは、歓迎されるかもしれない?!

しかも、これも、これまでもそうであったように？、その時間だけが、「『生きる力』を身につける時間」「『学び方を学ぶ』時間」あるいは「地域の人の協力を得る時間」というような、限定的・特別な時間（授業）と捉えていれば、それこそ、その授業の存続は難しいであろう?!

(2017.9.17)

６．学校（教育）は、「教育協働」（⇔「まちづくり協働」）の中で、いかに関わればよいのか?!

(1) 肝心な？学校教育（行政）は、その「教育協働」（←「まちづくり協働」）に、いかに関わるのか?!

そこでであるが、この際、最も肝心な？学校教育（行政）は、私の言う「教育協働」と「まちづくり協働」の循環（往還）づくりの輪に、いかに関わればよいのかということが、改めて問われることとなる！

まさに、これが示せないと、いわゆる「地域学校協働活動」（実体上は、「地域学校協働本部事業」?!もちろん、「コミュニティ・スクール」も！）は、相変わらず「学校（教育）のためだけの事業・活動」となり（もちろん、これも必要なことではあるが！）、最終的に求められる、（本来の）教育（行政）による「生涯学習の推進」とはならない（関係者には、そのように自覚されないということ！）?!

すなわち、その具体的な姿・形（これについては、先々号において、一応は説明しているが！）を、どのようなしくみ（装置？）で、新たに創り出していけばよいのかということである！

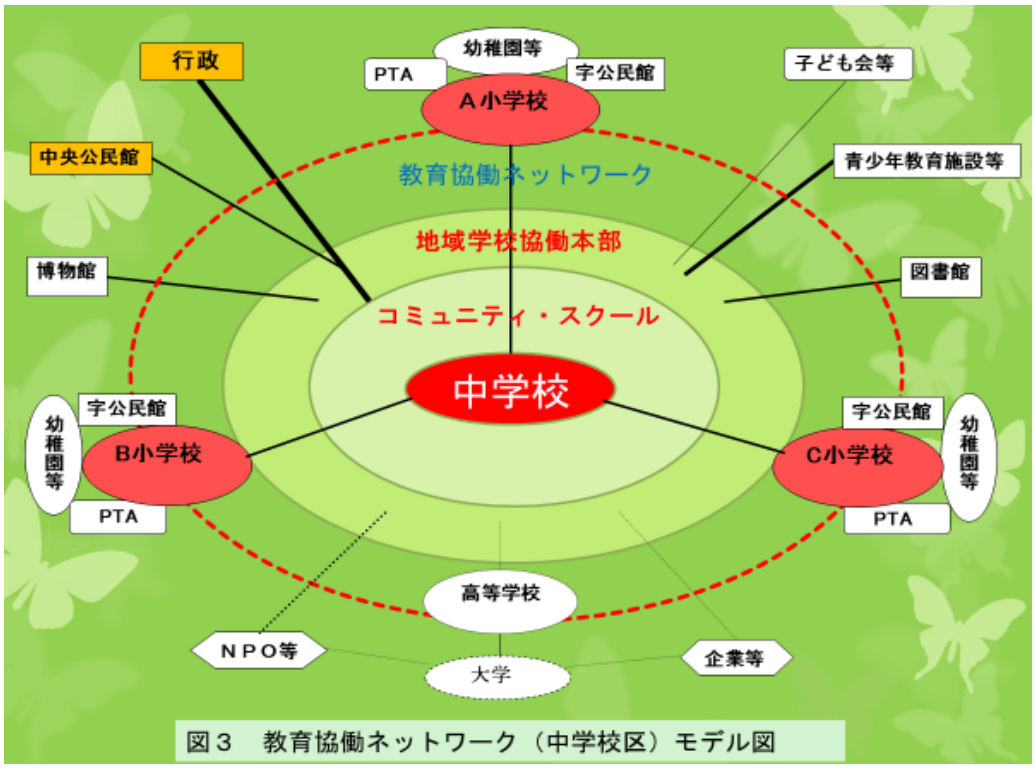

図３　教育協働ネットワーク（中学校区）モデル図

※この図も、私が別途作成しているＰＰ資料の該当部分を転載（一部変更）したものである。

さて、上の図は、そうした「教育協働」（⇔「まちづくり協働」）の枠組みの中で、学校（教育）が、どのような動き・しくみを創ればよいのかを、「地域学校協働本部事業」や「コミュニティ・スクール」（地域学校協働活動）に関わらせながら、

取り敢えずここでは、「中学校区」の範囲（広がり）で示したものである。

要は、その「教育協働」(⇔「まちづくり協働」）の動き・しくみは、図に示しているような、多くの関係機関・団体等（ヒト）の連携・協力によって、形づくられるものであるということである！

なお、そこに示す「行政」とは、まさしく教育行政のことであり、出来れば「学校教育行政」と「社会教育行政」の融合体であることが望まれる?!

(2) 関係機関・団体等の連携・協力！その中での、公民館（児童館？）の役割

それはともかく、ここでは、同図に示しているように、様々な関係機関・団体等（ヒト）が関わっていることが重要なのである！

もちろん、実際には、そうした関係機関・団体等（ヒト）の幾つかがなかったり、あまり機能していない（活動していない）ものがあったりと、事情は、それぞれの地域によって異なるであろう?!

しかも、最初から、そうした思い（理念？）をもっている機関・団体等（ヒト）は、多分少ないであろうし、例えもっていたとしても、事実上は、なかなかスムーズにはいかないであろう?!

目の前の仕事（ルーティンワーク）で精一杯であるとか、「何故、他所の（余計な？）仕事まで手伝わなければならないのか」といった、余裕の無さや無理解・無関心さが蔓延っているというようなことは、ある意味世の常でもある?!

ということで、多分当初は、かなり厳しい状況が待っているであろうが、とにかく、ないものねだりはできないのであり、それがなくても、何とかできるしくみや関係を、まずは、思いをもった機関・団体等（ヒト）が創り上げるとか、ある機関・団体等（ヒト）が、当面そのことを代行？するというようなことも、大いにあってよいであろう?!

例えば、その役割・機能が一番期待できるのは、(条例）公民館ではあるが（少なくとも理念上は？)、それに代わって、(字→自治）公民館や、社会教育施設ではないが､｢児童館｣のようなものが､それを代替することも可能である?!もちろん、それらが近くにあったり、同じ敷地内に隣接していたりすれば、さらに好都合である?!

(3) 必要なのは、有効な（真の？）教育協働（「地域学校協働活動」）の姿・形?!

ところで、そうした動きやしくみづくりを、このような「中学校区」で行う意義・メリットは、実態はかなり複雑ではあるが（私立学校への就学や「学校選択制」の実施！)、基本的には、義務教育９ヶ年の小中学校教育が、多くの児童・生徒が居住する、いわゆる「校区」としての当該地域（コミュニティ）において、実施されているというところにある！

しかも、まだまだその功罪はよく分からないが、小中一貫教育ないしは「小中一貫学校」の動きからも明らかなように、義務教育９ヶ年を、同じ地域（コミュニティ）で、一貫して担う（「地域の子どもは、地域で育てる！」）ということが、

改めて重要だということからでもある?!

さらには、現在、国策として進められている「地域学校協働活動」の、まさに「制度として」確立されている「学校支援地域本部事業→地域学校協働本部事業」が、原則としては、その中学校区を前提としているということにもよる！「追い風に使う」というようなことも、当然視野に入っているわけでもある?!

いずれにしても、どの範囲（校区）で、それを実現しようとしても、そこには、まさしく「地域（コミュニティ）」があるのであり、その「地域（コミュニティ）」との連携・協力がなければ、「学校支援地域本部事業→地域学校協働本部事業」や「コミュニティ・スクール」の実施はともかく、ここで言う「教育協働←まちづくり協働」なんていうものは、そうそう実現しようもないし、その成果もあまり期待できないであろう?!

ちなみに、多くの離島・僻地のように？、「以前は、そうした呼称・考え方こそなかったが、それと似た（同等のような）ことは多々あった！今でも、そうした風潮や伝統があるところもある！」と言う向きも、もちろんあろうが、それこそ地域（コミュニティ）の実情も変わり（市町村合併や学校の統廃合も含んで！）、今では、どこ（誰）かが、それこそ意図的・献身的に？、学校あるいは地域との関係づくりや協力を積極的に行わなければ、なかなか事態は好転していかないということもある?!

したがって、そういう意味では、逆に、そうしたきっかけ・関係づくりの場や機会が、他ならぬ学校を基点とした（核にした？）、新たな地域づくり・絆づくりのきっかけ（土台？）になっていくのであれば、そういう観点からの意義・メリットもあるわけである！

ここにも、「教育協働」と「まちづくり協働」の循環（往還）関係（の必要性）が見出されるのでもある！

改めて、こうした、人々が生きて、生活している場、そして、そこで子どもたちが勉強して、成長・発達を遂げている場としての「地域（コミュニティ）」への（再？）注目が、同時に重要となっているのである！

(4) いかにして、それを、実現（充実）させればよいのか?!

では、そのためには、いかにして、そうした地域（コミュニティ）における連携・協力の輪（「教育協働ネットワーク」）を実現（充実）させればよいのか?!だが、様々、理想論あるいは他所の成功事例？を指し示すことは、ある意味簡単？ではあるが、結局は、それらを参考にすることは出来ても、同じようにすることはできないのであり、そもそもあまり意味はないのである?!

要するに、ある意味難儀はするであろうが、試行錯誤を繰り返しながら、自分達でやっていくしかないのである?!

その場合、やはり具体的なきっかけ、些細な事柄でもよいから、自分達の身の回りにある問題点・課題（の解決？）から始めるのが得策である?!お互いが、「も

し、これがあればとか、あれがあればよいのでは」と、そう思うことがあったら、率直に話をしてみるということである！

ただし、そこには、結果として（もちろん、そのプロセスでも構わない！）、当事者双方の必要性（意義）とメリットが感じられるということが大切である?!何故なら、一方的な依頼・被依頼の関係では長続きしないからである?!

というようなこともあって、そこに、そうしたお互いの思いや願いを、常に情報として有し、それを、その双方に伝え、仲介してくれるような、いわゆる「コーディネーター（仲介者・調整者）」が配置されていれば、事態はより進展するであろう（←「地域（教育）コーディネーター」）?!

さらには、地域（コミュニティ）には、その他、沢山の人達がいる（地域の教育資源？）！そのような人は、何かあれば、即座に協力したり、支援したり、さらには、特別な機会や関係を創り出していく「ファシリテーター（世話人）」や「プロモーター（促進者）」でもある！

これについては、一時期、よく引き合いに出されたのが、東日本大震災の時のエピソードである！端的に、「学校支援本部事業」を採り入れ、日常的な協力関係を築き上げていた学校・地域と、そうでなかった学校・地域では、その時の対応（動きや支援体制）が、まったく違っていたそうである?!

不謹慎な？ことを言うわけではないが、災害や事件・事故が起きてからでは遅いのである！日頃から、それぞれの関係・役割分担を相互構築していく他ないのである?!

ただし、やはり、そればかりではやりきれない？ので、そこに、祭りの開催とか、昔のような、地域（コミュニティ）を挙げての運動会の開催とか、楽しいこと、喜ばしいことも、多々盛り込めれば、最高である?!

（2017.9.19）

７．文科省も「総合教育政策」に向かっている?!しかし、まだ整然とはしていない?!

(1) 文科省も、暗中模索している？教育行政の形?!その理念・支柱は、何であるべきか?!

ふとしたことから、現在、文部科学省が、次年度の概算要求に当たって、その組織改編に向けて鋭意動いているということが分かった（他にもあるが、同省のホームページを見れば、それが、もっと具体的に分かる？）！

その目玉？は、何と言っても、これまで、いわゆる筆頭局（関連行政の中心・責任部署?!）であった「生涯学習政策局」（ただし、そのことは、かなり名目的だった？）の再編である！人員規模のバランスの問題からのようでもあるが、やはり「筆頭局」としての「実」を模索しての話ではあるであろう?!

一応、現在「生涯学習政策局」に替えて、「総合教育政策局」という名前が浮上しているようであるが、「生涯学習の推進」を、社会教育サイドからのアプローチが主ではあったが、これまで念頭に置いて頑張ってきた？私にとって、「生涯学習政策（局）」という名称・位置づけの変更（消滅？一部、「課」のレベルで残る?!）に、かなりの複雑さも感じるが、ある意味理解されないこともない?!

何故なら、今現在は、相互に関わっている個別・具体的な問題点・課題のための、それこそそれぞれに対処できる、具体的ではあるが、総合的な施策や事業の展開が求められるからである?!

とにかく、まがりなりにも、当時の「臨時教育審議会」答申の力強い？意向を受けて、昭和 63 年に、それまでの「筆頭局」であった「初等中等教育局」に替えて、「社会教育局」を膨らませた「生涯学習局」が設置され（その後、平成 13 年に、大臣官房にあった「政策課」を抱き込み？、「生涯学習政策局」となった！）、我が国の文教政策の柱が、「生涯学習」に移った（ように見えた?!）！

その後、人員規模等のバランスもあって、何度かの組織改編を繰り返してきた文科省ではあるが、まがりなりにも？「生涯学習政策局」が、文教行政の柱であり続けてきたわけである?!

問題の構図は、再三指摘（主張）してきたように、文部科学行政の、「教育の振興」と「生涯学習の推進」という「任務」※の二本柱が、うまく整合化されていないことにある?!

端的に言えば、それは、「教育」と「生涯学習」の関係理解（提示）の問題（矛盾）と、そこにおける「社会教育（行政）」の位置づけである?!

※第三条　文部科学省は、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成、学術及び文化の振興、科学技術の総合的な振興並びにスポーツに関する施策の総合的な推進を図るとともに、宗教に関する行政事務を適切に行うことを任務とする。

もちろん、この表記（条文）は、それまでの文部行政にとっては、まさしく「画期的？」ではあったし、1960 年代の半ばから世界的に波及していった「生涯教育（学習）」理念の、我が国における定着の「一定の到達点」ではあった！

ちなみに、遅ればせながら？、平成 18 年の「教育基本法」改正の際に、その第３条に「生涯学習の理念」が新設（追加？）され、学校教育や社会教育等の、政策統合理念として打ち出されてはみたが、大勢に影響はなかった?!

結局は、社会教育（だけ）を飲み込んだ「怪しげな理念」とされたり、それこそ「『社会教育』がそれに替わったのだ?!」というような理解を生み出したり、ということであった?!

要は、「生涯学習の理念」の下に、学校教育（行政）や社会教育（行政）が、どのようなしくみづくりを行い、一致協力して、どのような施策・事業を展開すればよいのかを、この時点で（も？）明確化できればよかったのであるが、ある意味「時すでに遅し?!」ということで、「理念」は示されたが、現実を動かして（変えて）いく推進力にはならなかったということである?!

(2) 「生涯学習政策（局）」と「総合教育政策（局）」の異同は何か？否、そこにあるべきものは何か?!

しかしながら、その後も、事態は刻々と？変わり、「東日本大震災」時における、「学校と地域の関係（「絆」）の重要性」の（再？）発見もあり、改めて「学校教育（行政）」と「社会教育（行政）」の連携・協力の必要性が唱えられ（平成 27 年の「中央教育審議会」答申では、「地域学校協働活動」という概念（表記）まで登場してきた！）、わざわざ「『タテの統合』『ヨコの統合』を進めるための総合行政を求める生涯学習の推進（の必要性）」と、声高に主張する積極的な意味合いがなくなった?!

換言すれば、眼前にある個別の事態（問題点・課題）が、有無を言わさず（理屈抜きで！）、両者の緊密な連携・協力の必要性を導くことになったのである？別言すれば、用語の変更などは、ある意味「後付け？」であり、そこにある事態（問題点・課題）の解決・改善が最優先されることになったということである?!

そう、大事なのは、学校教育（行政）と社会教育（行政）の「融合」、と言うよりは、現在私は、その双方の教育（行政）の「合力」による「総合（行政）化」、すなわち「教育協働」という用語（概念）を駆使しているが、まさに、今回の文科省の動きに見える「総合教育政策（局）」（という名称）は、そこら辺の事情を如実に物語るものとも捉えているのである?!

もちろん､そう名乗ったからと言って､ただそれだけでは事態は変わらないし、そうした（組織）名称の変更は、ある意味近年では、日常茶飯に行われていることである?!つまり、どれほどの影響・インパクトが、地方の教育（行政）に届く？のかということでもある?!

とは言え、やはり、そこには、たとえ「後先逆になっている？」にしても、何

らかの整合性の理屈、本当は、理論というべきものではあるが、それが必要ではあろう！

これについては、「平成 30 年度　機構・定員要求の主要事項」（平成 29 年８月 ）において、「１．組織改正要求 」の ②、「総合的な教育改革に取り組むための機能強化」（生涯学習政策局・初等中等教育局・高等教育局）ということで、「将来の我が国社会を創造する『人づくり』の実現を期し、『教育アクセス』の確保・充実をはじめとする総合的な教育政策の推進のための体制整備」が必要であるとし、具体的な「組織再編図」が添えられている！

これを受けて、まだ案の段階であるが、まず、従来の「政策課」と「生涯学習推進課」がなくなり？、「企画調整課」を新設。「情報教育課」は、「初等中等教育局」の「情報教育・外国語教育課」に入り込み、「社会教育課」と「青少年教育課」は、「地域学習推進課」（新設）に吸収？され、「男女共同参画学習課」は、「共生社会学習課」（新設）に、「初等中等教育局」の「国際教育課」の「海外子女教育・外国人指導」の分野と融合？され、「参事官（連携推進・地域政策）」はなくなり？、その参事官（ポスト）は、「教育改革・国際」担当の「参事官」が予定？されている?!

この他、この、新しい「総合教育政策局」には、「初等中等教育局」の「財務課」の「就学支援（小・中・高）」分野、「健康教育・食育課」の「学校安全」分野が「共生社会学習課」（新設）に、それから「教職員課」が、「高等教育局」の「大学振興課」の「教員養成」分野と統合され、「教育人材政策課」（新設）に組み込まれ、さらに「初等中等教育局」の「参事官（学校運営支援担当）」の「学力調査」分野が「政策調整課」（新設）に、そして最後に「高等教育局」の「学生・留学生課」の「奨学金（大学）」分野が「学習基盤支援課」（新設）に移行することになっている?!

ちなみに、「生涯学習推進課」は、そのまま残るのか、資料では直接の関係が示されずに、（別な？）「生涯学習推進課」が、ただぽつねんと、そこに示されているだけである?!

なかなか、これでは、何がどのように「総合教育政策」になるのか、よく分からないが、残念ながら？、その局の、当初の母体であった「社会教育（局）」の名称が、少なくとも、課のレベルにおいてもなくなっている?!

私のような、社会教育のサイドから「生涯学習の推進」を唱えてきた者にとっては、「社会教育」それ自体が、（組織）名称としては完全に？無くなり、しかも、その後を継承（発展？）させたはず？の「生涯学習の推進」が、新しい局の、どういう課になるのかもはっきりとしていない？「生涯学習推進課」だけに、歪曲化されているように見えなくもない（否、見える！）?!

(3) 社会教育（関係者）にとっては、「名を取るか、実を取るか?!」の瀬戸際ではあるが?!

ところで、今となっては、ある意味どうしようもないが、この動きには、実は、大きな転換点（の可能性）が内包されてはいるように見える?!どういうことかと言うと、従来の任務（仕事）が、これまでのような、言わば「縦割り」的な分業？体制（大きくは、「学校教育」体制と「社会教育」体制の二極体制）では、うまくいかないということに対する（もちろん、予算や人員規模といった、純粋な教育論以外の要素も大いにあるが?!)、一つの対応策という面があるということである?!

ということで、もし、今回のそれを推し進めようとしている人々（議員 or 職員 or 委員会委員）が、そのことを明確に意識（意図）しているのであれば（していないのであれば、「功罪相半ば！」であるが?!)、むしろ「生涯学習推進課」というような、ある意味歪曲化された「名称」は出さない方がよい！

実質的に、その課で行う「所掌事務」があるにしても、そのことだけを「生涯学習の推進」とすることは、理念的には当然問題であるが、実践的にも、かなりの混乱（誤解・無理解）を上乗せすることは明白である?!

大事なのは、最早組織（名称）には、そうした用語は使わなくとも（個別・部分的な、「生涯学習」や「社会教育」の使用！)、我が国の教育（行政・政策）は、まさに「教育基本法」（第１～３条）に基づいて、「学校教育（行政)」と「社会教育（行政)」あるいは、それらの連携・協力による「家庭教育（支援行政)」がなされるべきであり、それに向かっているのであれば、わざわざ二極体制に拘る必要はないということ、そして、そこでは、前者が「教育の振興」、後者が「生涯学習の推進」というような、分かり易い？が、大いなる誤解・無理解を生む分け方（用語の使用）は止めるべきであるということである！

あらゆる教育（に関わること）は、様々な課題や問題点をもちながらも、まさに「生涯学習の理念」によって営まれる（対処される！）ということであり、その振興や推進は、まさに「学校教育」と「社会教育」の協働（or 両輪・合力）によって遂行されるということである！

実は、そういうことを想定しての、支柱となる教育基本法と、学校教育法と社会教育法の両輪立てでもあったと思われるが、今こそ、その体制の確かさを実感するとともに、それに基づくしくみづくりや教育プログラムの開発と実践が、求められる時代はないようにも思われる?!

くどいようだが、今回の文科省の組織改編も、そうした状況、あるいはヴィジョンの段階での動きであることを、切に望む！予算や人員確保の問題だけで、理念や組織形態をごちゃごちゃにしないで欲しい?!「社会に開かれた教育課程」「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」、さらには「チーム学校」には、素敵な可能性？が散りばめられているはずである?!

(2017.10.8)

８．学校は、「教育協働ネットワーク」の核としての「学習・交流センター」となる?!

(1) 「コミュニティ・スクール」「地域学校協働本部事業」の先にあるものは?!

まだ、きちっとした「論」として煮詰まっているわけではないが、最近とみに思うのが、いわゆる「学校」の将来的な姿・形は、「地域における学習・交流センター」なのではないかということである！

もちろん、これについては（表記も含めて！）、これまでにも、様々な提案・実践モデルがあったようにも思う?!例えば、地域のお年寄りや、その他必要な人達への学校・施設開放や講座提供等である！学校は、まさに市民の生涯学習の場でもあるということである?!

そしてまた、一方で（残念ながら、その統廃合の過程で取り沙汰されることが多いが？）、学校は、（地域における）「文化センター」としての役割があるとか、あるいは（中央）公民館や、新設の「生涯学習（推進）センター」のような、いわゆる「（総合）社会教育施設」においては、学習情報提供や学習相談も含めた、人々の生涯学習のための「学習・交流センター」というような、言わば「学校的な？」機能・役割が強調されたりもしてきた?!

しかしながら、ここで言う「地域における学習・交流センター」とは、当然そういう要素も含んではいるが、それだけではない役割をもった、「新たな（究極の？）施設・機能」としての、まさに子ども達も含んだ、人々の生涯に亘る「学習・交流の中核としての学校」の姿・形である?!

ちなみに、現在進められている「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」は、こうした「地域における学習・交流センター」としての学校の未来？を予感させるものではあるが、まだまだそれには至っていない?!

その理由は、現在の「設置の動機や目的」が大いに関係していると思われる?!が、要は、これまでの位置づけや対応状況が変わらなければ、そのメリットよりも、デメリット（不安・混乱？）の方が、前面に浮上してくるのではないかということである?!

とは言え、それらの事業（しくみづくり）が、学校と地域、あるいは学校教育と社会教育の連携・協力の、さらなる必要性（必然性？）を提示していることは紛れもない事実であって、内部関係者がどのように受け止めていても、この動き・流れは、全体としては止むことはないであろう?!

ただし、ここで改めて留意しておきたいのは、現在のような「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」等が、すべて良好で、これらに、ただやみくもに邁進していけばよいということを、言っているのではないということである！

問題は、何故、そういう事業をやるのかという、明確な合意・イメージづくりと、そのためのしくみや人（スタッフ）の養成・配置を、どのようにやっていく

のかということである！しかもそれは、ただ単に、従来の学校や子ども達への協力ということだけではなく、これからの地域社会における「ひとづくりとまちづくり（の循環づくり）の重要な機能・装置！」という位置づけで、行っていくということが重要だということである！

予め言っておくと、それは、教育行政（教育委員会）の事務分掌や組織の抜本的な改編を伴うということでもある?!

こういうことを言うと、社会教育（行政）関係者はともかく、学校教育（行政）関係者からは、自分達の任務・役割からすれば、「そうしたことは枝葉末節！」とか、「余裕があれば協力はしたい！」というような反応しか返ってこないであろう?!

だが、どう見たって、学校教育（行政）と社会教育（行政）、その双方が直面している教育（行政）の課題は、ほとんどどれを採っても、最早、双方それぞれの力量や熱意だけでは、とても対応しきれるものでない?!多分そのことは、双方共に（とりわけ、近年では学校教育関係者は？）気がついていることであるし、何とかできないかと、心の中では思いを巡らしてはいることであろう?!

実は、そんな中での「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の導入なのでもある?!

(2) 「Ｕ市学びフェスタ」！瓢箪から駒？そこで見えてきた将来ヴィジョン?!ある意味、機は熟している?!

さて、このような論？を、改めて今ここで始めようとしているのは、実は、先日（３日）の「Ｕ市学びフェスタ」（名称は多少違っているが！）のイベントがきっかけである?!そのイベントとは、直接的には、そこで行われた二つのセミナー？（「第１部　レクチャー・フォーラム：これからのＵ市に求められる“まちづくり生涯学習”のあり方」と「第２部　鼎談：これからのＵ市～まなび・輝く・未来～」）のことであるが、ここでの二つの光景？が、上記のような思いを、何故か高めてくれたのである?!

ちなみに、このプログラムは、全体としては、「みんなで考える！Ｕ市　“まなび”とまちづくり　トークカフェ」と題して行われたものであり、しかも、後者は、同市の「市民大学」の「特別公開講座」（同大学の学長である市長の出番！）という位置付けでもあった！

しかるに、こうしたプログラム構成については、結局は前者が、私が責任者（仕掛人？）となってしまったがために、あまり弁解もできないのであるが、結果的には、もう少し内容的にもコラボしておけば、より満足のいくものとなったのではないかとも思っている?!

要するに、最初から両者を二分したために、双方が、かなり窮屈な思いで進行せざるを得なかったということであるが（しかも、ある配慮？から後者の方が、少し時間が多かった！もちろん、それは承知の上での話ではあった！）、私にしてみれ

ば、後半の鼎談は、まさに「瓢箪から駒」?!大変な刺激、ヒントを頂いたということでもあった（尤も、私がどのような刺激、ヒントを得たのか、鼎談者の彼らは分かってはいないであろうが??）！

ついでながら、その鼎談に登壇していた、世界で活躍する最先端の？Ｓ女史（リクルートホールディングス社）が素敵であった！他の人には申し訳ないが、久し振りに、楽しい？人との出会いでもあった！

さらに余談？ではあるが、開催「ちらし」の方に直接名前が記載されている登壇者？はともかく、当該の場所に小さく書かれている「協力（者）」の名前も、私には興味深かった（「イノベーションＮＥＸＴ⁺」「（一社）沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク」「（一社）沖縄突破人財育成機構」）?!特に、最後の「沖縄突破人財育成」とは、何を突破する人財なのであろうか？ここだけでも、かなり興味をそそられた?!

とにかく、何人かの登壇者が関わっている、それぞれの組織（人的ネットワーク）の名前ではあろうが（例えば、「イノベーションＮＥＸＴ⁺」は、もちろん私の関係ではあるが、それなりの売り込み？の意味もあった?!）、今回は前面には出ていないが、その背後にいる？人達は、多分侮れない？人達であろう?!実現はしないであろうが、彼らも含めて、ある意味の「リターンマッチ」？でもやれればいいなあと、強く？思った次第でもあった！

(3) 改めて必要な「学習・交流のネットワーク」、そして、そこにおける学・社の「教育協働」の形?!

ところで、今回の、（少なくとも、私にとっての）目的？は、これからの、（市町村レベルでの）「生涯学習の推進の方向性」と、そのための「しくみづくり」、そして、それを実現させていく「マンパワー（キーパーソン）」のイメージを共有する（理解してもらう？）ことであった?!

これは、もちろん直接的には、このシリーズでも何回も話題にしている、Ｕ市の「まちづくり生涯学習推進協議会」での推進計画の策定（第４次）について、折角の機会でもあるので、市民（参加者）のみなさんに知ってもらう、理解してもらうということであったが、本当（音？）は、「市民のみなさん」というよりは、何らかの形で「生涯学習の推進」に関わっている人達（委員・職員・スタッフ等）に、エールと言うか、ある種の覚悟のメッセージ？を送るということであった?!

まあ、それはともかく（その目的が成就されたかどうかは、今のところよく分からないということだが？）、今回の二つのセミナーで、私自身がかなりの感触を得たのは（まだまだイメージ把握ではあるが？）、一方で、我々のような、「（社会教育行政が行うべき？）生涯学習の推進の方向性と、そのためのしくみづくりや人材養成についての論議」の動き・流れと、鼎談で展開された、「これからの（学校）教育に求められる、人間（子ども達）の資質・能力の中身と、そのための方策論議」の動き・流れとが、基本的（表面的？）には噛み合っていない、ないしはズ

レているものの？（正しくは、後者の論議が、私は関連すると断言する！が、「生涯学習の推進」とは異なる論議だと考えていること?!)、これからのもっていきようによっては、かなりの進展が見込めるのではないかということである?!

一つは、いわゆる「戦略」の問題である！どういうことかと言うと、この二つの論議（動き・流れ）は、今確実に？学校教育の内部に向かって、かなりの変革（意識改革？）を求めるものとなっているものの、なかなかその思いや具体的な提案に、彼らが乗ってこないということである?!

学校教育関係者（端的には、個々の教員！）にしてみれば、目の前にいる子ども達の現状（いじめや不登校に関わる生活指導や、その背後にいる保護者等との関わり！さらには、貧困による生活・学力格差や学習意欲の減退等への対応?!）で、心身共に疲れ果てている?!過剰労働、自己の家庭生活の犠牲等、数え上げればキリがないわけである?!

そんな状況の中で、「コンピテンシー」（俗に「21 世紀型学力」とも呼ばれる？）とか、「アクティブ・ラーニング」とか、しかも、これからの学力あるいは学習環境には、留学や、ＡＩを絡ませたＩＣＴの活用が必要だと言われても、「これ以上？どうすればよいのだ?!

さらに、我々の労苦・負担を増大させるのか?!」といった、ネガティブだが、ある意味正当な？彼らの思いや主張が、無視ないし軽視されたりするような言動があれば（ただし、それらを提唱する側も、これまた喫緊の思いなのでもあるが?!)、なかなかその方向に向かうことは難しいのである?!

このことは、まさに、（彼らにとっては？）学校教育を巻き込もうとする「生涯学習の推進」（生涯学習体系への移行→学社連携・融合、そして教育協働へ！）の取り組みにも言えることであり、極端に言えば、彼らは、二重の意味（しくみづくりと教育内容・方法の両面）で？、外部？からの言いがかり・圧力（脅迫？）を感じているのである?!

「開かれた学校」「地域と共にある学校」、さらには「社会に開かれた教育課程」とか言われても、ほとんどの学校教育関係者（教員）は、そのイメージ、必要性の実感が伴わないまま？、それらの動き・流れに従っている（ふりをしている？）のではないだろうか?!

だが、それもこれも、ある種の過渡期の現象（混乱・苦しみ？）のような気もする?!何故なら、この両者の動き・流れには、まさに歴史の必然（人間の願い or 欲望?、そして、それを実現する高度なテクノロジーの存在！）があるからである?!しかも、ここに、「少子高齢化」の対応策も含められるからである?!

ということで、改めての課題は、そこに「必要」と、（いい意味での！）「効率 or 便利さ？」を、どのように組み込んでいくかである?!そうなると、当然、従来の学校や社会教育施設の機能や配置は、かなり抜本的な見直しが図られることになる?!それが、まさしく「生涯学習社会」における、必要な「教育協働ネットワ

ーク」の核としての、効率のよい or 便利な「学習・交流センター」、つまり「新たな学校」なのである?!

それは、(子ども達の) 学校でもあるが、そこには様々な学習環境・コンテンツがあり、大人の学びや交流、さらには大人と子どもの相互学習や交流プログラムが用意されている、究極の？「地域学習・交流センター（仮称)」なのである?!

(2017.11.7)

９.「地域学校協働活動→地域教育経営」を現出できなければ、教育行政（委員会）は衰退?!

(1)「生涯教育（学習）」は、教育政策・研究の中心・牽引役となれるか?!改めて、何が求められるのか?!

前号において、学校の将来像として、「『教育協働ネットワーク』の核としての『学習・交流センター』」というものを提示した！そこでは、まさに「必要」と、（いい意味での！→実際には、ここが難しい?!）「効率 or 便利さ」が、機能やシステムとしての「しくみ」（ハード面を含む！）を生み出すということが、概念（イメージ）の基本となっているということである！

これは、要するに、学校や社会教育施設等の、（地域の）各地に点在する教育機関・学習の場の提供や配置が、その原理・原則（「必要」と「効率・利便性」）によって淘汰され、それらの、これまでの提供や配置は、かなりの抜本的な見直し（再構築）が図られる（必要がある！）ということであった?!

何故なら、学校や社会教育施設等における教育・学習機能が、これまでは、基本的には別々の体系・施策、そして事業・活動で論議・対処され（それぞれが自己完結していること！→分業体制?!）、良くも悪しくも、その分離（乖離？）状態が（今となっては、悪？、すなわちデメリットの方が大きい？）、ある意味当たり前であった?!

その意味で、それぞれの当事者（関係者）には、その分離（乖離？）状態は、当然彼らの課題･問題意識に上がることはなかったし(それどころではなかった?!)、その限りにおいて、彼らは、精一杯の働き、仕事をなしてきたとも言える（もちろん、事後、批判や猛省を余儀なくされるものも多々あったが?!例えば、戦争遂行に関わるもの！）?!

ということで、歴史的には、今言うところの生涯教育（学習）的な発想や取り組みがなかったわけではないが（本当である！）、（子ども達のための）学校という教育・学習機関の方が、まずは制度化され（「必要性」→我が国においては明治期以降の「近代化」の要請！）、社会教育施設等の必要・制度化は、その学校教育の補完あるいは追加的措置？という側面が強く、当初より、別々の（「主従」と呼んでもいい？）施策・事業下で論議・対処されてきたことは言うまでもない?!だが、それは、ある意味「歴史の必然（要請！）」であったということでもある?!

ところが、周知のように、1960 年代半ば以降、全世界的に唱導されてきた「生涯教育（学習）」理念の導入・受入れが進行し（→新たな「教育・学習のあり方」の提案！）、そこにおける「(タテとヨコの）統合 integration」という考え方・方法が、かなりの紆余曲折はあったものの、我が国においては、「生涯学習体系への移行」（臨時教育審議会）という政策理念（目標？）を生み出した！

そして、曲がりなりにも、現在、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる社会」、そして、「そこでの学習成果が適切に評価される社会」、すなわち「生涯学習社会

の実現」が、教育（施策・事業？）全体の方針として位置づけられるまでになっているのである（→教育基本法第３条）！

ところで、ここでは、先の「必要」ということで言えば、今では陳腐な言い方とはなるが、上に挙げた「生涯教育（学習）の理念」、すなわち「いつでも、どこでも、誰でも、（何でも、どこからでも）学べる」、そして、「その成果が適切に評価される」社会の実現ということが再確認はされる！しかし、現実には、その「完全な実現」など、（永遠に？）考えられない（→その意味では、絶えざる「better」を求めるということとなる?!）！

だが、「必要の究極」ということで捉えれば、例えその時々の「個別 or 具体目標」（学力向上やいじめ・不登校対策あるいはアクティブ・ラーニングの要請等）が種々に（無自覚的？に）出されていても、すべての目標は、その達成の途上において「生涯教育（学習）」に繋がることとなり（断言できる！）、事実上は、その理念の実現は、そうした「個別 or 具体目標」の達成の連続によって、可能となっていくということでもある?!

それが、この「理念」の意義であり、「必要」の特性なのでもある?!要するに、時々の「個別 or 具体目標」を、常に「生涯教育（学習）」の観点（俯瞰・調整？）から、達成していくことが重要だということである?!

ただし、一方で、そうした「生涯教育（学習）」の理念を提唱してきた関係者達（その先駆者・代表？が「日本生涯教育学会」であろうが?!）は、この間、なかなかその理解者や協力者を増大させることが出来ないでいる?!

その原因は、上記の観点に立った、（教育・学習に関わる種々の）「個別 or 具体目標」の受け止め方が提示（共有）されていない？、したがって、また、もう一つの、（いい意味での！）「効率 or 便利さ？」から導き出される「しくみづくり」のヴィジョン（具体的方向性）、そして何より、その戦略を牽引出来ていないということである?!

(2) 教育行政の役割とは何か?!先細る？教育行政（教育委員会）の役割・任務?!

とは言え、それは、結果的には、その関係者（学会員）のほとんどが、いわゆる社会教育、若しくはその近接領域？の研究者・実践者ではある（った）ので、もう一つの（最初の）「必要」において（さえ？）も、なかなか集約された？「個別 or 具体目標」を確立、共有し切れていないということでもある?!

つまり、「生涯教育（学習）」と標榜はしているものの、事実上は、「社会教育」、あるいはその近接の実践・研究を組入れた領域だと思われている（本人達もそう思っている?!）のであり、例え生涯教育（学習）が、学校教育を含む、すべての教育・学習に関わるものであっても（全体的な再編成?!→実際は、そのようにアピールしてきたにも拘わらず?!）、なかなかそうした「しくみづくり」のヴィジョン（具体的方向性）や戦略を示し切れていないということである?!

ところで、実は、その状況（関係構図？）は、国や都道府県・市町村の教育施

策・組織体系（教育行政の組織系統）においても、同様に見られる！

例えば、それは、国においては、「生涯学習体系への移行」（臨教審）という政策理念（目標？）が提示され、それまでの「社会教育局」が「生涯学習局」に改組・改称され、しかも、それを、いわゆる「筆頭局」とし、教育施策・事業の中核として「生涯教育（学習）」を位置づけてきたものの（その後、「生涯学習局」は「生涯学習政策局」に拡大？されたが！）、言わば「学校教育と社会教育の合力（教育施策・事業の総合化！）」によって、「タテ・ヨコの統合」を促進していくという「大方針？」は、なかなか出て来なかった?!

こうした状況（関係構図？）は、地方の教育行政（教育委員会）においても同じである（否、もっと悲惨な状況？）?!社会教育（行政）が、生涯教育（学習）の理念を説き、「生涯学習のまちづくり」等を実施してきても、もう一方の重要なパートナーであった「学校教育（行政）」との合力づくり（連携・融合→総合行政化）はなかなか進展しなかった?!

しかも、近年では、「社会教育」に加えて、新たに策定された「生涯教育（学習）」に関わる施策・事業を、ほとんど一手に引き受けてきた「社会教育（行政）」の部署がある中で、「まちづくり協働」というような分野や部署が、いわゆる「首長（一般行政）部局」に設置され、従来「地域づくり・仲間づくり（もちろん「ひとづくり」も！）」を標榜してきた社会教育（行政）の役割や立ち位置が、かなり微妙なものとなってもきている?!

折角、一方で、「コミュニティ・スクール」や「学校支援→地域学校協働本部事業」等が実施され、まさに「生涯学習社会の実現」に直結する施策・事業に、やっと？学校教育関係者の理解や協力が得られる状況となってきているのではあるが（ただし、それらが、すべて良好に進んでいるかどうかは別である?!）、今度は、その肝心の？「社会教育（行政）」の役割や機能が、二分または雲散霧消化？されつつあるのでもある?!

実は、その意味で、先細る？教育行政（教育委員会）の役割・任務ということなのであるが、以前にも触れたが、今回企図されている文科省の組織改編において、「生涯教育（学習）」や「社会教育」が、少なくとも局・課のレベルにおいては、名称消えするということである?!そうなると、改めて、誰（どこ）が、「生涯教育（学習）」や「社会教育」の実施・責任母体となるのか、極めて曖昧となる?!

すなわち、現実的な要請（個別 or 具体目標）からではあるが、近年（結果的に？）「生涯教育（学習）」が求める「タテ・ヨコの統合」（「学社融合」→「地域学校協働活動（→教育協働）」）を促進させていく、新たな施策・事業（しくみづくり）が、学校と地域、あるいは学校教育と社会教育の連携・協力の、さらなる必要性（必然性？）として提示されているが、内部関係者がどのように受け止めていても、こうした動き・流れは加速度的に？進んでいくことであろう?!その時、それを、誰（どこ）が、どのような責任をもって、継続的に担っていけるのかである?!

(3) 教育行政に求められる「地域教育経営」の視点と、その実力！

究極的には、何故、そういった施策や事業をやるのかという、明確な合意・イメージづくりと、そのためのしくみや人（スタッフ）の養成・配置を、どのようにやっていくのかということであるが、しかし、それは、単なる学校や子ども達への協力ということだけではなく、これからの地域社会（コミュニティ）における「ひとづくりとまちづくり（の循環）の重要な機能・装置！」という位置づけで、行っていけるかどうかということである！

そして、それは、端的に言うと、細りゆく今の？教育行政（教育委員会）の事務分掌や組織の抜本的な改編を伴うということでもある?!それが､求められる｢教育（行政）の総合化」という方向で進められていくのか、それとも、単なる「残存部署・機能の寄せ集め」となるのか、まさに大いなる「分岐点」となるのである?!

こういうことを言うと、社会教育（行政）関係者はともかく、学校教育（行政）関係者からは､自分達の任務･役割からすれば､｢そうしたことは枝葉末節！学校、そして子ども達のことを何とかしなければ！」とか、「余裕があれば協力はしたい！」というような反応が、返っては来るであろう?!

だが、どう見たって、学校教育（行政）と社会教育（行政)、その双方が直面している教育（行政）の課題は、ほとんどどれを採っても、最早、双方それぞれの力量や熱意だけでは、とても対応し切れるものでない?!

多分そのことは、双方共に（とりわけ、近年では学校教育関係者は？）気がついていることであるし、何とかできないかと、心の中では思っていることである?!ある意味、そんな中での「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の導入なのでもある?!

確かに、現状は難しい！それ故に、学校教育（行政）と社会教育（行政）の真の「連携・協力」、これが出来なければ、現状の教育行政（教育委員会）は危ない、否、要らない?!その兆候や実績？は、既に出現してきている?!「教育の（政治的）中立性」の下に、アメリカから制度移入された我が国の教育委員会制度ではあるが、首長（部局）の介入・関与が、ある意味名実ともに行われるようになっているのでもある（→新教育委員会制度）！

必要なことは、「教育とは何か？」、「その教育をどう進めればよいのか？」、そして最後に、「その教育行政（委員会）に、何故、『学校教育（行政)』と『社会教育（行政)』が、一つ屋根の下に？ある（った？）のか？」である！

これが分からない、あるいは、今となっては不要・無用であるということになれば、それはそれで仕方がないが（とにかく結果が全てではある?!)、眼前に存在している、子ども達の問題・課題、あるいはその子ども達が生まれ、成長している家庭や地域、そしてそこで生きる親・大人達の問題・課題、それらを、総合的に受け止め、より良い出会い・学び・創造の場を、いかにその地域（コミュニテ

ィ）に実現させていくのか（「ひとづくり」と「まちづくり」は循環している！）?!

まさに、こうした「地域教育経営」の視点と、その実行がなされなければ、（今の）教育行政（教育委員会）は不要・無用ということにもなる?!果たして、それでいいのだろうか?!

（2017.11.27）

10.「目標」は間違ってはいないが、やはり実際は厄介な？「生涯教育（学習）の推進」?!

(1) 見えてきた「教育協働」の形?!だが、実際には、「まちづくり協働」との競合（背馳？）が生じる?!

さて、以前から紹介している、沖縄県U市の「まちづくり生涯学習推進計画」の構想（案）が、近々出来上がる?!しかしながら、その策定を行う「まちづくり生涯学習推進協議会」の会長として、そしてその具体的な策定検討を行う作業部会の委員の一人として、いかにしたら、新たな推進の方向性と具体的な施策が提示できるのかを、持論である「ひとづくりとまちづくりの循環構造づくり（の必要性）」を織り込みながら、他の皆さんと協議・策定作業を行ってきているが、なかなか思うようにはいかない部分がある?!

それは、今回大きな目出しとして出した、「教育協働（ひとづくり）」と「まちづくり協働（まちづくり）」の循環による「生涯教育（学習）の推進（→「まちづくり生涯学習」）」を、施策構図的に、どのように表せ（図示すれ）ばよいのかが、思っていた以上に難しいということである?!端的に、その両者の関係を、行政組織対応的に、うまく描き出すことができない（できなかった？）ということである?!

具体的には、ここにおいて顕在化してきたのが、現在、首（市）長部局が果敢に？進めてきている「まちづくり（市民）協働」という理念（概念）や方向性と、ここで言う「『教育協働（ひとづくり）』と『まちづくり協働（まちづくり）』の循環による『生涯教育（学習）の推進（→「まちづくり生涯学習」）』」の理念（概念）や方向性の、その双方を、言わば「総合行政的、融合的に」実現する行政組織的対応（提示）の難しさなのである！

換言すれば、「ひとづくりとまちづくりの循環構造づくり（の必要性）」においては、その「まちづくり（市民）協働」のエネルギーや成果を、一方の「教育協働」のエネルギーや成果に繋げていく方向（ベクトル）と、逆に「教育協働」のエネルギーや成果を、一方の「まちづくり（市民）協働」のエネルギーや成果に繋げていく方向（ベクトル）が循環するように図示したいのであるが（→「教育協働曼荼羅図」！）、その構造（構図）を、現行の行政組織、大きくは教育委員会と市長部局の施策・業務に落とし込んでいく際に、どうしても、その二つの方向性（ベクトル）が、二極分化していく形でしか描けないということである?!

その理由（原因）は簡単で、一方が「教育委員会」、一方が「市長部局」というように、その担当（責任）部署が分かれてしまうことによるが、ある意味、視覚的には分かり易いが、それでは、いわゆる「総合行政的対応」のスタンスが見えにくくなるのである！

もちろん、その双方（「教育委員会」と「市長部局」）が、常に全庁的な「生涯教育（学習）の推進（→まちづくり生涯学習）」を意識して、まさに「総合行政的、

融合的に」対処していってくれればよいのであるが、なかなかそれが難しいのである（これまでも、そうしたスタンスで取り組みがなされてきたはずであるが、ほとんどがうまくいっていない?!）！つまり、その難しさを、一層増長させるということである?!

ということで、もしも（今回も？）、そういうことになってしまえば、「生涯教育（学習）の推進→まちづくり生涯学習の推進」は、事実上二分され（「教育協働」と「まちづくり協働」に！）、前者が「教育委員会」、後者が「市長部局」で、おそらく別々に対応されることになるであろう（現に、既にその方向で動いている部分もある！）?!

いずれにしても、その対応は、「生涯教育（学習）の推進→まちづくり生涯学習の推進」にとっては、甚だ困ったこととなり（すなわち、本体的な「生涯教育（学習）の推進」→「教育協働」の部分が切り離されてしまう？）、是非ともそれは、回避（阻止？）されなければならないことなのである！

ちなみに、その懸念は、もう一つある！それは、その重要な「教育協働」の方向性が、現在の教育行政（教育委員会の現行組織体制）のみに委ねられた場合、そこにおける重要な部署である「学校教育（行政）」の方が、積極的な連携・協力（→参画）を、相変わらず？渋るようなことになれば、事態は、さらに深刻な状態となるということである?!

そこでは、社会教育（行政）の負担、疲弊？は、結果的に？、ますます募ることになるということであるが、そういうことでは、今後求められる方向性は、なかなか実現してこないということでもある?!

実は、このことは、従来の「社会教育（行政）」が有していた「二重の使命 or ジレンマ？」（「人づくり・仲間づくり」と「地域づくり・まちづくり」）の、新たな段階での様相ということにはなるが、とにかく、誠に悩ましい問題（の構図）となるわけである！果たして、関係者・当事者達は、そのことをどのように受け止めているのであろうか?!

(2) 組織の限界?!その交錯（背馳？）を、いかに受け止め、いかに克服していけばよいのか?!

しかるに、そこに長年、他でもない「生涯教育（学習）の推進」の、「総合行政的」あるいは「各課横断的対応」の必要性が叫ばれてきたわけでもあるが、実際は、そうそううまく運ばれてはこなかったのである！

たとえ「生涯学習推進本部」や「生涯学習推進協議会」のような、全庁的・行政横断的な組織・対応のスタンスが採られたとしても、結局は、どこかに担当部署・事務局を置いて、そこでの（局所的な）対応という形にしかならなかったのである（行政の仕事のやり方の、言わば「宿命」でもあるが？）?!

そのため、ほとんどが、一応形の上では（国策的にも！）、教育行政（教育委員会事務局）の一部署である「社会教育（行政）」の所管課がそれを担ってきたわけ

であるが、これを、例えば「縦割り行政の弊害」とか言って、単に批判・非難するだけでは、なかなか現状は好転しないのである?!そんな事実（光景）は、これまで至る所で見聞きしてきたのでもある！

要は、実際の行政組織の対応状況からすれば、必ずしも望まれるような流れ・方向に、事態は進んでいかないということであるが、単純に言えば、どこがそれをやるかという話になってしまうということである！

しかも、繰り返すように、その問題の構図は、他ならぬ教育行政（教育委員会事務局）の内部自体においても然りであり、結果的に、事実上「生涯教育（学習）の推進」を自らの主たる任務としてきた「社会教育行政」は、課の名前を変えたり（eg.社会教育課→生涯学習（振興）課)、「一つの体に二つの顔を無理やりつくったり（eg.社会教育係＋生涯学習係)」して、脆弱な予算、少ない人員ながらも、孤軍奮闘？してきたわけである?!

そして、さらに近年では、下手をすると、状況はさらに深刻となり、社会教育（行政）は、ある種の「股裂き状態」、あるいは「教育行政からの撤退（消滅？)」を余儀なくされたりもしていくのである（これも、一部顕現している?!）?!

問題は、こうした組織体制の限界?!、あるいは課題や業務の交錯（背馳？）を、すべての関係部署・機関が、いかに受け止め、それらを、いかに「協働」して対処していけばよいのかであるが、今回の、我々（私？）の提案は、その克服をも含めた、まさに「目的論と方法論をセットにした提案」なのでもあるが、やはり現実は厳しい様相を呈しているのでもある?!

ちなみに、先に私は、「このことは、従来の『社会教育（行政)』が有していた『二重の使命 or ジレンマ？』(「人づくり・仲間づくり」と「地域づくり・まちづくり」）の、新たな段階での様相ということにはなるが」と記していた！

ある意味、それは、その社会教育（行政）の役割、つまり教育行政（教育委員会事務局）にあって、「人づくり・仲間づくり」と「地域づくり・まちづくり」の双方を、まさに教育（行政）の立場から行うということが、時代状況の推移の中でのフェイド・

アウト（徐々の消滅？)、あるいはその機能や役割の拡散ということが運命づけられているということなのかもしれない（その兆候は、徐々に見え隠れしてきた?!→男女共同参画や市民生活・文化の振興と言う名の、その分野・領域の一般行政化！）?!

(3) いずれにしても、総合行政下において、具体的な施策・事業で、一歩一歩実現させていく他ない?!

しかしながら、たとえそのことが時代の流れ、宿命であっても、逆に、その社会教育（行政）だからこそ、新たに、すなわち、これまでになかった必要性、時代状況を迎えているとも言えるのである！それが、まさしく「教育の再生」であり、「学校教育（行政)」と「社会教育（行政)」による、それぞれの地域（コミュ

ニティ）における「教育力」の蘇生・強化なのである！

しかも、改めて冷静に捉えてみると、「生涯教育（学習）の推進」は、本来は（本質的には！）、教育（行政）全体の課題でもあるのである（→教育基本法第３条）！

すなわち、人々の「生涯に亘る教育・学習」の振興の必要性と、その保障を、従来の学校教育中心主義（学校にほとんどを委ねている状態！）を脱し、社会制度としての学校教育（制度）と社会教育（制度）の連携・協力によって（学社連携→学社融合→教育協働）、そのしくみやプログラムを創り出そうとすることが、そこでの行動目標となるわけである（→「生涯学習体系への移行」）！

それは、当然、一方の学校教育（制度）のシフト変換あるいは、その他の教育・学習機関との機能的な連携・協力を必要とするのである！ここを見誤ると（これまで見誤ってきた?!）、現在動いているような、まちづくり・市民協働的な部分だけが、分離・先行することにもなるのである（これがまた、社会教育（行政）が担ってきた「生涯教育（学習）」の推進→「まちづくり生涯学習」の功罪ではある?!）！

しかるに、「生涯教育（学習）」の推進、その現実的な推進の実施（責任？）主体が、我が国では、いわゆる「社会教育（行政）」にあり（一部、最初から首長部局に置かれたところもあったが）、その因果？で、「地域づくり・まちづくり（のための）生涯学習の推進」という中身・方向性が、強く押し出されてきたということでもある！

それはそれで良かったのであり（ある意味、そうせざるを得なかったということでもあるが！）、現実的対応としては、必要不可欠な対応であったということは言うまでもない（過疎対策や地域活性化、あるいは都市化された社会における人と人との出会いや交流、子どもや青年達の自然体験や直接体験の場の提供等に関わって！）?!

ただ、残念なのは（予め予見されることではあったが？）、そのことは社会教育（行政）のみに委ねられたこともあり、当初の目論見は、図らずも達成されず（「生涯学習体系への移行」とか「生涯学習社会の実現」とかという、本来の理念の実現→いわゆる「タテの統合」「ヨコの統合」の進捗！）、生涯教育（学習）の推進が、ある意味宙に浮いている（た）とも言えるのである?!

とにかく、まずは「教育」を立て直すにも、そして、その方向性に、「生涯学習体系への移行」とか「生涯学習社会の実現」を位置づけるにしても、どうしても学校教育（行政）と社会教育（行政）は、これまで以上に、お互いの教育力を、まさに「合力」として発揮する必要があるのである？

繰り返しになるが、これが分からないから、社会教育（行政）が、教育行政から撤退（消滅？）させられるのである?!その働きは、市長部局での「市民協働」の方が、より良く発揮できるという向きも出て来るのでもある?!

だが、事は、社会教育（行政）だけの話ではない！他ならぬ「学校教育（行政）」が、それでは困るのである?!何度も言うように、教育（行政）は、学校教育（行

政）と社会教育（行政）の「合力」がなければ、ほとんど何一つうまくいかないのである！

そのことは、すべてを是とするわけにはいかないが、学校と地域社会の連携・協力によって、子ども達の教育ばかりでなく、地域住民の生き甲斐づくりや地域活性化、あるいは今必要とされている「絆づくり」を成功させている所（思った以上に、そうした事例はある?!）をみれば、最早明らかなはずなのである?!

（2017.12.25）

11. 我が「教育研究（思惟）」の軌跡?!「教育協働」は、そのゴール、ある意味終着駅?!

(1)「社会教育（行政）」の存在意義を、自分なりに確認・確立しようとした若かりし頃?!

さて、一応前号（10）までにおいて、現在私が披瀝し得る「教育協働」についての所論を縷々述べてきたのであるが、まだまだ語らなければいけない、あるいは詰めなければいけない部分（テーマ）も、多々あるように思う?!

それが、一体何なのか？そして、それらの全体像は、果たしてどのようなものであるのか？

その構図・構想の説得力のあるものは、まだまだ示し切れていないが、ここでは、そもそも私が、何故そのような理論（言説）を積み上げてきたのか、その理由、あるいはその中身を振り返っておくこととしたい！

多分それが、「まだまだ語らなければいけない、詰めなければいけない部分（テーマ）」を明らかにする一助となるからである?!

まず、私は、実際の、目の前の仕事上（最初の「広島県立社会教育センター」での、社会教育指導員としての業務！）、それまで馴染みのなかった（積極的に知ろうとはしていなかった?!そもそも、知る機会もなかった?!）「社会教育（行政）」の存在に、否が応でも向き合わなければならなかった！

とは言え、何せ社会教育指導員の身（非常勤職員）であったため（事実上は、何がしかの収入を得るためのアルバイト的仕事?!）、そうした、社会教育（行政）の存在意義に関わるようなことは、ほとんど考えていなかった?!とにかく、与えられた職務（ノルマ）を、それこそ無我夢中でこなすことで精一杯であったわけである?!

ちなみに、（今思えば？）毎日（勤務日数は、常勤の人達より少なかったが？）は楽しいものであり、1年間という、期限付きの雇用に対する不安や苛立ち？がなかったわけではないが、（社会教育）行政の仕事の仕方も学び、また、夜の飲み会？を始めとする、娯楽や社会人（大人？）とのつき合いも学び？、学生・院生時代には考えも出来なかった？、まさに様々な体験（訓練？）をさせてもらった！

私のその後の、真の社会人としての素養？は、そのほとんどがここで培われたと言っても、決して過言ではないであろう?!家庭のことや将来への不安は多々あったが、それらは、今となっては、すべてが楽しい思い出？なのでもある！

そうした中で、世の中には、こういう世界が（も？）あるということ、そして、それに関わって、（事実上は相対的に！）多くの職員・関係者達が職務・活動を行っているということを、身をもって知ったことと、それを動かしている？都道府県や市町村の教育委員会（所管の各種施設を含む）のしくみや関係等

を、それなりに理解したということである?!

とにかく、これが、「私の社会教育人生？」における、最初の洗礼？の場であったわけである?!それ故に、この時の多くの人達には、改めて感謝しなければならない（実際は、不義理の連続であった?!）！

だが、いずれにしても、それは、あるひょんなことから（本当にそうである！）、東京・上野公園の一画？にある「国立社会教育研修所（当時）」（現「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」）に、何故か？国家公務員（行政職）として採用されたことで（「選考採用」という形式であったらしい？）、事態は一変した?!

当時の「広島県立社会教育センター」と「国立社会教育研修所」の、ある社会教育（行政）に関わる調査研究のご縁で、同所に引き上げて（引き取って？）もらったわけであるが、それが、私自身と、そして私の家族の生活（人生？）を、ほとんど救ってくれたわけである（本当に、その当時は、正規の職に就けなかったのである?!）！

社会教育（行政）には、感謝しても、感謝仕切れないほどの、実は「恩義」があるのでもある！

(2)「生涯教育（学習）」の理念が、「社会教育（行政）」の存在意義を新たにした?!しかし、…?!

ところで、当時（1984年頃）は、全世界的に機運が盛り上がっていた、ユネスコ提唱の「生涯教育（学習）」の理念が、我が国においても広く紹介・導入され、まさしく「社会教育（行政）」は、その理念に乗っかって（後押しされ！）、ある意味破竹？の（それまでの、後塵を拝していた立場を払拭する？）勢いで、教育政策や地域づくり（活性）策にコミットメントしていったように思う！

まるで、教育の世界が激変するのではないかと思わせるほどの高揚感？が、当時の社会教育（行政）には漂っていたことを、今でも思い出す?!私自身も、そうした高揚感？に、かなりおこぼれ的ではあったが？、大いに浴していたように思う！

ただし、本音を言うと、その当時は、あまりその文脈、つまり「生涯教育（学習）」の理念が、何故「社会教育（行政）」に大きな力（エネルギー）を与え始めたのかということであるが、そのことが分かっていなかった（本当である?!）！

しかも、一方で、「社会教育の終焉」というような言質・イデオロギーが、一部で強力に？唱導され、「（ここまでに成長してきた？）自由な市民、成熟した市民の学習には、最早社会教育（行政）は不要である」というようなことが、まことしやかに囁かれていたようにも思う！

このことは、その後、あまり前面には出て来なかったようにも思うが、「生涯教育なのか？」、それとも「生涯学習なのか？」といった議論とも相俟って、この時期（機会）に、社会教育（行政）の存在意義が、改めて問い直され、そ

してまた、それによって、さらに揉み上げられた（洗練された？）とも言えるのではないか?!

なお、この「社会教育の終焉」論は、私に言わせれば、いわゆる「市民」、すなわち大人の学習にしか目を向けておらず（もちろん社会教育（行政）は、その大人（市民）を、主たる？対象とはしているが！）、しかも、その場合の「教育」が、いわゆる「学校型の教育」の、負のイメージ（「上から教えられるもの？」）で捉えられており、幾つかの示唆（反省点）はある（った）ものの、「生涯教育（学習）」の理念や「生涯学習体系への移行」といった、全体（究極？）の目的・目標を、本質的に？覆すものではなかった！、そのように捉えている！

もちろん、実態としては、いわゆる「啓蒙的な」あるいは、今で言う「（行政からの）上から目線？」のスタンス（ニュアンス？）が、それらを説明（吹聴？）する人達の言動に、少なからずあったことは事実であったかもしれない?!

それはともかく、先に挙げた「生涯教育なのか？」、それとも「生涯学習なのか？」といった議論は、その後も根強く続き、国及び都道府県・市町村の教育委員会においては、その名称使用は、かなりチグハクなものであった（その後、行政の用語使用という点では、「生涯学習」に一本化されてはいったが！）！

今でも、その用語使用において、その違いや関係の正当な理解は、正直あまり進んでいないようにも思う（ある意味、仕方がない？）?!

単純に表現すれば、人々の生涯に亘る学習が「生涯学習」であり、その人々の「生涯学習」を、より良いもの、より充実したものとするための理念やしくみづくり（「支援」と言ってもよい！）のことを「生涯教育」と言うのである！

ただ、そうした「生涯学習」と「生涯教育」を併せもった形で、施策や事業を表現する場合は、学習者の主体性を前面に出すというようなスタンスで、「生涯学習」と表現されてきたということである?!

(3)だが、それだけではうまくいかない?!一体、何故なのか?!「教育協働」は、そのゴール、そして終着駅?!

したがって、それは、決して「教育」ということを排除するものではなく、その（人々の生涯に亘る）学習をより良く支援するという、これがまた、新たな「教育」の姿だということが重要だったのである！

要するに、「教育」の捉え方（「概念」）、あり方が変わってきた（広がってきた！）ということなのである！しかも、もちろん学校教育も、当然その視野の中に入っている（た）のである！

結果的にではあるが、「生涯教育（学習）」を、（社会教育が担う）「生涯学習」にだけにしたことが、ある意味「仇」となっている（た）ということでもある?!すなわち、用語の混乱や学校教育（行政）の離脱？等は、地方の教育行政においては、もっと悲惨な状況？であった?!

社会教育（行政）が、生涯教育（学習）の理念を説き、「生涯学習のまちづく

り」等を実施しても、もう一方の重要なパートナーであった「学校教育（行政）」との合力づくり（連携・融合→総合行政化）は、なかなか進展しなかった?!

しかも、近年では、「社会教育」に加えて、その後追加された？「生涯教育（学習）」に関わる施策・事業を、ほとんど一手に引き受けてきた「社会教育（行政）」の部署がある中で、「まちづくり協働」というような分野や部署が、「首長（一般行政）部局」に設置され、従来「地域づくり・仲間づくり（もちろん「ひとづくり」も！）」を標榜してきた社会教育（行政）の役割や立ち位置が、かなり微妙なものとなってきている?!

必要なことは、何故、そういった施策や事業をやるのかという、明確な合意・イメージづくりと、そのためのしくみや人（スタッフ）の養成・配置を、どのようにやっていくのかということであるが、しかし、それは、単なる学校や子ども達への協力（支援）ということだけではなく、これからの地域社会（コミュニティ）における「ひとづくりとまちづくり（の循環）の重要な機能・装置！」という位置づけで、行っていけるかどうか！

そして、それは、端的に言うと、細りゆく今の？教育行政（教育委員会）の事務分掌や組織の抜本的な改編を伴うということでもあるのである?!

それが、求められる「教育（行政）の総合化」という方向で進められていくのか、それとも、単なる「残存部署・機能の寄せ集め」となるのか、まさに大いなる「分岐点」となるのでもある?!

こういうことを言うと、社会教育（行政）関係者はともかく、学校教育（行政）関係者からは、自分達の任務・役割からすれば、「そうしたことは枝葉末節！学校、そして子ども達のことを何とかしなければ！」とか、「余裕があれば、協力はしたい！」というような反応が、返っては来るであろう?!

だが、どう見たって、学校教育（行政）と社会教育（行政）、その双方が直面している教育（行政）の課題は、ほとんどどれを採っても、それぞれの力量や熱意だけでは、とても対応し切れるものでない?!

多分そのことは、双方共に（とりわけ、近年では学校教育関係者は？）気がついていることであるし、何とかできないものかと、心の中では思っていることである?!ある意味、そんな中での「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の導入なのでもある?!

確かに、現状は難しい！それ故に、学校教育（行政）と社会教育（行政）の、真の「連携・協力」、これが出来なければ、現状の教育行政（教育委員会）は危ない、否、要らない?!その兆候や実績？は、既に出現してきている?!

と言うのも、「教育の（政治的）中立性」の下に、アメリカから制度移入された我が国の教育委員会制度ではあるが、首長（部局）の介入・関与が、ある意味名実ともに行われるようになってきている（→新教育委員会制度）！

大切なことは、「教育とは何か？」、「その教育をどう進めればよいのか？」、

さらには、「その教育行政（教育委員会）に、何故、『学校教育（行政）』と『社会教育（行政）』が一つ屋根の下に？ある（った？）のか？」である！

これが分からない、あるいは、今となっては不要・無用であるということになれば、それはそれで仕方がないが、眼前に存在している、子ども達の問題・課題、あるいはその子ども達が生まれ、成長している家庭や地域、そしてそこで生きる親・大人達の問題・課題、それらを、総合的に受け止め、より良い出会い・学び・創造の場を、いかにその地域（コミュニティ）に実現させていくのかである（「ひとづくり」と「まちづくり」は循環している！）?!

まさに、こうした「地域教育経営」の視点と、その実行がなされなければ、（今の）教育行政（教育委員会）は不要・無用?!

果たして、それでいいのだろうか?!「教育協働」は、そのゴール、ある意味終着駅なのでもある?!

12.「社会教育主事資格」は、良くも悪しくも「汎用性？」をもつ?!どうすればよいか?!

(1)「社会教育主事」と「社会教育主事資格」が「体外（幽体？）離脱？」している?!どういうことか?!

ところで、もうすぐ始まる（→今日（22 日）、始まっている！）、国社研の、今年度の社会教育主事講習（【Ｂ】）の受講者名簿（所属先）を見ながら、ふと思ったことがある。それは、標記の「『社会教育主事資格』は、良くも悪しくも『汎用性？』をもつ?!」ということである！

つまり、彼らの所属先・役職等が、まさしく多種多様であり、法的には「教育委員会の事務局に置かれる『専門的教育職員』」である当職の資格が、これまた多種多様に？取得されようとしているということである?!

もちろん、取得後に、彼らが、どのようなポスト・役職に就くのかということは分からないので、この「汎用性？論議」（感覚？）が、本当に的を射ているのかどうかは、これだけでは判断できない?!しかし、これまでの事実（現象？）として、そうした傾向は否めないのではないか?!

ということで、これは、奇をてらった？譬えとなるかもしれないが（だが、ある意味当たっている？）、まさに社会教育主事の資格（専門性）が、あたかも「体外（幽体？）離脱」をしているような現象（症状？）を呈示しているのではないか?!

換言すれば、「体外（幽体？）離脱あるいは体外（幽体？）離脱体験とは、自分の肉体から抜け出す感覚の体験のことである」（「ウィキペディア」より）とされているが、それが、ある種の「病気（錯覚？）」であるかどうかはともかく、そこにある内なる自己意識（魂？→資格・専門性）が、それ自体の肉体（本体）から離れて（→本来の役職から遊離し？）、外に出て浮遊？している（→その専門性・効用部分が様々なところに拡散している？）のではないかということである?!

これが、ここで言う「汎用性？」ということである！

要は、地方の教育委員会の事務局に置かれる、いわゆる「専門的教育職員」の一つである（もう一つは「指導主事」）社会教育主事の資格・専門性が、その枠・位置づけを越えて（無視されて？）、様々に飛散（拡張？）し、その有資格者の、それぞれの仕事（業務・活動）の土台的な部分、あるいは（新たに加わった？）「付加的な、しかし不可欠な部分」に組み込まれて？、議論されているのではないかということである?!

これが、「社会教育主事資格」の、言わば「延命的・状況迎合的」な処遇なのか、それとも、ある意味時代が求める？、「新たな（本質的な？）業務（活動）の開拓的な」処遇なのかは、そうそう簡単には判断できないが（事実上は、双方の要素がある?!）、ここのところを、どのように受け止め、どのように対処していけばよいのかということである?!

とにかく、長年、その社会教育主事の養成に関わってきた私にしてみれば、かなり複雑な思い（相当な？憤り？）がないわけではないが（本当に、これまで社会教育主事の専門性や、その養成・配置に、いかなる配慮・尽力がなされてきたのか?!)、そうした現象（病気？）の事実上の問題（課題）は、その多様な現実（症状？）を、どのように診断する（受け止める）のか？そして、その診断の下に、どのような処置を施すことができるのかにある?!

もちろん、その処置とは、他ならぬ当事者・現場関係者の人達の喜び（納得？）につながるものであり、事態の好転につながるものでなければならない?!すなわち、その症状（多様な現実）は既にあり、そのことが、様々な場面に根を下ろしている（一定の評価を受けている?!）ということも、事実上は承認されなければならないということである?!

例えば、これまでのように（教員や一般行政職員からのリクルート！）、社会教育主事の資格保有や職務経験が、他の仕事・活動（本務？）の遂行に貴重、あるいは役に立つというようなことである?!

とは言え、やはり本音を言えば、地方の教育委員会（事務局）における「専門的教育職員」としての当職の養成に、これまで精一杯取り組んできた、そして、そのことの価値や成果を、常に待ち望んできた？私にしてみれば、こうした事態は、まことに悩ましい現実であり、出来るならば、改めて、その本来の養成や配置に尽力もしたいところであるが、何せ現実は、そのように推移してはいない?!

むしろ、私が期待していた方向とは逆の方向？に、拍車がかかっているとも言える?!前にも述べたが、現在進行している、新たな「社会教育主事資格」の取得要件や、そのための修得プログラムの変更は、まさにそのことを指している?!

(2) 改めて、「社会教育主事資格」の「汎用性？」を、どのように受け止めればよいのか?!

しかしながら、ここでは、まさに現実的対応？としての、「社会教育主事資格の汎用性？」と、その「生涯学習社会の実現」における「意義（貢献？）」について、今考え得るところを、可能な限り披瀝しておきたい！

ただし、それ（「汎用性？」の自覚？）は、実は、これまでにおいても、既に（顕在的、潜在的の双方において？）存在しており、今更指摘することではない?!

ある意味、「社会教育主事資格」は、まさにそのように処遇されてきたのであり、そのこと自体を、誰も？是正しようとはしてこなかった?!そしてまた、その傾向は、緊縮財政（経費の縮減）の進行と共に、さらに強まり、「『必置制』手枷足枷論・無用論？」まで登場してきているわけでもある?!

だが、それらはやはり、本質忘失（実態追認？）的であり、これからの「社会教育主事資格」の必要性・有用性を、ポジティブに指し示すものではない?!

まさに、「延命的・状況迎合的」な処遇である?!

しかるに、非常に複雑ではあるが、ここでは、それらも新たに俎上に載せ、言わば「未来志向的な」位置づけを行う方が、少なくとも、これからその資格を得ようとしている人に対しては（説得力があるかどうかは別にして？）、有意義なことであり、それなりの敬意を払うということにもなる?!

そんな思いで、以下、ここでの「汎用性？」について、若干ではあるが、現時点での整理？を行っておきたいということである！

まず、その理念（定義？）についてであるが、理論的には、あるいは一般的には、当然、「資格・専門性の汎用性？」は前提とされない?!単純に言えば、そこに何らかの「汎用性？」があるのであれば、それは、その仕事（業務・活動）の専門性とは言えない？

あるいは、その「汎用性？」（→コーディネート・ファシリテーション能力？しかし、これが、ある意味「曲者」?!）の方が、他の「専門性」（例えば、施策・事業の企画・立案能力）よりも優先される、あるいは、その「汎用性？」の方だけに「特化？」されていくものであれば、それも、やはり「専門性」とは言えない?!

まさに、その（資格を有している）人、そして、その仕事（職務・ポスト）だからこそ、他の誰よりも、その業務・活動を遂行出来るということであり、それが、「専門職」ということでもあるわけである?!

しかし、（残念ながら？）、ここでは、一方では、「現実的」「実用的」な活用も考えなくてはならない?!私からすれば、ここが誠に慚愧に絶えないところであるが？、そこに配属されている担当者（本人の不承不承の配置ではあっても?!）を、全否定することはできないのである！

何故なら、彼らは、少なくとも何らかの仕事（ノルマ）は遂行しているのであり、その人のための給料（税金）も費やされていることを考えれば、何とかその人に頑張って欲しいわけであり、その実利・メリットも、可能な限り尊重されなければならないからである?!

実際、そういうことは、日常茶飯的に、これまでにも行われてきたわけであるし、その実利・メリットは、実際的にも認められなければならない！

例えば、学校教員のそれである！資格や、その経験が、後の教育活動、あるいは管理・運営的な面で大いに役に立つし（学社連携・融合、地域を巻き込んだ活動の展開！）、そのことはまた、最近の動きからすれば、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」等の良き理解、協力、そして実践へともつながっていく?!

また、このことは、一般行政職員においても同じであり（現在は、社会教育主事への「専門職採用」の人はほとんどいない?!）、そうしたことは、個別・実態的には、多々側聞することでもある?!

(3) 改めて、「汎用性？」は「両刃の剣」である?!だが、そこから逃れることはできない?!どうすればよいか?!

とは言え、その資格・専門性の中身は（ここでは、主としてコーディネート・ファシリテーション能力？）、あくまでも結果論としての意義・効用論であって、そのこと自体を、最初から目的とするならば、それは、まさに本末転倒となる（だが、これはある意味、これまでの、いわば「暗黙の了解事項」であった?!）！

つまり、その資格や専門性が、相対的（絶対的に？）に軽く見られる、あるいは誰にでもできる、極端に言えば、そのための資格とか、専門的な学習を経なくとも、実地で（業務・活動を行いながら）、何とかクリアできるという、言わば「安直な位置づけ論」に陥る?!

それが、本来的にそうなのか、事実経過的にそうなったのか、今となっては、何とも微妙な思いもするが、多くの人の実感としては、ひょっとしたら、後者の方になっている?!

いずれにしても、社会状況の変化もあり（事業・活動の多様化・民間化、他行政の無自覚的？参画、ＮＰＯ等の出現等！）、社会教育主事の役割（業務の仕方・内容？）も変わり、その資格や専門性が、必ずしも教育委員会の事務局で発揮される必要はないという状況が（前提は、そこの社会教育部署の専門的スタッフではあるが！）、一方で、確実に？訪れてきている（た）ということが、その背景にあることは言うまでもない?!

とりわけ、そこに求められる（た）のが、各地・各様に展開されてきている（た）教育・学習事業の連絡・調整、あるいは組織化・ネットワーク化や新たな企画・事業・活動の孵化（インキュベート）機能である（った）ということである?!

しかも、一方でまた、現実的なポスト削減（→経費削減）の流れも拍車が掛かっており、必ずしも必置職としての社会教育主事を、「専任」として置かなくても対応できるこの職に（いわゆる「兼務発令」で済む?!）、白羽の矢が立つことは、ある意味自然の流れである（った）のかもしれない?!

さらには、現実問題として、いわゆる「行政内の人事異動のルール」、つまり、（諸般の事情で？）特定の人を、特定の役職に、たとえ専門職的な仕事・ポストではあっても、固定的・永続的に配属しておくことはできないという慣行？というものが、そこに横たわっている（た）とも言えよう（これは、教育機関にあっても、基本的には同じである？）?!

多分、そういうこともあり、ほぼ実現出来ていない？、専門職としての処遇に（徐々にそうなってきたのではあるが？）、ある意味見切りをつけ、その新たな可能性や意義を、仕事・ポストとしてではなく、役割や機能、その人の実力？（特に、コーディネート力！）として、しかも、行政や、その他の公的な職だけではなく、ＮＰＯを始めとする、種々の民間団体（企業も含めて?!）の人々及

び個人に見出していこうとする、別言すれば、社会教育主事の資格・専門性を、新たな姿・形で顕現させようとする人々の、まさに苦肉の策とも言えるであろう?!

それはそれで、認めなければならない（特に、件の「地域学校協働活動」においては、まさにそれは必須でもある！）！

だが、繰り返しになるが、ただそれが、（一部の人には、大変申し訳ないが！）、誰にでもできる？「コーディネート力」だけで推移するものであれば、その「汎用性？」は、両刃の剣となること必定である?!

何故なら、その仕事（業務・活動）は、ある特定の人の専門性、そして、それに基づく、生活・身分の保障を意味するものではなくなるからである?!必然ではあるが、持続的・安定的な、そして意味のある社会的な事業・活動は、その人達の生活・身分の保障がなければ成立しない?!

そこを、どのように克服していくのか?!現在の社会教育主事の資格・専門性論議は、実は、ここまでつながっていくのである?!

13.「社会教育（行政）」は、無くなるのか?!否、そうではない?!では、どのように?!

(1)「総合教育政策」の方向性とその中身?!その中で、社会教育（行政）はどうなるのか?!

久し振りに、「日本教育新聞」を読んだ?!否、いつも、購読はしているので、目は通していた！しかし、今回（平成30年1月29日付け）のは、大いに気になる記事が目に留まった！だから、詳しく読んだのである（通常は、私の興味・関心の埒外？にある記事がほとんど?!もちろん、今回も、そうではあるが！）！

とにかくそれは、いわゆる「社説」の部分で、「広がる『社会教育』消失への戸惑い」、「地方での『人づくり』に配慮を」という見出しで、社会教育、事実上は？、社会教育行政の必要性、存在価値が論じられているのである?!

ちなみに、同紙には悪いが、通常の紙面では、ほとんど社会教育関係のものはなくなっている（最近では、「ＰＴＡ・社会教育・民生児童委員・地方議会」という名称で、最後から２番目（19面）のコーナーにそれがある！）?!そのため、同紙が、社会教育（事実上は社会教育行政）の存続の？必要性や存在価値について論じていることには、かなりの違和感（矛盾？）を感じないわけでもない?!

しかし、それが無いよりは、あった方が断然よいわけではあるし、読みようによっては、これからの社会教育（行政）のあり方への進言、さらには「道しるべ」を示すものとなるかもしれない?!

いずれにしても、そんな中で、これだけは言えることは、社会教育（行政）がどのように見られ、どのように扱われようとも、学校教育や家庭教育以外の、「その他、社会において行われる教育」（名称や制度的位置づけがどのようなものであっても！）は必要であるし（そもそも実体も無くならない！）、他ならぬ「学校教育」や「家庭教育」にとっても、それらを、より充実したものにするためには（も？）、なくてはならないもの（形態・分野）であるということである！

これは、まさしく「揶揄」でもなく、ましてや「意地」?!でもない！要は、そのあり方、その存在価値・意義を、どのように形にするかなのである！

したがって、たとえ「総合教育政策」として、その名称や制度的位置づけが変わっても、その中には、当然「社会教育（行政）」の役割や機能が、ある意味当然のように組み込まれているのであり、また、そのように意図されていないのであれば、その取り組みは、いずれ破綻がくることは必定なのである?!

ということで、改めて、同「社説」は、「平成30年度に文科省が構想している機構改革に戸惑いと懸念が広がっている。」と、最初に記し（このことについては、私も、以前書いたことがあるが、最新状況については、ほとんど知らない！）、今回の文科省の機構改革についての情報提供と、その変更部分への懸念？を表明している?!

そして、「これまで筆頭局として位置付けてきた『生涯学習政策局』を『総

合教育政策局』に改編し、課名として存在してきた『社会教育』『青少年教育』『男女共同参画』などをなくす方向で検討していたものだ。」としている（ただし、「男女共同参画」については、早くから関係者等の反対の声があり、「男女共同参画・共生社会学習推進課」という課名が、暫定的ではあるが、復活してきているらしい?!)。

これを受けて、同記事は、社会教育や青少年教育の関係者（同紙は、このように両者を併記しているが、もちろんここで言う青少年教育も、同じ社会教育の一部であることは言うまでもない！）の動き（「全国社会教育委員連合」の意見書等）を紹介し、それらには、一部賛成論もあるが、疑問や不賛成の意見の方も多く、社会教育や青少年教育の意義や新しい役割の発揮にも、十分留意すべきであるというように書かれている?!

(2)「弱りながらも持ちこたえようとしている」社会教育（行政）に、本当に、その重要性が認められるのか?!

ところで、問題（ここで取り上げたいこと）は、「これまで学校教育と社会教育は車の両輪に例えられてきたが、その輪の太さは著しくバランスを欠くものとなってきた。加えて、都市部とそれ以外の地域環境という違いもあり、社会教育という言葉でひとくくりに語ることが困難な状況も確かに生まれている」という状況把握がある（基本的には、私もこのように認識している！）！

しかしながら、「組織再編があっても、社会教育の重要性は変わらないというのが、国の姿勢である。弱りながらも持ちこたえようとしている地方の社会教育行政に最大限配慮した施策も講じる必要があろう。」という提言には、一方で、かなりの懸念もあるということである?!

これについては、先号(12)でも触れたように、首長部局の「まちづくり（「ひとづくり」も？）施策」(→「市民協働のまちづくり」)、あるいはＮＰＯや、その他の市民活動（コミュニティ活動）との異同や関係を、新たなステージ（段階）の下で、整理・確立していかなければ、単に「『弱りながらも持ちこたえようとしている』社会教育（行政）に最大限配慮した施策」なぞ、期待できるものではない?!

そこには、きちっとした「教育（行政）の理念」、すなわち「教育基本法」の法理と、それに基づく制度の確立がなされないと、これまでにも続いてきた、「教条的な」、あるいは「エレジックな（悲哀を感じさせる？)」社会教育論議？から、いつまで経っても脱却できないということである?!

すなわち、同紙は、「地域コミュニティを維持・継続していく上で、文化・スポーツ活動を含めて（※市？）町村教育行政の中の社会教育部局が果たしている役割は大である」「地方自治体では、社会教育事業（公民館運営を含む）が財政事情を理由にして進まず、『人づくり』に大きな影響があるので、その拡大が心配」とか、「地方創生と関連させ『絆づくりと活力のあるコミュニティ

の形成』の実現に向け、地域の中で青少年を育む重要性が増す一方で、役割の後退と取られかねない組織改革への疑問がある」というようなことを紹介しているのでもあるが、果たして、この間の動きは、どのように推移していくのであろうか?!

あるいは、上記の懸念や不安は、ますます増長されていくのであろうか?!これまでにも、ある意味同じような努力・働きかけ？を、何度となく行ってきた社会教育（行政）ではあるが、具体的に、そして有効裡に、一体誰（どこ）が、どのように動けばよいのかである?!

結局、そこが見えてこなければ（分からなければ？）、やはり事態の好転は、なかなか難しいのではないだろうか?!

例えば、どうやって、「社会教育局→生涯学習局→生涯学習政策局と変遷する中で生じた『社会教育』＝『生涯学習』と（いう？）誤った概念」を拭い去ることができるのか?!

そしてまた、その誤った概念を拭い去ることができたとしても、それを、現実の法制度、そしてそれらの下で、日々？運用・運営されている施策・事業（国レベルだけでなく、都道府県・市町村レベル、そして、それらと、直接、間接に関係を持ちながら動いている各種団体・事業所等）を、どのように組み替えれば、あるいは組み込めばよいのであろうか?!

とは言え、実は（期せずして？）、そのヒントは、紙面の最後のコメントにある?!

同紙の読者数・読者層については、まったく頓着していない私ではあるが、まがりなりにも？全国に波及している、教育専門の新聞である?!したがって、その影響力・説得力は、通常の雑誌や一般紙よりは、遥かに大きいものでもある?!

ただし、そのことを、この記事作成者（論説委員？）が、積極的に意図しているかどうかは、もちろん定かではない?!とにかく、その最後のコメントは、以下のようである！

「本来、総合教育政策の下に初等中等教育、高等教育、学校外学習を含めた社会教育などの組織整理であれば理解もしやすい。社会教育局→生涯学習局→生涯学習政策局と変遷する中で生じた『社会教育』＝『生涯学習』と誤った概念を拭い去る好機としての組織改正でもあってほしい。」

(3) 少なくとも、一つだけ？、ある意味？残された方法論（方策？）がある?!それは、何か?!

まったくの同感であり、この指摘は、今からでも遅くはない?!したがって、可能な限りの多くの人達に（とりわけ文科省の関係者のみなさんに）届いて欲しい！そして､そのための工夫や改善を行って欲しい！そのように願う次第である！だが、やはり、それだけではダメである（虚しい思いとなる?!）！

そこでであるが、今、少なくとも一つは、有効な方策がある?!否、あると信じたい?!それは、ある意味？残された方法（方策？）ということではあるが？、絶対に可能なことである?!

端的に言えば、それは、社会教育（行政）の必要性や意義を、教育全体の中に、予め包摂させておくという方法である！別言すれば、最初の大きな括り（総論→幹？）に、そのことを明記しておくということである！

そうすれば、たとえ各論（枝葉末節？）において、具体的な名称や位置づけがなくとも、「社会教育（行政）」の必要性や存在価値は意識され、顕在化されていくということになる?!まさに、本体の首根っこで、そのことを押さえておくということである！

ただし、もちろんあり得ないこととは思われるが、今回の動きが、現行の「社会教育法」及び、それを根拠として成立している各種の法律や制度そのものを、教育行政から抹消していこうということであれば（「教育」という分野・視点から外すということ?!）、この限りではない?!一方でまた、社会教育（行政）は、現在（これ以降？）、「弱りながらも持ちこたえようとしている」状態で、あり続けることもできない（許されない？）?!

そんな中で、誰（どこ）が、どのように思おうとも、実態上は、社会教育（行政）の役割や機能への期待は増大こそすれ、減じていることは、決してないのでもある！ただ、見えていない（見ようとしていない？）、あるいは見せていないだけなのである?!

その証拠や、その意識・位置づけで頑張っている人達が、全国至る所に（たとえ評判、あるいはヒーロー？になっていなくとも！）無数にいる事実があることは、決して忘れてはいけない！

ということで、最後になるが、以上のような考察（主張）に基づいて、私は、決して将来への禍根を残さないためにも、次のような、教育基本法の「条文改正」（追加？）ないしは「読み込み」（最低限、これだけは必要であるし、政策実施過程においては、そのこと自体は、ある意味実現可能かと考える！）を提示しておきたい！

まさに、これが、残された、少なくとも一つの？方法論ということでもある?!如何であろうか?!条文に、朱書きで挿入した部分が、それである！

教育基本法第３条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、本法第１条及び第２条の「教育の目的」「教育の目標」が実現される過程において、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。その社会の実現は、家庭教育を基礎としながらも、各時期の学校教育と社会教育の「合力」によって成し遂げられなければならない。

図らずも？失笑を買うかもしれないが、私は、本気でこのことを提案したいし、この間、「現行の条文では（良い条文ではあるが！）、誰（どこ）が、どのようにして、そうした社会（「生涯学習社会」?!）を実現していくのかのヴィジョンや、その実施・責任主体が見えない！」ということを、繰り返し提唱してきた私でもある！

「教育協働」とは、まさにそのことを強く、そして深く意識するものであり、また、その思いが、いつまでも続き、そして広がっていくことを願うものでもある?!

加えて、ここで言い続けることは、誰（どこ）も拒否することはできない?!

14 ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり?!陳腐な？結論だが、これは最終解?!

(1)「生涯学習（教育）の推進」、地方の（教育）行政が目指すもの、実現すべきものは、やはりそれ?!

さて、前号（13）の続きとなるが？、教育基本法第３条の理念、すなわち「生涯学習社会の実現」は、行政、とりわけ市町村行政にあっては、法理上は(も？)、教育行政の任務・課題であり、その限りにおいて、学校教育（行政）と社会教育（行政）の連携・協力（→「教育協働」)」を前提とはするが、実際には、一般行政のまちづくり施策（近年の「協働のまちづくり」?!）と連動すべきものであり、それ抜きにしては、有効な施策・事業は打ち出せないということが、改めて分かってきた?!

その意味では、かなり陳腐な？結論ではあるが、「ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり?!」なのである?!したがって、これは、おそらく最終解でもあろう?!

ちなみに、このことは、このシリーズで何度も紹介している、沖縄県Ｕ市の生涯学習推進計画（「第４次まちづくり生涯学習推進計画」）づくりに関わって、つくづく実感してきたことでもある！

すなわち、それが、本来的に目指す「生涯学習（教育）の推進」の中身であるかどうかは、かなり怪しい？部分もあるが、とにかく、現時点においては、「生涯学習（教育）の推進」は、

たとえそれが、「ひとづくり=教育」の固有の使命・課題ではあっても、現実的（結果的？）には、もう一つの、端的に「まちづくり＝地域（コミュニティ）づくり」の視点と取り組みの要素を併せ持たなければ、何も進んで行かない、そしてまた、多くの人（とりわけ行政内部の人達?!）の賛同と協力が得られないということである?!

と言うのも、当初（1990 年代初頭）の「生涯学習（教育）の推進」は、それこそ「生涯各期に亘る学習課題・目標」を設定し、それらの課題・目標を、社会教育の分野だけではなく、家庭教育や学校教育にも敷衍し（これらは、そこでの鍵概念である「統合 integration」に対応させるためであった！)、

全教育分野の時系列的 (life-long)、そして生活範囲的 (life-wide) な「統合」を目指そうというものであった（「生涯学習」ということであれば、そうした考え方や取り組みの方向性は必然であったし、少なくとも理論的には、多くの人の理解も得られていた?!）！

人間の、生まれてから死ぬまでの、まさに全生涯に亘る学習を支援・鼓舞するのが、その目的であったからである！

だが、そうした生涯学習（教育）の推進として、ある時期爆発的に？進められた、国・文科省の「生涯学習のまちづくり推進事業」（1989 年からの 10 年間）

によって、そして、それが、主として、いわゆる「社会教育」の分野での取り組みということにもなって、元来「仲間づくり・地域づくり」を標榜してきた社会教育（行政）にあっては、ある意味必然の取り組みとなってしまった！

そのため、それ（だけ？）が「生涯学習（教育）」の推進とされ、担当部署の名前も、それに即した？「生涯学習（推進）課 or 係」へと変わっていった！

それ故にまた、「社会教育→生涯学習（教育）」あるいは「生涯学習（教育）＝社会教育」という誤ったメッセージ、さらには理解にもなってきたのである（ただし、これを、教育委員会がやるのか、首長部局がやるのかの議論は、実はこの時からあった！したがって、私は、近年の、首長部局による「まちづくり協働」の流れは、まさに、ここの部分に直結していると考えている?!）！

しかしながら、いずれにしても、それらは、学校教育（行政）を巻き込んでの取り組み（学校開放やその他の連携協力）を含んではいたが、私が現在呼称している「教育協働」、あるいは「学校教育と社会教育の『合力』による教育」（の方向性）は、ほとんど現出されてこなかった！

さらに、学校は、「（子ども達の）生涯学習（教育）の基礎」を担う機関とはされたが、それ全体を担う（連動する）機関・組織とは見做されなかった！

そのことは、基本的には間違っていなかったし、少なくとも子ども達の学習（教育）という点では、まさに未来永劫、その位置づけは変わらないであろう！

だが、ここで課題とされたのは、その学校という組織・機関のあり方であり、とりわけ地域（コミュニティ）における存在価値・役割の再考でもあった?!

その意味では、学校と地域の関係づくりは、「生涯学習（教育）の推進」にとっても、重要な課題となっていた（これが、一方で、現在の「地域学校協働活動」の理念につながっていることは、言うまでもない?!）！

(2) 何を起（基？）点とすればよいのか?!それは、戦略的なものか、それとも本質的なものか?!

ところで、そんな中で（それだからこそ？）、この間、社会教育（行政）の二極化（股裂き状態？）が進行するとともに、財政難等の理由により、その「（教育）行政としての」任務や役割（「狭義の社会教育」）が縮小され、

その一方で、その他の社会教育的な事業や活動（「広義の社会教育」）は増大・活発化し、ＮＰＯ等の台頭と相俟って、最早「狭義の社会教育」は「不要」ないしは「縮小」でよいというような、私にとっては、誠に残念な流れが、一方で出てきたのでもある！

そしてまた、もう一方の重要なパートナーであった学校教育（行政）の現実？は、それまでに厳然として創り上げられてきた「都市化社会」の陰？の部分、例えば「家庭や地域の教育力の低下」、あるいは「学力低下」や「いじめや不登校」等による、（子ども達の）発達上の問題点・課題で、それこそてんやわんやであった（地域によって、その様相は異なるが？）！

しかも、そこにある多くの問題点・課題は、家庭や地域のあり様と密接な関係をもっていたが、多くの学校教育関係者にあっては、地域との関係は、まさに薄れていたし（「閉ざされた学校」）、地域それ自体が、子ども達の生活・学習環境としては、ほとんど肯定的には捉えられていなかった?!

むしろ、子ども達を巻き込む事件・事故等を含め、不穏・危険な場所として、地域（コミュニティ）は意識されるようにもなっていた（実際、悲惨な事件・事故等も頻繁に起きていた?!）?!

「生涯学習（教育）の推進」なんて、他人（他所の部署）の仕事・任務であって、自らの使命・本務とは、基本的には結びつくものではなかった?!

その意味では、「不幸な取り合わせ」の時期であったとも言えるのかもしれない?!多分、その意識・構図は、現在も歴然として残っている（現在、少しずつ、その懸隔は縮まってはいるが?!）?!

しかるに、そうした中で、私は、今回のＵ市の計画づくりにおいては、「ひとづくりとまちづくりの循環づくり」が重要だと考え（私の究極の理論？である！）、そのことを課題意識化し、キャッチフレーズ的には、「『市民協働』による『教育協働（ひとづくり）』と『まちづくり協働（まちづくり）』のしくみづくり・そのための人材養成」という形で、Ｕ市の（新たな！）「生涯学習（教育）の推進」を位置づけようとしてきた！

それは、同市が進めている「市民協働のまちづくり」を積極的に受け止め、その枠組みの中での取り組みとして、今回の「生涯学習（教育）の推進」の中身・方向性を見つけていくことが、絶対に？必要だと考えたからである（かなり強引なリードとはなったが？）！

そして、そこには、今（これから？）、「生涯学習（教育）の推進」は、地方、とりわけ市町村にあっては、理念先行・総論的なものよりは、具体的な問題解決・各論的なものにシフトしていかなければ、そしてまた、先に述べたように、それが、「まちづくり」という大きな枠組みの中での取り組みとならなければ、なかなか、その現実的な意義や方向性を見出す、あるいは共有することができないという判断もあったのである?!

とは言え、以上のことは、改めて考えると、多くの関係者（特に、自治体の首長？）がよく口にする、「まちづくりはひとづくり、ひとづくりはまちづくり！」というスローガン（決まり文句？）を、「生涯学習（教育）の推進」という形で、真剣に（切実感を伴って！）進めていこうとしているものというようにも思える?!

その意味では、そのスローガン（決まり文句？）自体は、決して胡散臭いもの？ではなかったということでもある?!

ただし、お気づきのように？、ある面では「言葉遊び」のように思われるかもしれないが、「ひとづくり」と「まちづくり」は、この場合、どちらを起点

（基点？）にしていけばよいのかということが、問題となってくる?!

私としては、自身の理論、すなわち「地域教育経営→教育協働」においては、それらは循環しているものであり、どちらかが先というわけではないとしているので、これについては、どちらでもよいと考えている！

だが、強いて言えば、今、何が注目されているか（施策として注目されているか？とりわけ行政のトップに?!）、あるいは関連している施策の重要度（マスコミ等も採り上げる?!例えば、「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」等）によって、言わば「戦略的な」観点から、その起点（基点？）を位置づければよいというように考えていた?!

(3) 大事なことは、実際に「山が動かなければ意味がない！」ということ?! その一点に、集約される?!

だが、今回のＵ市の場合は、「まちづくり」が起（基）点となってしまった?! すなわち、「『教育協働』と『まちづくり協働』」の両輪と、その循環・相互作用による『生涯学習（まちづくり生涯学習）の推進』という形で、今回の答申（計画）が出来上がりつつあることは、事務局としても納得・喜んでいるが、順番として、『まちづくり協働』の方を、最初に位置付けたい」ということであった！

「市民協働のまちづくり」が、同市全体の大きなスローガンとなっていることが、その理由であろうが、現在、一応全体的な構想・構図は見えてきているので（キーワード・キャッチフレーズ的な部分の表記工夫には、予想以上に時間がかかったが！）、後は具体的な施策・事業の実施計画（「行動計画」）があれば、どちらが起（基）点とされても、うまく噛み合っていけば、それはそれでいいであろう?!

しかし、いずれにしても、大事なことは（究極的には？）、実際に「山が動かなければ意味がない！」ということ、その一点に集約される?!

何故なら、理論（理屈？）のために現実があるわけではないからであり（このことは、これまで何度も、それこそ嫌と言う程体験させられてきた?!）、少しでも事態が好転すれば、それ自体が、メリット（成果）となるからである！

あくまでも、理論は、現実の問題点や課題を解き明かしたり、その解決のための道筋を見つけ出したりするためにあるのである?!

そういう意味では、私は、「教育協働」の方が、少なくとも教育界（事実上は学校教育関係者！）には分かり易いし、そのための動きも現実に広まっているので、こちらを起点（基点）とした方がよいと、個人的には思ってはいる！ その根拠は、何と言っても、教育基本法第３条の条文である！

その条文は、ここでは再掲しないが、教育（行政）は、まさにそこにある理念（視点と枠組み）において行われる（べき）ものだからである！

ただし、当時の法改正において、このことが、関係者の間で、どれだけ真剣

（正当？）に認識されていたかどうかは、今となっては、少し首を傾げざるを得ない動きとなっているようにも思える(間違っていたら､関係者の皆さんには、とても申し訳ないが？）?!ある意味、勢い（ノリ？）で、そのようになっていったのかもしれない?!

ということで、U市でも、残念ながら？、そちらの方の動きや意識は、まだまだ顕著ではない?!否、ある意味、戦略的な「まちづくり協働」の起点（基点）化であるのかもしれない?!

さらにはまた、同市が鋭意進めている「市民協働のまちづくり」の中では、その方が自然なのかもしれない?!

とにかく、これが、現時点における、一つの着弾地なのであろう?!当然の話だが、それを実行するのは、彼らである！自分（達）の納得、他への説明の自信？、最終的には、それが現実を創り出していく?!

今回は、それに委ねるしかない?!そう思う、私である！

15 改めて、「生涯学習政策」と「総合教育政策」には、どんな異同があるのか?!

(1)「生涯学習政策（局）」から「総合教育政策（局）」へ?!改めて、そこには何があるのか?!

先に（先々号 13)、「弱りながらも持ちこたえようとしている社会教育（行政）」（「日本教育新聞」）に対する、私なりの分析（感想？）と展望を、最後には、大胆？にも、教育基本法（第３条）の条文改正（現実的には「読み込み」！）によるブレイクスルー（難関突破）という形で提示していた！

ただし、これは、何も社会教育（行政）のためだけではなく、他ならぬ学校教育（行政）にとっても、そのことが必要であることを述べたものでもある！当然のことであるが、同法の第３（番目の）条（文）ということは、まさしくそのことが、大前提となっているということでもある！

すなわち、家庭教育も含めた、あらゆる教育（少なくとも、概念的に、それに相当するものすべてを含む?!）が目指すべき理念（方向性）が、まさに「生涯学習社会の実現」であるということである（しかし、まだまだこのことを、本当に理解している人は少ない?!）！

ちなみに、必然的に、それは、第１条の「教育の目的」、そして、第２条の「教育の目標」を実現するためであることは言うまでもない！別言すれば、それらが実現される過程において、「生涯学習社会」の理念（方向性）が具現化されなければいけないということである！

しかるに、そうであるのならば、その理念（方向性）の具現化に向けて、高度？で、全体（全国？）的な施策・事業を実施・先導していかなければならない国レベルの、現行の、文科省の筆頭局として位置付けられている「生涯学習政策局」が維持・強化され、必要な施策・事業が、改めて鋭意展開されていけば、それでよいのではないかというような指摘や議論も、その限りにおいては至当であり、関係者も、その方が納得できるはずである?!

しかし、実際には、そのようには動いていないし、とりわけ予定されている部局（課や係）の組織改編・名称変更（最近、決定された?!）は、一見すると、決してそのようにはなっていないようにも見える?!

それは、一体、何故なのか？そして、それは、具体的にはどういうことなのか？その辺りを、少しまとまって、しかも現実的に捉えてみたいというのが、ここでの私の思いである！

さて、それは、多分（絶対に？）、いみじくも、先に紹介した『日本教育新聞』の社説に表記されているように、「本来、総合教育政策の下に初等中等教育、高等教育、学校外学習を含めた社会教育などの組織整理であれば理解もしやすい。社会教育局→生涯学習局→生涯学習政策局と変遷する中で生じた『社会教育』＝『生涯学習』と誤った概念を拭い去る好機としての組織改正でもあってほしい。」ということに関わってくることである！

何故なら、特に、後者の「社会教育（局）→生涯学習（局）→生涯学習政策（局）と変遷する中で生じた『社会教育』＝『生涯学習』と誤っ（てき？）た概念」が、前者の「初等中等教育、高等教育、学校外学習を含めた社会教育などの（分野・領域の）」不整合・不揃いを放置し、

生涯学習（教育）の鍵概念、すなわち「統合 integration」の理念の実現という目的のための、全体の連絡・調整や施策・事業の総合的推進を行うことが、うまく出来てこなかったということであろうからである?!

まさに、その通りであろうし、実際には、部局間での駆け引きや功名立てないしは先陣争い？、そして人事の妙？もそこに加わり、なかなか理念（理想）通りには、「生涯学習政策」が進まなかったということでもあろう（これは、いくら国の、高度？で、専門的な組織・機関であっても？、ある意味、生身の人間集団の為せる業であり、そこに生じる宿命、哀しい性さが？でもあろう?!）?!

否、もっと単純に言えば、そうした深いところでの理解（自覚？）と施策・事業化を進めていく決意（勇気？）とヴィジョンが欠如していた（そのようにしようとしなかった？）、さらには人件費の削減（→部署・ポストの調整？）に対処する、全体の組織・人的体制の合理化（淘汰？）の現実模様であるのかもしれない?!

(2)「理念（理想？）」から「戦略（現実路線？）」への変更?!だが、その「名称変更」は、混乱の方が先行する?!

ところで、これまでの実態がどういうものであれ、今回の名称変更、すなわち「生涯学習政策（局）→総合教育政策（局）」への変更は、見方によっては、「理念（理想？）」から「戦略（現実路線？）」への方向転換だと言えなくもない?!

と言うのも、そうした動きや芽が、これまで、まったくなかったわけではなく（近年の「地域学校協働活動」あるいは「アクティブ・ラーニング→社会に開かれた教育課程」等の施策・事業化は、堅牢な？旧弊状況を、ある意味打破するための施策・プランでもあった?!）、積極的（好意的？）に見れば、それらの動きや芽が、今回の名称変更・組織改編にもつながっていくもののようにも見えるからである（→「地域学習推進課」の新設?!）?!

ただし、今のところ、なかなかその実感は得られていないようにも思える（例の「馳プラン」の具現化は、その後、どうなっているのであろうか？今回の動きは、そのプランの実現のための「アクション・プログラム」（行動計画）なのであろうか？）?!

それはともかく、今回の動きは、文科省の施策的には、学校教育（行政）と社会教育（行政）の、部分的には「統合または融合」を進めるものではあり、その意味では、文部科学省設置法（第３条）における「教育の振興」と「生涯学習の推進」を、まさに、その学校教育と社会教育の「合力」によって実現さ

せようとしているもの、具体的には、例えば「地域学習推進（課）」というものは、少なくとも名称上は、そうしたことを示すことになると言えるであろう（たとえこのことが、今回の名称変更・組織改編の、主たる目的として位置づけされていなくとも?!）?!

すなわち、改編される「総合教育政策局」には、これまで以上に？、各部局が行ってきた施策・事業を融合または統合させるような、新たな形での施策・事業（任務・業務内容）が予定されており、その意味では、「総合教育政策」と呼ぶに相応しいものとも言えるのである?!少なくとも、その芽出し、努力の結果は見られるのである?!

それは、端的には、教育（行政）における様々な問題点・課題は、すべて学校教育（行政）と社会教育（行政）の双方に、さらにはまた、その双方の個別の分野・領域間においても、相互に不可分にリンクしているからであり、そのため、関連している施策・事業の成果拡大や効率化、

さらには予算・人的スタッフ等の合理的編成といった「総合政策化」の意義・メリットを、改めて追究するとともに、そうしたスタンスを、言わば恒常的に創り出していくことを、内外にアピール（意思表示）するという意味をもたせるということでもある?!

だが、それが、改めて教育基本法第３条の「生涯学習の理念」を、（さらに、あるいはより実効的に）実現するという、明確な意図を有するものなのかどうかは、今のところ、私にはよく分からない?!

「生涯学習政策（局）」という看板を変えて（捨てて？）まで行う名称変更・組織改編であるならば、当然、そのことを織り込んだものとは思いたいが、果たしてどうなのであろうか?!

「名を捨て、実を取る！」、ということかもしれない?!あるいは、「目的論的な名称」から「方法（戦略？）論的な名称」変更なのかもしれない?!

いずれにしても、そこに、教育基本法第３条が示す「生涯学習の理念」が、より深く浸透していくことを期待するのみである?!

(3) 改めて、その混乱をなくし、可能な限りの整合性を実現するとしたら?!下手な残存は、却って仇となる?!

とは言え、前にも紹介したように、実際には、かなりの懸念や混乱、さらには予期せぬ？批判や反対も、多々あるであろう?!一つは、当然、社会教育（行政）の位置づけに対する懸念や混乱（批判や反対も！）であろう！

少なくとも、教育行政の所掌部署の名から、社会教育の名称が消えることは、まさに大事件？であり、関係者にとっては、甚だ痛恨の極みとなろう?!

特に、近年では、その社会教育の名称の復帰？も、一部顕著となってきた矢先でもある（これ自体は、これまでの自己犠牲？の結果ではあるが、ある意味自然の成り行きかもしれない?!）！

ただし、事実上は（多くの人にあっては？）、その社会教育が、「生涯学習（振興 or 推進）」にとって代わっている（と思い込んでいる or 思い込まされている？）ので、そこまでは許せる、と言うか、その方が自分達の役割や機能が拡大しているということでもあるから、やりがいや自負心？も大きくなっていたということは言えるのかもしれない?!

しかしながら、折角そのような受け止め方で納得し、鋭意思い直しもし、頑張ってきた、その「生涯学習（振興 or 推進）」の方まで消えるとなれば、それこそ心境は複雑で、我々のやってきた（いる）ことは一体何だったのかという、ある種の怒り、悲憤慷慨も大いに募らせることになるであろう?!

そして、もう一つは、かなり次元の違う（否、低い？しかし、根深い?!）話とはなるが、これまでの枠組みの中で、ある意味悠々と（既得権益に守られて？）仕事や活動を行ってきた人々、組織・機関等からの反対や反発も、当然あるということである?!

これもまた、ある意味、人間社会の宿命・業ではあろうが、少なくとも当座は、かなりの混乱や軋轢が生じるかもしれないということである?!

ただし、こちらの方は、これもまた、人間社会の常であるが、それなりに時間が経てば、それが当たり前であったかのように、事態は推移していくことであろう?!

ということで、この後者の方は、そんなに問題とはならないであろうが（深い禍根は残さない？）、やはり前者の方は、私がそれに長らく関わってきた（拘ってきた！）ということもあるが、まさに本質的な問題となることは必定である?!

その大きな理由（原因）は、例えば「生涯学習振興（推進）課」はなくさないとか、「社会教育係」は、どこかの課の中に、（何とか？）温存するとかという措置が採られた場合には、実は思わぬ副産物？が、そこから生じてしまうということである（地方の教育委員会には、そのようなアンバランス、はっきり言えば、その「罪？」の方が、結果的には大きくなっているような？組織構成・名称立てが、平然と行われているようにも見える?!）！

何度も言うように、そういう状態は、関係者にとっては、まさに苦渋の選択であり、ある意味血の滲むような努力（せめぎ合い？）の産物？なのでもあろうが、それが、あたかも社会教育課を生涯学習振興（推進）課に名称替えし、その中に社会教育係（班）と生涯学習（推進）係（班）を両立てし、結果的に社会教育という分野・領域を矮小化（誤解？）させてきたのと同じ事態（罪？）を生むかもしれない?!

すなわち、今回は、総合教育政策局（課）に、単独で生涯学習振興（推進）課が、辛うじて残される？ことによって、その生涯学習振興（推進）課だけが、再び「生涯学習を振興（推進）する課なのだ！」という間違った印象・メッセ

ージを世間に送ることになり、さらなる誤解や混乱を引き起こすかもしれないのである?!

要は、下手な？残存（策）は、却って仇となるということである?!

だから、私は、そういうことを払拭（阻止？）するためにも、「教育の憲法」たる「教育基本法」（第３条）に、最も大きな（上位の？）概念として「学校教育」と「社会教育」を置き、その「合力」によって、教育（行政）が進められる（→生涯学習社会の実現）べきことを明示する（そう読み込む！）という方途？を示したのである！

それ故に、それを所掌する各部署には、敢えて上位の？概念と重複しない、あるいは新たな課題設定（例えば、「教育協働」とか！）で名前を付け、後は、その都度の必要な施策・事業を淡々と（名称に拘らずに！）、やっていけばよいということである！

よく（冷静に？）考えると、他ならぬ「学校教育（行政）」の分野・領域は、実際、そのようになっている（た）ではないか?!まさに理屈は、それと同じである?!ただ、そこには「教育⊇学校教育」という前提があるが…?!

16 社会教育（行政）の宿命？それをどう受け止め、施策化していくか?!本命は、実はそこ?!

(1) 顕在化してきた社会教育（行政）の宿命？?!それは、ノンフォーマル（非定型）教育の宿命でもある?!

『(大判）社会教育』（のＫ編集長）には大変申し訳ない？が、今回の３月号（通巻 861 号）は、私にとっては、久し振りに読み応えのある内容であった！

ただし、直接的には、それは、「特集 平成 29 年度の社会教育・生涯学習から 30 年度への展望 これから５年の社会教育・生涯学習の方向性を探る」での討論記事ではあった！

具体的には、「座談会 この１年間の社会教育・生涯学習から 30 年度以降を展望する」ということでの、現職の文科省Ｙ社会教育課長を交えた、斯界の５人の登壇者の意見交流であったが、特にＹさんという、ＮＰＯ法人教育支援協会の代表理事の発言内容は、少々激情的？ではあったが（私が言うのも、かなりの臆面ものだが？)、本当に刺激的で、共感や多少の反論？も含めて、非常に楽しく読ませてもらったということである！

しかるに、Ｙさんには大変失礼かもしれないが、彼の主張や批判？は、私のこれまでの主張や見解とほとんど同じであり､その意味で誠に爽快でもあった（言いっぷりも含めて！）！

こんな人（関係者）が、他にもいるんだということで、改めて意を強くもしたが（期せずして、私と同じ年齢のようでもある！)、問題は、この記事（テーマ）を読んで、読者（関係者？）がどのように受け止め、今後どのように動いていくのかである?!

それはともかく、私が言うのも、大変烏滸がましいことではあるが、今回の分は（も？)、当事者あるいは関係者のみなさんには、是非読んで、そして真摯に考えて欲しいということでもある！

とは言え、正直に言うと、最初は、あまり積極的に読み込もうとはしなかった?!あまり突っ込んだ議論には、おそらくならないであろうと、高を括っていたからであるが、読み進めると、忌憚のない（端的には、文科省に対しての？）意見陳述が、ここまで出来る（紙面で堂々と紹介できる）のだなということで、『(大判）社会教育』は、まだまだ捨てたものじゃない?!

そんなことを、横柄にも？思いながらの拝読であったことは、ここで名状しておきたい！Ｋ編集長、ご苦労さん！そして、これからも頑張って！

本音？は、私もその場に居て、いろいろと発言したかったということでもあるが、所詮は届かぬ思いではあるので（これからも、そういう僥倖？はない?!)、このコーナーで、独り侘しく？、だが元気に？、私なりの場外参加を試みることにしたい?!

ということで、ここでは、特に、その特集記事におけるＹさんの発言内容に

関わって、私なりのコミットメント（議論参画）を行っておきたいということであるが、最終的には、Ｙさんが展開している議論は、私なりに表現（理解）させてもらえば、ある意味、「顕在化してきた社会教育（行政）の宿命？しかも、それは、ノンフォーマル（非定型）教育としての宿命でもある?!」ということである?!

どういうことかと言うと、対談のテーマ（話題）の構成は、社会教育（行政）に関わる昨今の大きな動き、すなわち「学校と地域の連携協働→地域学校協働活動」「社会教育主事の養成・資格の活用」「文部科学省の組織再編」に関わっての議論・意見交換となっていたが、それらはすべて、これからの社会教育、事実上は社会教育行政の役割・任務をどのように構想し、施策・事業化していくのかということである（その意味で、誠にタイムリーではあった！）。

それらは、最後の「文部科学省の組織再編」に見られる、「生涯学習（の推進）」、とりわけ「社会教育（の振興）」が遠景に退きつつある状況（「生涯学習政策」という名の消滅！）の中での懸念や批判？、しかし、一方で、現実的な（当面の）施策・事業の意義・可能性を説明、確認する論議でもあったように思う！

(2) そこに見える、ノンフォーマル（非定型）教育の宿命?!それは、どういうことなのか?!

さて、改めて、その議論が、何故「顕在化してきた社会教育（行政）の宿命？しかも、それは、ノンフォーマル（非定型）教育としての宿命でもある?!」ということなのかである！

それは、端的に、社会教育は、学校教育（フォーマル教育／定型教育）と家庭教育（インフォーマル教育／無定形教育の重要部分！）を除いた、「その他、社会において行われる教育」（ノンフォーマル教育／非定型教育）の総体・総称ということであり（だから、把握や説明が難しい→人によって概念や強調したい部分が異なってくる?!）、その制度的位置づけ、具体的な施策・事業、そして活動は、その時々の社会状況の変化に、良くも悪しくも？、強く影響を受けるということである！

つまり、社会教育は、「ノンフォーマル（非定型）性」という特性の故に、「自由性・可塑性」をもつが、一方で、それは、「脆弱性」をもつということでもある?!これは、関係者・理解者が、どんなに心情的に、その重要性を切々と唱えても変わらないものでもある！敢えて言えば、そういう領域（層）における教育（形態）であるからこそ、「ノンフォーマル（非定型）教育」と呼ばれるのでもある！

逆説的？ではあるが、それだからこそ、市民・住民の思い・内からの活動に最重要の価値を置き（市民・住民の of、市民・住民による by、市民・住民のための for）、それがまた、「仲間づくり」や「地域づくり」、引いては「生活の主体づくり（自治力の啓培？）」というようなところにまで、その意義や目的が発展

していくのである（制度や行政の施策・事業に出来るだけ左右されない or 翻弄されない？、まさに「住民自治」の域まで志向されることにもなるのである?!）！

とにかく、そうした分野・領域を行政的に所掌し、その時々の施策や事業を、より良いものにしてきた（はずの？）社会教育行政（文科省や地方の教育委員会）が、その所掌範囲や名称等の変更も含めて、その「ノンフォーマル教育性」（制度的な曖昧さや不安定さ）によって、常に苦心惨憺して（ある意味翻弄されて？）きたことは、本来的には、仕方のないことだったということである！

それを、私は、「宿命？」と呼んでいるのであるが、この物言いを、上から目線あるいは、ある種の達観（高みの見物的？）であるとして、批判、糾弾される向きもあるかもしれないが（もし、そうであったとしても、今の私にはそれを甘受する他ないが？）、やはりそのように言わざるを得ないのである！

ただし、その「ノンフォーマル性」故の意義や成果も、一方であるのであり（上に述べた仲間づくりや地域づくり、さらにはまた生活の主体づくり、自治というようなことが、それに相当する！）、実際の成果や存在意義は、計り知れないものがあるのである！見えていないだけ、否、見ようとしていないだけなのでもある?!

さて、そんな中での、「社会教育側に、生涯学習政策全体の中で社会教育の果たすべき役割みたいなものが見えなくなっている」と言うＹさんの発言を、改めて、どのように受け止めればよいのか?!

見えていない（分かっていない）なら、以前（「生涯学習政策局」）の方が、（まだ？）よかったと言うのであれば、これもまた心情的にはよく分かるが、それでは、現状は突き崩せないであろう?!と言うか、教育全体（他の部署・関係者）の思いや動きに抗い切れないということである?!

何と言っても、社会教育（行政）は、教育行政、さらには一般行政も含めた、それこそ「行政全体」においては、ほんの？一部（の機能・役割）なのである！

(3) 改めて必要な「教育（形態）の三層構造」の理解、そしてそれを踏まえた「再編成」への動き?!

改めて、このことは、国に限らず、地方行政においても然りであり、更に言えば、大学の教育学部（それに相当する学部も含めて）においても、同じなのである（後者の部分は、個人的にも、嫌と言う程味わってきた！）！

尤も、このことは、現実として、社会教育という分野は、関係者・理解者がどのように思っていても、行政あるいは大学においては、人数的なマイノリティ（少数者）ということはもちろんであるが、

「教育（行政）」ということが、（法）制度的には、「学校における子どもの教育」を大前提としており、いくら生まれてから死ぬまでの、生涯各期に亘る教育（学習）の必要性・重要性が主張され、学校外あるいは学校後の教育・学習である社会教育の必要性・重要性が加わったとしても、

総体としては変わらず、教育（行政）における全体的な意思決定においては、社会教育の関係者あるいは理解者（だけ）で、どうにかなるものではないということを意味する?!

もちろん、そんなことは当然分かっているとお叱りも受けようが、だから私は、一面では、そうしたマジョリティ（大多数）にも分かり易い（説得しやすい！）、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」という分け方（三分法）における、それらの連携・協力（「三者連携」とか「学社連携→学社融合」）の主張の限界、と言うよりは、「総論賛成・各論反対」の現実世界を突破するためには、そうした、ある意味理想の追求は、もう諦めて（無視して、居直って？）しまった方がよい?!

それよりは、自分（達）の関わっている分野の、それこそ「既得権益」や「（新たな）意義・メリット・便益」だけを考え（追究し）、そこにおける死闘？（さらなる発展展望や死守）を行った方が、事実上は、報われるかもしれないと、不謹慎にも思って、行動したりもしたのである（つまり、それなりのポジション・ポストに就くということ！）?!

余計なことではあるが？、そういうことは、ある意味誰でも、どこでもやっていることだし、そこから目を背けていたら（負けたら？）、それこそ実現したいことも、実現できないし、まさに、「総論賛成・各論反対」、そうした全体部分（人間関係や力関係）に切り込んでいけなければ（そこには、本音と建前、面従腹背等、様々な状況が伏在している！）、結局は、弱い立場のままで終始する?!

「大事（だと思っていることと）」と「力関係」は、直接には比例しないのである?!要は、現実の「社会教育」、すなわち「生涯学習（の推進）という、多少大きめのマスクをつけた社会教育？」だけをどうこうしようとしても、ほとんど事態は進展しないということでもある?!

結論を急ぐと、やはり必要なのは、「生涯学習社会の実現」という理念（教育全体の最終原理！）を、「社会化・制度化」（これは、「三層構造」をなしている！）という、言わば「人間社会の英知？」によって、最もよく顕現させるために、

少なくとも、「法に基づいて営まれている」学校教育と社会教育の連携・協力（もちろん、「家庭教育」も関係しているが！）の形を、社会全体が「本気で創り上げる」ことだということである（私は、それを「合力」と呼び、それを実現させるための理念や行動を、「教育協働」と呼んでいる！）！

だが、それは、単純に、学校教育と社会教育が「車の両輪」ということではなく（上に挙げた「社会化・制度化」という点で、双方の特性は違っているのであり、だからこそ、異なった概念・用語で表されている！ただし、「必要性・重要性」という点では、「車の両輪」と言っても、間違いではない?!）、そのそれぞれの特性・力（成果）の結集・共有化が必要だということである！

翻って、三者の教育（形態）は、まさに我々の現実社会に厳然と存在するも

のであり、そこには、それ自体の役割、存在意義が先在しているのである（名前や枠組みが先にあるわけではない！）！

この、まさに「教育（形態）の三層構造」によって、我々人間社会の教育・学習のしくみ・機能が顕現されていることを、改めて知るべきなのであり、それぞれの良さ・力（成果）を、まさに「生涯学習社会の実現」という形で結集すべきなのである！

それ故に、それは、まさしく「総合教育政策」となるのでもある！

なお、その、それぞれの教育（形態）の具体については、他の多くの所で説明（紹介）しているので、それについては、ここでは省略することにする！

また、今回は、こうした教育（形態）の基層の部分となる「偶発的な学習」については、直接触れなかった！

本当は、そこまで論点（視野）を広げて論じるべきであると考えているが、今回は、ここで終了しておきたい！

17 社会教育主事養成の数奇な運命?!主催者側は、それが分かっているのだろうか?!

(1) 社会教育主事講習（とりわけ「演習」）の二面性（本音と建て前？）?!そこに見え隠れする、現「講習」の功罪?!

今となっては、その感激？はかなり薄らいだが、先月末（２/28）、今年度の、国社研の社会教育主事講習【Ｂ】が終了した！

私は、昨年と同様、最終日に沖縄会場（「県生涯学習推進センター」）に行き、最後の「演習」（施策・事業計画づくり）の、グループ別成果発表会の講評役を務めた！そして、その後、昼食を挟み、閉講式にも参列？した。

とにかく、そこでは、昔と変わらぬ、受講者同士の友情・堅い絆？の形成が、人数は少なかったけれども、同会場においても、切々と感じられた！

まさに理屈抜きで、こうした集団学習（ある意味苦行？）が、いわゆる「同志」としての仲間意識（昔風に言えば「同じ釜の飯を食う」？）を醸成していくのでもあろう?!

ある種の怖さ？も感じないわけではないが、それぞれの日常あるいは激務？を離れて、一定期間、さながら 寝食を共にする機会や環境がほとんどない多くの人にとっては、それこそ貴重な体験の場・関係となるということでもある（沖縄の場合は、38 日間？、ほとんど一方的な映像視聴でもある！）?!

私としては、そうした光景に、これまで何度も出くわしてきたわけであるが、とても懐かしく、そして、微笑ましくもあった（実は、昨年度も！）！これこそが、この講習の価値？なのではないかと、今回も思った次第でもある?!

ただし、余計なこと？ではあるが、今改めて、その受講や、最初から最後まで、ずーとそのお手伝いを、お前もしてみろと言われても、それはできない?!年齢、体力的な理由もあるが、他にもある?!だが、可能な限り、こうした機会や関係は、大いに大切にして欲しいし、そして、いつまでも続いて欲しいということではある！

ところで、現在、この社会教育主事の養成（資格付与講習）について、数奇な（ある意味危険な？）運命？が顕現されつつあることは、以前（12）にも述べた通りであるが、今講習においては、それへの思いは募る一方であった?!

その理由の一つは、最後の「演習」での、理論と実践（「本音と建前？」の二面性の功罪？）が、何とも言えない複雑さを感じさせたからである?!

この「演習」の趣旨、と言うよりは、目の前の（実際に集まって来ている）受講者達に何を求めている（期待している？）のかの自覚（責任？）が、主催者側に如何にあるのかということであるが、やはりどこかに矛盾（違和感？）を孕ませながら、進められているのではないかということである?!

改めて、ここで何が言いたいのかというと、一方で、以前にも述べた社会教育主事（資格）の汎用性？あるいは、その資格に求められる専門性の重点移動？

（施策・事業の企画・立案能力→コミュニケーション・コーディネート能力？）を力説しながら（ある意味やむを得ない事情から？）、

他方で、最後の「演習」では、まさに教育行政の専門家（教育委員会事務局における専門的教育職員？）の資質・能力、とりわけ施策・事業の企画・立案能力、そして、それらに関わる施策・事業の成果（アウトカム）やＰＤＣＡに基づく評価に関わる部分の専門性に焦点化されて実施されていたからである（このこと自体はよいことであり、長年の懸案、批判？に応えるものではある！）?!

しかも、当時と比べれば、そのための作成マニュアルや条件賦与（テーマや対象、そして、その作成資料の活用場面の設定！）も、事細かに準備・提示されており、そのグレードアップは、各段に進んでいた！

その限りにおいては、 作業（グループワーク）は、高度？ではあるが、とてもやり易くなっているようにも思えた！

だが、私には、そこには、どうしても、現在進められている動きとの絡みが気になり、ある種の「二面性」の功罪？が感じられて仕方がなかった?!

別言すれば、その作業の必要感（リアリティ）が、受講者に、どれほど実感あるいは共有されていたのかということである?!

(2) 資格は取っても、活きるのは、ほとんどが数年?!「専門性」、そして、その「二面性」はどうなるのか?!

さて、そのことが、最も痛感されたのは、社会教育委員（の会議）の皆さんに、作成した当該モデル市町村の 施策・事業計画（５か年間の年次計画）の説明を行うという作業設定にあった！

だが、果たして、それでよかった のか?!と言うよりは、それに相応しい内容（作成資料）となっていたのかである?!しかも、膨大な？資料作成でもあったため、時間的なものはもちろんであるが、精神的、そして肉体的にも？、かなりの負担（苦痛？）を与 えていたようにも思える?!

多分？、それもあって（それだからこそ？）、直接指導・助言する県の担当者にあって は、相当な負担（矛盾？）を強いるものとなっていたようにも思える?!

ただし、そういうことがあった（る）からこそ、終わった後の喜びや団結・同志感が高揚したのでもあろう?!結果オーライなのかも、しれない?!

いずれにしても、本来の社会教育主事と社会教育委員（の会議）との関係からすれば、そうした資料作成は至当であり（それは、従来はあまり意識されていなかった?!

と言うより、その作成資料は、いわゆる「財政当局」への施策・ 事業の予算要求資料という設定であった?!)、そのことは、他ならぬ「社会教育（行政)」の衰退阻止あるいは失地回 復？への重要な手立て・プロセスであることは、ある意味他言を俟たないことではある（ただし、「社会教育委員 の会議」の、一般的な

惨状？は、ここでは問わない！）?!

まさに、（我がまちの）社会教育（行政）では、どのような 施策や事業を行っているのか、そして、その個々の施策や事業のねらいや成果は、どのような手立てで、どのような形で示されるのか（いわゆる「エビデンス提示」）、それを、教育委員会（「教育委員の会議」）に助言をすることを職務とする社会教育委員（の会議）に説明する（できる）ことは、専門的教育職員である社会教育主事にあっては、至極当然でもあるわけである！

具体的には、何のために、そしてまた、どこが、限られた予算（税金使用）・条件の中で、教育行政が行う意味があるのか、そういったことを示す（アピールする）シミュレーション（模擬作成）が、この「演習」であり、その「グループワーク」でもあったわけであるが、果たして受講者に、どれだけ歓迎されていた（理解されていた）かである?!

とりわけ、当職への発令が予定されていない、あるいはそれとは無縁な？受講者にあっては、それが、本来の資格の専門性（の中核）ではあっても、その切実感というか、その有用性が実感されないままに（そのことを、不承不承に了解して臨んでいるものであればなおさら？）、指示あるいはマニュアルに沿って、課題とされている資料作成を行っていただけではないかということである?!

もちろん、そうした学習（専門性）が、いずれ職務経験していく部分につながっていくことは事実であるし、他の部署、あるいは民間やＮＰＯ等での事業・活動プログラムづくりに活かされることも、大いにあるのかもしれない?!

しかし、徐々に増えてきた、主事の発令を予定されていない、あるいは当座の資格取得希望（だけの）受講者にあっては、せっかくの時間と労力（お金も?!）、そして、他ならぬ「自らの熱き思い？」をもって臨む学習（成果）にあって、そうした内容の演習が、本当に意味のあるものになるのかという、極めて現実的な反省（批判？）もあるということである?!

果たして、今後ここの部分は、どのように推移していくのであろうか?!

(3) 社会教育主事」と「社会教育士」の二重構造?!「社会教育士」とする意義・メリットを明確に示せ！

翻って、前にも述べたように、理念的？にも、そして実態的にも、社会教育主事（資格）の汎用性が目的意識化され、多様な活用・活躍が目指されている中で、一方で（相変わらず？）、ほとんどの受講者達は、近い将来主事の任用を受けたとしても（受講者の大半?!）、その３年後には（もっと早い人もいる？）、別な部署、あるいはまったくそれとは無関係な所・職務？に移動する?!

他方で、そういうことのない、だが、資格取得（学習）への熱き希望？を有している受講者は増えている?!また、その数はあまり多くはないが、その取得資格によって、就職や起業を考えるということで、講習を希望する人も増えている?!さらには、その相当職？に就く、あるいは その資格取得が、その役職

につく条件であったりする人も、既に沢山いる（例えばＮＰＯの人達！）?!

つまり、そういう人達の受講を、これまで以上に積極的に認めるならばであるが、彼らに、現在のようなモデル市町村の施策・事業計画（５か年間の年次計画）づくりが、果たして有効、適切なのかどうか?!

それについては、もちろん異論もあろうが、私としては、以前行っていた、個別事業計画（学習プログラム）あるいは学習展開計画、そして広報用のプログラム（俗に言う「ちらし」）づくりの方が有用であり、まさに「汎用性」にマッチした「演習」になるのではないかと、思ったりもするわけである?!

とは言え、これは、ある意味、過渡的な状況での取り組みであり、その限りにおける演習内容であるので、その矛盾（不具合？）は、致し方のないことかもしれない?!

そういう中での、養成課程の改正（専門性の移行？、取得期間の短縮、そして「社会教育士」という称号の賦与）でもあるのであろう?!

ただし、妙なことを言うようであるが、もし、そういうことにするのであれば、思い切って、社会教育主事の資格（付与）を「社会教育士」の資格（付与）とし、その資格をもって、現行の社会教育法の下での社会教育主事の任用という形を構築するのが、正解ということにならないか?!その方が、（新たな？）理論的にも、そしてまた、現実のニーズ、状況適合的にも、相応しいものになるのではないか?!

先の動きは、苦肉の策？ということではあろうが、とりわけ、今考えられている「社会教育士」（の資格）の扱いは、ある種の二重構造？を作るだけであり、しかも、どうみても、その流れ（称号の賦与）は、まさに「本末転倒」のようにも思える?!

とにかく、例えそうなったとしても、そこでは、改めて「社会教育士（社会教育主事）」の任用に対する行政の自覚や責務が問われることは言うまでもないが、一方で、それだとしたら、国が税金を使って、その養成（講習）までをも責任を負うというようなことにはならない?!多分､財政当局からの反対は必至である?!

何故なら、それは、単なる現行の資格（付与）の延命策と取られるからである（→二重構造性への疑惑？）?!

ある意味、かなり以前までは、そこまでは門戸を開いてはいなかったので、緊急を要する措置としての「主事講習」、それ自体の価値までもが問われることはなかったが、本来必要な要員確保のためだけではなく、さらに広く、必要な人に（将来的には、仕事・就職とは無関係に、大学生や、その卒業生も参入してくる？）、その講習（会）の門戸が拡大されることになれば、その講習（会）の開催理由が、これまでと変わらずに主張できるかどうかということである?!

このように、関連状況（実態）が変わりつつある中で、この講習（会）は、

一定の新展開は可能かもしれないが、その後は、かなりの抜本的な見直し、再考を余儀なくされるかもしれない（大学での養成は別である！）?!

そうなると、目玉となる？、しかし安易な？「社会教育士」の輩出（資格所有の証明としての称号賦与）は、却って仇となる?!

何度も言うが、その資格（称号）が、これからの教育（施策・事業）にとって、何故、どのように必要なのかを、それこそ教育の根本（とりわけ教育基本法の第1～３条）に立ち返って主張できなければ、その資格（称号）の市場価値さえもが危ないものとなる?!

教育行政（本体）が、積極的に必要としてこなかった？資格が、単なる扱い・呼称の変換によって､民間等での市場価値を高めさせるとはとても考えられないのである?!

18. 説明する側が悪いのか？受け取る側が悪いのか？届かぬ「生涯学習推進」の本旨?!

(1) 新聞報道で知らされた?!忘れかけていた？「生涯学習推進計画」?!どう伝わっているのか？その本旨?!

過日（20 日）、事後３週間近く経ってしまったが、Ｕ市の「生涯学習推進計画」（推進協議会「答申」？）の、Ｍ市長への手交（手渡し？）の記事が、某新聞に掲載されていた！

その手交の儀式？は、昨年度（３月）末のことであり、もう随分前のことでもあったので、やはり記事にはならないのだなとも思って、ほとんど忘れかけていたが、二人の知人からの電話連絡（一人は、久し振りではあったが、まったく思いがけない人？でもあった！）によって、その掲載を知った！

二人とも、その記事内容を見ての評価？や意見を、私に告げてくれたのであるが、私は、その記事自体を見ていなかったので、返答（説明？）に、少し（かなり？）苦慮するところもあった?!

とは言え、電話連絡という直接的な反応？は、とても有難く、そういう人達が、それなりに？気にかけていてくれることに、嬉しさを禁じえなかった?!まだまだ、忘れ去られてはいないようでもある?!

ところで、こちらの新聞は、ある理由もあって（思い出したくもないが?!）、私は購読していない！そのために、その記事を、直接目にすることはできなかったのであるが、たまたまその日は非常勤の授業があったので、大学（学部）の事務室で読ませてもらうことになった！

折角だからと思って、コピーもしたが、改めて見直してみると、その手交の事実と、「計画」の概要が、ある意味要領よく紹介されてはいた（しかも、その場の写真付きで）！だが、やはりこんな記事（内容）にしかならないのか？と、内心は、少々（本音は大いに？）落胆もした！

ちなみに、その取材のことは、もちろん今でも鮮明に？覚えているし（予想通り？、私が購読している、もう一方の新聞社は取材に来ていなかった！次の日に来るということであったらしいが、その後関係記事は載っていない？ので、多分それもなかったのであろう?!）、記事の内容も、大筋では間違いはなかった！

そして、採り上げてくれていること自体もありがたかったし、大いに評価もしたい！新聞記事とは、基本的にはそういうものであるし、それについては、それはそれで了解しなければならないであろう?!

つまり、これまで、この種の記事は（特に市町村レベルのそれについては？）、そのイベント（儀式？）の事実と、その概要を知らせるというスタンスであり、紙面作成（スペース配分）の問題もあろうが、今一十分ではなかった?!

残念ながら、今回の計画が、何故、そのような計画になっているのか、そして、そのウリ（評価すべきもの）はどこにあるのか（それは、当然、今後の推移

を具体的に評価すべき観点となる！）？、そうした部分に対する、簡単でもよいから、何らかの言及をして欲しかったということであるが（手交式後の取材時に、そのようなことも、記者にはお願い？していたはずなのでもある？）、その本旨が、ほとんど伝えられていなかったということである?!

(2) 何を受け止めてもらいたい（たかった）のか?!それが知らされなければ、掲載の意義は半減する?!

さて、改めて、ここで大切なこと（「計画」のウリ？）は、一体何だったのか?!すなわち、以前にも述べたことではあるが、それが、今回の「計画」に十分に反映されているかどうかは（少なくとも、私にとってはということではある？）、かなり怪しい?!が、「生涯学習の推進」を目指す、U市の「市民協働」による「まちづくり協働」と「教育協働」の両輪体制（「循環」とか、「往還」とか呼ぶ関係）の説明と、事実上は、こちらの方が、さらに重要（大きな課題？）となるが、そこにおける「教育協働」の中身（今は、ある意味「芽だし」ではあるが?!）と、その重要性（意義）が、ほとんど指摘されていない（受け止められていない？）ということである！

別言すれば、（本音では、私が一番重要であると考えている！）「教育協働」の部分が、従来の社会教育の部分（のみ？）と勘違い？され、そこに、学校教育の部分が、まったく？関連付けされていないということである！

尤も、「計画」自体にも、そうしたことをクローズアップさせる項目が、あまり目立たない？形、内容でしか示されていない？ので仕方がないか?!

ただし、そのことについては、取材を受けた時にも、敢えて説明（力説？）したつもりではあった?!

だが、やはり、そのことが、ほとんど紙面には反映させられていなかった?!これでは、その記事の掲載の意義は、半減する？のではないかということでもある?!

とは言え、ここでは、そのことを誠に残念には思うが、そのこと自体に、これ以上こだわるつもりはない！

大切なのは、今、行政、とりわけ市町村（行政）が、「生涯学習の推進」を計画する意義（必要性）は何なのか？そしてまた、もしそれを策定するとしたならば、どういうことが盛り込まれている必要があるのかということである！

そこで、改めて、「生涯学習の推進」とは、一体どういうことを指す（目指す？）のであろうか?!

と言うより、社会状況も激変？し、ある意味今更？、市町村（行政）が、「生涯学習の推進」ということで、行政内部で計画を作り（たとえ表向きは、市民・住民のためということではあっても？）、それを実現していくことに、どのような意義・メリットがあるのであろうか？

単純に？、それがあるから、あるいは期限が来て、次の計画を、あたかも惰

性で（仕方なく？）作るという状況の中で策定するのであれば、それこそ、何とも悲惨？で、正直、（当事者となってしまった?!）現在の職員（スタッフ）が可哀想でもある?!

一言で言えば、そのブームそのものは、既に終わりを告げているのではないか?!

簡単に言えば、周知のように、この「生涯学習の推進」は、1965 年にユネスコが提唱した「生涯教育 lifelong integrated education」の世界的波及の中で、1970 年代の我が国への紹介・導入、そして 1980 年から 1990 年代にかけての、国策に拠る本格的展開（「生涯学習局」の設置、「生涯学習振興法（略称）」の制定、10 年間に亘る「生涯学習のまちづくり事業」等の実施）という形で推移してきたのであるが、その後、財政事情等の悪化も伴って、それ自体をスローガン（目玉）とする施策・事業は、徐々に縮小されてきた?!

ただし、その間の、教育基本法上の規定（2006 年 12 月）、とりわけ、その第３条の新設によって、生涯学習の理念は、学校教育や社会教育、もちろん家庭教育も含めた、まさに教育全体の「（目指すべき！）包括的理念」として位置付けられた！

要は、そうした法制度上の変容・前提の中で、そして、各種各様の社会状況の変化、国の施策・事業等の変容の過程の中で、敢えて「生涯学習の推進」を、改めて今（これから！）行政が企図するのであれば、それをどのように位置づけ、現実的には、他の根拠法、政策・事業との絡みの中で、いかに整合性・説得性のある、そして、それを実効ならしめる中身を提案するのであれば、どのような視点、どのような取り組みが求められるのか、そこを、関係者一同、本当に真剣に議論し、新たな結論を出すべきだということである?!

だが、ある意味末端（しかし最前線？）の市町村？では、「そんな悠長なことは言っておれない！」のである！とにかく、「作る！」「やるしかない！」のである！

したがって、現時点では、その整合性・説得性自体は、多分どこも示すことが出来ないので（誰も、そのことを、責任をもって成就させようとはしていない？）、自分達自らが、たとえ試行錯誤であっても、その形を創っていくしかないのである（本当に、その計画が必要だと思うならば？）?!

(3) 「まちづくり（地域づくり）」と連動するが、決してそれ自体ではない！「教育協働」よ！どこを彷徨う?

ということで、これについては、今度は、お隣のＧ市が、同じような「生涯学習推進計画」を策定（新訂、更新？）する（しなければいけない？）という！

一度訪ねて来たきりで、その後どうしているのかと思っていた、教育学専修時代の卒業生（ゼミ生）のＭ（旧姓Ｉ）．Ｅさん（同市の社会教育係長！）が、久し振りに連絡してきて、その策定が急務（同計画の更新が放置？されていたらし

い！）であることを知らされたのである！

これまでの計画の実効期間が過ぎ、それに気がつき、慌てて動き出す（出さざるを得ない？）光景は、これまでも何度か見聞きしてきたが、かなり以前（最近も？）、その計画の策定に協力したこともあるので、卒業生のお願い（多分？意を決した??）でもあるので、可能な限り協力はする旨伝えた！

今後、具体的に、どうなっていくのかは、まだまだ分からないが、彼女自身も言っていたが（ある意味流石である！）、その「生涯学習推進計画」の位置づけ、すなわち他の行政計画（「総合計画（市のマスタープラン）」、「教育振興基本計画」、あるいは「読書推進計画」（正式名称は分からない！）等の、言わば個別の計画等）との関係性、つながりをどう考えるのかということが、まずはよく分からない？（→自分達で整理すべき課題である！）ということであった！まさに、その通りである！

翻って、行政の計画づくりは、悪く言えば？、根拠となる法律の違いにより、様々なものが、ほとんど脈絡のないままに策定され、結果として、乱立？、あるいは錯綜状態？で業務（計画の実行）が進められているようにも思える（事務局が異なっているということが、本質的な問題だとは思うが?!）?!

その顕著な例が、「教育振興基本計画」と「生涯学習推進計画」の関係であろうが、その策定の法律上の根拠としては、確か前者が教育基本法の第 17 条（国の「教育振興基本計画」策定義務等）、後者が「生涯学習振興法（略称）」の第 10 条及び 11 条（都道府県生涯学習審議会・市町村の連携協力体制）である?!

とは言え、この両者の関係が、実は、奇妙に？今でも、当事者達（時々の担当者）には、その関係が理解できず（いわゆる「申し送り」が十分に出来ていない？）、あるいは手に負えず？、極端に言えば、「（以前から）あるので、そしてその有効期間が過ぎたので、急いで策定しなければいけない?!」というようなことで、彼らはあたふた？するのでもある?!

もちろん、両法律は、今でも効力があるのであり（「生涯学習振興法（略称）」も！）、その意味では、双方の計画を策定、実行していくことは、いいことではあるのである！

ただ、折角？改めて策定するのであれば、「生涯学習の推進」として、今、行政として、何をすればよいのか？、すなわち、その中身（課題）と、それを推進する意義（必要性）を明確に自分達のものとして（つまり、積極的なミッション・使命の自覚として！）、いかに策定し、実行していくのかである?!

「生涯学習」の主体は、法制度上、あるいは当人達の自覚はともあれ、永遠に「学習者」、すなわち市民・住民（子ども達も含めて！）にあるが、それを、行政として「推進（支援）」していくことは、また違う局面（文脈）なのでもある！

そこに横たわるのが、繰り返しになるが、「教育振興基本計画」との関係で

あり、一方でまた、他の首長部局、例えば福祉や産業・文化振興、とりわけ近年では「(市民協働の）まちづくり」施策・部局との関係性・つながりの構築（説明？）の難しさなのである！

何を言いたいのかと言うと、「生涯学習推進計画」は、教育基本法によれば、他ならぬ「教育行政（教育委員会)」の任務ではあるが、その中身は、それらとの競合？・関係性を、いかに整合的に実現していくのかということだということである！

他ならぬ「社会教育」は、そういう要素（教育と地域づくり／「ひとづくりとまちづくり」の双方）をもっているわけであるので、それ自体は、ある意味宿命なのでもある?!

いかに、現状に適合させて（未来？に向かって？)、その中身を創り出していくかであるが、それが出来なければ、これも何度も言っているように、社会教育（行政）は、無用・不要の扱いとされるのでもある?!

19. 胡瓜（蔓 or 弦？）に教えられた？「風」の意味?!「教育協働」が目指すべきはそれ?!

(1) 改めて、どういうことなのか?!「児童中心主義」(「消極教育」・「農耕モデル」)への新たな知見?!

これは、別シリーズ（「東シナ海眺望記 94」）で、ある意味軽く？書こうとしたことであるが、書き始めると、予想に反して？、いろいろなことが頭に浮かび、そのための書きスペースがなくなり、急遽こちらの方に移し、単なる「眺望記」（日記風よもやま話？）としてではなく、一つの教育論として、そしてまた、「教育協働論」として書き記した方がよいのではないかと思い到り、ここに、改めて書き始めるものである！

なお、うまくいくかどうかは、もちろん？別問題ではある?!

そこで、早速ではあるが、具体的には、それは、一体どういうことなのか?!端的に、それは、過日私が植えた、２階ベランダのプランターの野菜、とりわけ「胡瓜」の生態（成長過程）についてである！

何故か？、いつもの「眺望記」とは違った筆致となり、話がどんどんと進み（膨らみ？）、これは改めて、一つの論として書き改めた方がよいのではないかということで、このような仕儀となったということであるが、何と言われようとも、今の私にとっては、その光景は、まことに新鮮であり（頓着していない世界であった？）、

一方で、そういう中での植物（野菜）の逞しさ（生きる力？）を、改めて知らされているということでもある！ただし、それだけはないということも、ここでは述べるつもりである（結果的には、こちらの方が、より言いたいことである！）?!

さて、一般に、蔓つる（「弦」と表現するのがいいのかな？）をもつ植物（野菜）は、自らの体（茎や葉等）を支えるために、すなわち、まさに「生きていく！」ために、先端の蕾？の部分から、常に長い髭様の「蔓 or 弦」を出して、その支え先を求める！

近接の、自然の棒状のもの（植物？）であったり、人の手で（人為的に）差し向けられた支え棒であったり（今や、こちらの方が圧倒的に多いが！）、そうした、自らの身体以外の物（それが、どんな素材のものであっても？）にしがみ付き、一旦それに巻き付いたならば、余程のことがない限り（ここがミソ?!）、それを離さずに、そしてまた、それと同じことの繰り返しで、次のステップ（成長）へと進んでいく！

その手法は、常に交互に、二つ（左右）の髭様の「蔓 or 弦」を出して、そのどちらかで（もちろん、双方を前提としてはいるであろうが？）支え棒？を掴み、やがてそれを弦巻にして成長（生きて！）いくということである！

その術の根源は、あたかも「全方位型」の空間認識力であり、そしてまた、

そこにおける物体把握力とでも言えようか?!それは、別言すれば、まさしく、彼らの「生きる力？」とでも言うべきものなのでもある?!

しかも、その後不要になった「蔓 or 弦」は(巻きに失敗？したものも含めて！)、自ら？朽ち果て、そこに養分がいかないようにもしている?!そこには、彼らの身体調整能力あるいはバランス感覚（自分の体の全体状況を察知し、それに対応する組織変革を直ちに実行するメカニズム？）が、多分、ＤＮＡのレベルで組み込まれているのであろう?!

何という、自然（植物）の凄腕？なのであろうか?!何という、「合理的（合自然的)」な生き方なのであろうか?!

ところで、これを、人間（子ども？）の成長に当て嵌めてみると、示唆深い知見が得られる（誇張して言えば、ある種の教育論？となる?!）?!

例えば、「近代教育思想」の著名な緒、すなわちルソーに始まる「児童中心主義」(「消極教育」あるいは「農耕モデル」とも呼ばれる！）における、人間（子ども）の内なる可能性（主体性）を重んじる教育論（手法）のことであるが（この考え方が、近代以降最も望ましい、それ故に、多くの人に、好きな？教育理論として定着している?!)、

自由（放任)、自主性尊重（→内発的動機付け)、あるいは必要な時にだけ、外から手を掛ける（水をやったり、肥料をやったり、あるいは周囲の雑草や害虫の駆除を行ったりする！)、そうしたことを前提にした教育論（方法）に、少しだけ（大いに？)、新たな？意味合い（反省？）を加えるものがあるということである?!

(2) 「風（空気の流れ)」を無視して（忌避して？）いた教育論？「風」の（存在の）意味、そしてその意義とは?!

改めて、それは、どういうことなのか?!それは、端的には、彼ら（植物）の身体調整能力あるいはバランス感覚に、否が応でも（絶対に！）挑んでくる？「風（空気の流れ)」の存在を忘れてはいけないということである！

と言うのも、私も、基本的には、「児童中心主義」の教育論（方法）が好きであるし、可能な限り、こうしたやり方で、例えば家庭教育や学校教育は行われて欲しいと思ってはいるが（本当である！)、ただそれ（その現実態）でよいのか?!

やはり実際は、それだけではうまくいかず（その弊害の方も大きい？)、ひょっとしら？どこか必要な要素、不可欠な条件を見逃しているのではないか、そんなことを思ってきた部分があるからである?!

すなわち、「児童中心主義」は、子どもの主体性や自発性を尊重した、まさに望ましい教育方法（論）なのではあるが、こと自らの身体を（精神も！)、自らの力（潜在能力）や努力・工夫（後天能力→経験）だけで支えるという部分は、そんな単純な（理想通りの？）図式では捉えられないのではないか?!

それは、まさに「胡瓜」の成長過程に見える、「風（空気の流れ）」との関係ということになるが、要は、たとえその「成長の主体（性）」を尊重し、その限りにおいて、好ましいと思われるあらゆる手立て・手段を講じても、ただそれだけでは、望ましい（逞しい？）成長を遂げることが出来ない?!

つまり、「胡瓜」は、例え近場に支え棒が準備されていても、そこに吹き突ける、しかも恣意的な？「風」の力を借りなければ、そして同時に、その偶然に出くわした支え棒を自らの力（意志？）で瞬時に掴み、それに巻き付くことが出来なければ生きてはいけないということである?!

翻って、ここを人間（子ども）の成長に見立てると、直接、他人（親や、その他の大人？）が、その支え棒を準備し、それに巻き付かせる（きっかけを与える）ことも出来るが（実際は、そこまでなされている?!）、ただそれだけでは、そこに吹き突ける「風」（「人生の荒波」というようなこと！）の向きや強さによって、無残にも引き離されてしまうということである?!

ましてや、自らの自由意思（好みや機嫌、あるいは我儘？）のみで、そうした一連の過程を乗り切ることは、ほとんど不可能だということである（だから、農業の場合は、ビニールハウスとかに入れて、生産性・効率を上げるためではあるが、受粉や、その他の手入れを、その養育者が行うのである！）?!

まさに、自らの自由意思とはまったく無関係に（ある意味無視されて？）、その「風」は吹き突けてくるということである?!

そして、ここが大切なことであるが、逆にそれがなければ、その成長（生存）自体もないということである！

ひょっとしたら？、こういうことは、おそらく誰かが気付き、もうとっくに文字にもしていようが（確かめたことはないが！）、ここで私が指摘（確認？）したいことは、他ならぬ、彼ら（植物）の、「風」に対応する様なのである！

そう！彼らは、いくらそうした髭を使っての「生きる力？」を備えていても、ただそれだけでは、近場の支え棒？に、自らの力（意思？）で巻き突くことが出来ない、そしてまた、それが、まったくの偶然で、しかも、そのほとんどが、「そこに吹く風！」の力を借りてしか、そうすることが出来ないということである！

(3) その「（適度な）風」をどうするのか?!「教育協働」（のネットワーク）とは、その風を創ること?!

しかも、ここで重要なことは、その「風」は、いわゆる「微風」（それに近い状態も含めて！）ではなく、適度な（ある程度の）強さがないと、そのようには出来ないということでもある！

すなわち、たとえ「風」が必要であったとしても、その風は、それなりの強さが必要であり、しかもそれは、彼らが偶然にも用意している？「髭の向き、長さ」に、必ずしも適ったものではないということ、さらにそれはまた、突然

に訪れるものでもあるので、それに出くわすために、弾力性を持たせ、自ら（少しだけ）動かなければならないということである！

要は、そこは、まったくの自然（偶然？）任せ、ある意味「すべてを外界（他者）に依存しなければならない！」ということであり、そしてまた、そのチャンスを自ら創らなければ、二度とそれに巡り合えないということでもある?!

私の「胡瓜」の場合は、私によって支え棒も用意され（見た目は悪いが？）、たとえそのチャンスを逃しても（結構、そうなっている！ほとんどが、例の強風の仕業なのであるが！）、私の「神の手？」で無理やり巻き付かせてもらってもいるので、ほとんどがうまくいっている?!

だが、人間社会の場合は、当然、そうはいかない！

ともかく、もうお分かりであろう?!人間（子ども）の成長にも、こうした外界（他者）との関わり・交わり、端的に言えば、その外界（他者）の力を借りて（ある時は全面依存して?!）、成長して（生きて）いくことが必要なのである！

とは言え、それは単なる依存ではダメなのであり、忘れていけないのは、ずーとその関係で生きていくのではなく、言わばそれをテコにして、次の「ステップ」へと移行していくことが重要だということである！

しかも、その外界（他者）の力を借りる際に、そのチャンスを自ら、しかも瞬時に掴み取り、鋭意、その次の「ステップ」へと移行しなければいけないということである?!

ちなみに、人間の世界（成長過程）では（も？）、その親切な？支え棒が、すべて万人に、そして、その近場に程よく準備（提供）されているわけでは決してない！

いくら「福祉」とか、「救済」（の必要がある！）とか言っても、それには限りがあるのであり、そしてまた、たとえそうしたことが万全であったとしても、一人ひとりがすべて、そのチャンスを、期待通りには？掴み取れないということである?!

つまり、その掴み取る力は、潜在的には、みなが平等にもっていたとしても（もちろん個人差や、生まれながらのハンディキャップもあるが！）、それを実現させるチャンスは、みなに平等に与えられるわけではなく、極端に言えば、たまたまそこにある条件・関係の中でしか、たとえそれが途轍もなく過酷なものであっても、それに対処していく他ないのである?!

「胡瓜」（植物）は、そのことを、まるで当たり前のように受け止め、そこでの「生存」を自らのものにしようとしているのである！

そして、彼らは、そうしたチャンスを掴むために、かなりの時間？気儘な風の向きや強度に合わせて動きをつくり（動かされながらということであるが！）、たまたま出くわしたその瞬間に、それこそ瞬時に、そのチャンスを掴み取るのである！

ただし、そこに、「掴み取る力」が十分でなければ（風にも負けて！）、そのチャンスも、みすみす逃してしまう?!

人間の場合も、その力は、潜在的には備わっているのであるが、その力を発揮する（伸ばす？）機会や関係がなければ、あるいは、それらを忌避しておれば、さらには、本人の意思で「選り好み」を続けておれば、そうした機会や関係は素通りしていく?!

したがって、周囲の人間（大人？）が、ある程度の仕掛けや環境を、それこそ善意で創り上げても、決してそれだけではうまくいかないのである?!

要するに、その本人が、それが、そのためのステップだと感じ取らなければ、そのチャンスは潰え去る?!

しかも、そうした環境や関係は、個々の家庭や特定の学校という枠組みだけでは、うまくいくはずもなく（現実には、そこだけで生きているわけではない！）、そこに、可能な限りの広さと、そのチャンスと出くわす回路、いわゆる多様な人間関係、教育環境が必要なのである！

まさに「教育協働」とは、そうした関係や環境（回路）を創り出す人間の知恵（行動）であり、そのネットワークなのでもある?!

余談だが、私の最初の収穫物は、姿・形もよく、味もよかった！だが、その後は、まだまだ目途が立っていない?!しかし、これは、まったく別の要因ではあろう?!

20 改めて、問う?!教員が、社会教育主事資格を有することの意義・メリットは?!

(1) やはり？そうは言っても、管理職や行政職に就かなければ、その意義・活躍の場面はないのか?!

いよいよ、本シリーズ（「教育協働への道」）も、第２弾の節目を迎える！

ただし、その時々のテーマ（話題）は、ほとんどが私の恣意（気まぐれ？）によるものではあるので、形としては連続的ではあっても、読む側にしてみれば（恒常的な読者が、どれ程いるかは知る由もないが？）、何の脈絡もなく、それ故に、すべてが興味・関心を持てるものでもなく、そしてまた、直接？自分の今の仕事（業務・活動）とは関係がないもの、はっきり言って、それらは、ほとんど活かされるものではない？ということで、推移していっているのではないだろうか?!

このことは、他ならぬ？イノベーション NEXT⁺（「琉球大学で社会教育を学んだ若者集団」）の主力メンバー、あるいはそれに準じて、ないしはその周辺で参加・協力してくれている人達・若者達には、まさに「ガチで」（この言葉、初めて使用した！）当てはまるのかもしれない?!

しかしながら、そういうことは、これまでにもあったし（それがほとんどだった？）、ある意味それは、仕方がない「宿命」でもあった?!

実際、行政や学校の教師をやっている卒業生、端的には、ゼミのかなりの卒業生にあっては、最初から顔を出さない（出せないのかもしれないが？）、あるいは何の連絡もしてこない卒業生は論外ではあるが（ただし、これとて、普通と言えば普通なのであろうが？）、現実の、目の前の仕事（業務・活動）をこなすだけで精一杯で、多分、これが大きいと思えるが、自分達が、大学・ゼミ活動で学んだ（経験した）事項が、ほとんど今の仕事（業務・活動）に関わっていない、あるいはそうした場所・関係において、話題にさえ上らないというようなことかもしれない（このことは、一部の卒業生からは、よく聞いた話である！）?!

そんな中、ついつい忘れたり、別の用事・関心等で、時間を食われていたりということでもあろう?!もちろん、そういうことさえままならず、自らの日常、自らの個人生活に追われている人もいるであろう?!

端的に、何やかやで、とてつもなく？「忙しい」ということである?!ましてや、結婚して、家族をもったりしている場合には、家事や子育て等で、それこそ「てんやわんや」であろう?!

しかも、その場合は、多分ほとんどが、いわゆる「共働き」でもあろうからである?!変な話（納得？）ではあるが、私としては、せめて？、そういうこと（理由？）であって欲しいと思っているのでもある?!

要するに、ここでは、それ相応の管理職や行政職に就かなければ、つまり、直接的な業務・役職等に就かなければ、他ならぬ「地域教育経営」や「教育協

働」といったテーマや課題は、彼らにとっては、やはり意義やメリットはないのか、そしてまた、それらに関わる活躍の場面はないのか？ということである?!

なお、余計なことかもしれないが、私の卒業生・ゼミ生にあっては、少なくともその２年間（院生時代も含めれば４年間？）で、多くの先輩達、現場関係者達と知り合い、交流も深め、その人達の仕事ぶりや人となり（私自身も含めて？）を、ある意味嫌と言う程眺めて（目撃して？）きたはずである?!

しかしながら、そこでの光景や関係が、徐々に色褪せたものとなったり、卒業して逆の立場・関係になった時に、(かつての)その人達と同じように、後輩？達への指導？とか、交流を行ったりするというようなことは、ほとんどなかったりもする?!

当然、それは、ある意味仕方のないことであり、ましてや人間は変わるのであり（ある意味変わらなければいけない！）、立場や環境が変われば、また、それとは違ったものが重要とはなるのである?!

(2)多分、他のことで精一杯？考えたくても、それが出来ない?!

ところで、私のゼミでは、そうした、ある種の「青年教育」の場や関係の存在を「ウリ？」にしてきたわけではあるが（もちろん、そうした雰囲気や関係に馴染めなかった若者達も、かなりいることはいる！）、そのこと自体が、良かったのかどうか？そしてまた、本当に、そのことに成功してきたのかどうか？

今となっては、かなり微妙？な部分（感慨 or 反省？）もあるが、一応は、前向きに評価できるものとは思っている?!ただし、自らの過去を、（ことさら？）悪く言う人はいないので、私もその口かもしれない?!

ただ、いずれにしても、今、私が改めて思っていることは、以前にも（何回も！）述べたこととは思うが、たとえそうであったとしても（逆に、そうであるからこそ？）、その中で、（少なくとも？）今の自分にとって必要な情報、あるいは思いや意見の交換を行って欲しいのであり（愚痴の言い合いでも、まずは構わない！）、逆説的ではあるが、兎に角そこからしか、お互いの交流、情報交換、そして行動へのステップの意義や必要性は、出て来ないのではないかということである！

だから、標記のように、管理職やそれ相応の行政職に就かなければ、そうした案件（課題・テーマ）や視点は、直接的には必要ない、関係がないということではなく、今（これから）の、自らの（目の前の！）現実（何らかの関係はある?!）から、何らかの課題・テーマを見つけてもらいたいのである！

これもまた、もう何度も繰り返しているとは思うが、もし、そういうものが、本当に自らの課題・テーマにならない、あるいは本当に結びつかないものであるならば、「地域教育経営」や「教育協働」は、それこそ、ある特定の人達（それを専門に、あるいは職種として行っている人達）の課題であり、業務というこ

とになる?!

本当に、そうなのであろうか？本当に、それでいいのだろうか?!意地や郷愁？で言っているのかもしれないが、私は、絶対にそうではないと言いたいし、その確信も募ってはいるのである！

とは言え、そうは言っても、そのことを深く自覚した（ある意味自己犠牲を覚悟した？）、いわゆる「コーディネーター」や「プロモーター」的な人が、周囲にいなければ、なかなかその動きは出て来ないし、ましてや広がってもいかない?!

しかも、誠に残念ではあるが、そうした思いをもって、行動を行って（始めて！）いる本人が途中で挫折をしたり（様々な理由がある?!）、その途中で、活動自体が枯渇？したりもするわけである?!

何で？、私（達）だけがこんなことをしているのか?!今、やらなければいけない（やりたいと思い始めている？）ものもあるのに、こうしたことが、今（これから）の私（達）に、どんな意義・メリットがあるというのだ?!他の人達は、まったくこういうことを考えてもいないのに?!まさに、「言うは易し、行うは難し！」なのである?!

だが、改めて、まずは、今のままで推移できれば、それでいいのである！何故なら、現在、若いみんなは、そうした活動が出来る、まさしくその緒についたばかりなのであり（それを目指す途上にある人もいるが?!）、自らの生活や近い将来のための諸準備がある！

それを封印してまで、あるいは（私の？）思い、あるいは私との「腐れ縁？」の中で（のみ？）、それを引き摺って欲しくはないのである（もし、それが事実であるならば？）！

だけど、過重な期待、プレッシャーを掛けたくはないが、彼らには、それを乗り越えて欲しいのでもある?!少しばかりは、他の若者達と違って、それを克服していく力（と言うよりは、「思い？」か?!）があるのである（本当である！決して、誇張や「おだて？」ではない！）！しかし、やはり、「無理強い」はしているのかもしれない?!

改めて、多分そうかもしれないが、そのための、せめてもの？出会いやきっかけづくりが、「研究会？」と称する、イノベーション NEXT⁺の主要メンバーの集まりであり、彼らが作成・発行する機関誌「岳陽」（年４回）でもあるのである！そして、その活動・成果の、公けの発表・紹介の場であるのが、大判「社会教育」の連載記事なのでもある！

ちなみに、昨日の 12 日（土）に、今年度第２回目の「研究会」が、我が「岳陽舎」で行われたが、果たしてどのような展開・進展が見込まれるのか?!

(3)本当は、「地域教育経営」「教育協働」は、それを突破（克服？）するものであるのであるが…?!

さて、そのイノベーションNEXT⁺であるが、今年度は、世話人が一人（Ｆ君・代表兼事務局長？）ということもあり、その発信機会、発信量は、申し訳ないが？、（今のところ！）そんなに多くはない（くれぐれも、その能力の所為せいではない?!）?!それを補うのは、否、そういう言い方自体が間違っているのかもしれないが、それに絡まる、他の人達の意識や行動の仕方である！

ただし、それは、それに関わる時間や回数が、単純に増えることではない！自らの日々の仕事（業務・活動）、あるいはその延長線上にある（はずである？）課題やテーマを見出し（一見すると、ほとんどそのようには見えないだろうが?!）、その発信や問いかけを、お互いが、いかに行えるかなのである?!

それは、当然、学校の教師ならば、（あらゆる）授業や、子ども達を巻き込んだ？、地域・父母たちとの協働・協力事業・活動についてなのである！

ちなみに、私は、今年度から、私の娘達（三姉妹）の母校である、Ｇ市のＳ小学校の「学校評議員」も引き受けることになった！引き続き、Ｎ市のＡ小学校のそれも、校長のＭ君の依頼もあって、続けることになった！

私の場合は、とにかく暇？で、何か少しでもお役に立てる？ものがあればということで（しかし、いい人振ってやるのでは決してない！）、引き受けているのであるが、そこにも、当然「地域教育経営」「教育協働」と関わる部分があるので、それを期待しての協力であることは言うまでもない！

そしてまた、そこでの経験（入ってくる情報も含めて！もちろんそれは、直接的には口外できないが！）を、イノベーションNEXT⁺の若者達、そしてまた、他の多くの理解者・協力者等と分かち合い、可能な限りの貢献や普及に尽力したいとも考えているのである！

とは言え、それには、一方で（特にイノベーションNEXT⁺の若者達にとっては！）、前号（19）で述べた、「そこに吹く風！」の力が必要なのである！そしてまた、可能な限りのツールや関係を駆使して、誰かが、どこかで、その「風」を掴んでくることが重要なのである！そして、それを知らせてくれればよいのである（可能ならば双方向で！）！

もちろん、その「風」をキャッチすべく、彼らは、そのための準備・心構え、そして「その時」を瞬時に摑える力を創り出しておくことが必要である！単純に言えば、そうした「風」の力を借りてしか、そうすることが出来ないということでもある（詳しくは、前号を、ご笑覧あれ！）！だから、「岳陽舎」なのでもある?!

末尾になるが、昨日の「研究会」は、今年度最初の「岳陽」（第９号）編集会議？でもあった！残念ながら、新任教師の一人であるＴ君と、塾経営のＵ君は、体調不良と別用件のため、顔を見せることが出来なかったが、集まった４人の顔は、とても（それなりに？）逞しかった?!

ただし、今回の「岳陽」の全体テーマが「５月病？」だと言う?!若干、耳を

疑ったが？、彼らなりの、現在の心境（「イノベーション NEXT⁺」の実践に対する烏滸がましさ？）の表現であろうか?!

いずれにしても、要は、自らの「生き方」の問題であり、それに自らが、どう納得するかである?!年度当初、新しい境遇、そういったものが、思わぬプレッシャーを掛けているのかも知れないが、「５月病？」なら、直にその症状？は改善される（新たに、「10 月病？」にならないことを祈るが！）?!

単なる「遊び心」、そしてまた、ＧＷの「遊び疲れ」かもしれない?!とにかく、笑って、元気に、そして全員でブレイクスルーしたいものである！

21 社会教育（行政）がなくなる（弱まる？）と、予想通り？こんなことが出て来る?!

(1)やはり？危惧されたことが、頭を擡げてきた?!予想通りではあるが、改めて何故、そうなるのか?!

いよいよ、本シリーズ（「教育協働への道」）も、第３弾目となる！否、そうならなければならない?!何故なら、これまで、幾つかの話題・テーマを取り上げてはきたが、それらは、ほとんどが私の個人的な思い、個人的な関わりの中でのものであり、そのために、あまり切実感のないものになってしまったようにも思う?!

ここからは、敢えて「教育協働への道」と名付けているのでもあるので、そのための具体的な道筋、出来れば、その戦略的な？ものを、可能な限り、より実践的、体系的に発信していかなければならない?!まさしく、それがなければ、このシリーズも、（読者である？）その筋の人達には、ほとんどインパクト（影響力？）のあるものにはならないからである?!

尤も、そうならなくても、ある意味仕方がないとは思ってはいるが…?!
そんな中、過日面白い？話題（情報）が飛び込んできた！情報主？は、Ｓ県Ｉ市に住む旧知の友人Ｈさんであるが、彼によると、同市（教育委員会）の職員（達）が、もう一度？社会教育（行政）が必要なのではないか？社会教育（行政）を復活？させなければ、この市（地域or学区？）はダメになるのではないかというようなことを、囁いているということであった?!

まあ、ある種どこにでもあるようなエピソードにも思えたので、その時は、あまりまじめに？考えずに、その他の、まさに「よもやま話」に花を咲かせて終わったようにも記憶している?!

だが、考えてみると、この話は、上に述べた「教育協働への道」の具体的な道筋、その戦略的な？ものを、より実践的、体系的に考えることができる、またそのための発信ができる（しなければいけない？）、一つのチャンス？なのではないかとも思い至り、改めてその旧知の友人Ｈさんに、連絡（取材？）をしたところである！

まさに、この話題・テーマは、本シリーズの新たな段階を迎えるのに、ある意味相応しいものではないかという思いが高じてきて（当事者のみなさんには、多少？失礼かもしれないが？）、ここで、私なりの所感（主張）をまとめておきたいということなのである！

今の私の立場（活動or発言の場？）は、公的には弱く（少なく？）、こうしたネット上での発言（つぶやき？）しかできないのであるが、誰かが、何らかの形で読み、積極的に受け止めてくれれば、それはそれでよいのではないかと思うのでもある?!
もちろん、大学での授業（非常勤）や、偶に依頼される講習会等での講義にお

いても、受講学生・受講者に、必要な知識や情報（ある意味思いの丈？）を届けているつもりではあるが（ある時は、かなりの脱線もあるが？）、何せ学生・多くは初心者の身、今回取り上げるような話題・テーマは、まだまだ彼らにとっては理解が難しく？、しかも現場の、ある意味では面白くない（暗い？）話でもあるので、あまり有意義ではないとも思う次第である！

したがって、こういうことは、眼前の実践者（達）の問題・課題でもあるので、そうした彼らと一緒に議論したり、何か具体的なアクションを起こすべく、行動もしたりしたいのであるが、なかなか現実は、そうもいかないのが実情でもあるわけである?!

ただし、幸い？、今の私は、二つの小学校の「学校評議員」でもあるし、沖縄県U市の「まちづくり生涯学習推進協議会」の委員（会長）の任期も、もう少しある（新たな組織替えや担当者の異動等もあり、まだまだ次なる動きが見えていない？このままフェードアウトしていくのかもしれないが？）?!

また、確か８月１日であったと思うが（まだ、正式な依頼状がきていない！）、国立沖縄青少年交流の家（国立青少年教育振興機構）が実施する「教員免許状更新講習」の講義があり、現場の教員のみなさんに、多分そうしたことも話せると思っている（快く受け止めてくれるかどうかは分からないが？）?!これもまた、数少ない（か細い？）チャンスとはなるであろう?!

(2)改めて、それは、どういうことだったのか？そして、今、そこには何が必要なのか?!

ということで、改めて、この話・テーマの発端はと言うと、同市の教育行政（教育委員会）に出向した教員籍の職員（指導主事？）が、地元（その教員の出身地？）に戻って、まさに地域の協力を得て（→「社会に開かれた教育課程」？）、いわゆる「学力向上」の取り組みを鋭意始めようとしたところ、まったくその協力が得られないということで（その受け皿や協力組織がなくなっている？）、そこの市（地域or学区？）が、以前と比べて、かなり変質してしまっている（いわゆる「都市型」の生活意識やスタイルの蔓延？）?!

そのため、やはり、以前のような「（地区）公民館」の活動が、もう一度必要なのではないかということであるらしい?!

ちなみに、そこの市の（条例）公民館は、かなり以前に、すべて「コミュニティセンター」、いわゆる「コミセン」に移行し（→教育行政の所管から外れる？）、その機能も、いわゆる「貸館」業務が中心となっているらしい（理屈上は、「教育」から「学習」への移行？）?!

しかも、その業務は、任意団体としての「連絡協議会」に一括委託され（指定管理者化）、そこでの職員は、それぞれ、その「連絡協議会」の嘱託職員だということである?!

この「『コミセン』か、『公民館』か？」という命題は、ある時期、それこ

そ全国を席捲した論議であったが、このＩ市は、そのコミセンを導入した自治体であった（その頃は、かなりの自治体が、「コミセン」に移行した?!）！

尤も、公民館がよいのか、コミセンがよいのか（理念的には、公民館がいいと、私自身は思っているが！）、私には、何とも言えない（ほとんどは、そこにいる人達の意識や人間関係能力、そして事業の企画力の問題であり、公民館と名乗っているからと言って、ただそれだけでよい、つまり、価値ある施設ということにはならないということは、以前から主張してきたことではあった！）?!

人件費が安く抑えられるというような、ある意味（でも、ありそうな？）安易な移行は、どこかで必ず破綻をきたすということであった?!

つまり、事業・活動費の一定の措置と、その職員・スタッフの身分保障や収入の安定、そして、何よりここが重要であると思うが、職員・スタッフの研修や資格取得への道を鼓舞するような態勢や評価体制があるかどうかということである（まさに「専門性」の担保！）?!

何故なら、たとえ彼らが不純な動機？や脆弱な意識で入ってきても、研修や資格取得の過程にあっては、参加者同士の相互触発や、講師等による意欲喚起や課題の提示によって、その人達のやる気が、少なからず湧き上がってくる（そうならない研修等も、あるにはあろうが？）?!

このことは、これまでの、私の少なからずの体験（見聞？）から言えると思っていることであるが、例えば、やりようによっては、同じような結末を迎えるかもしれない？、ＮＰＯによる公民館（社会教育施設）経営（指定管理方式）にも言えることである?!

現実には、その「専門性」の確保は、委託のルール（入札方式）や実際の委託料の多寡（いわゆる「人件費」に直結する?!）によって、かなりの相違が出て来るであろうが、単なる（当初の）契約事項の履行だけでよいとか、収入・収益に見合わない新規事業や連携・協力事業には、ほとんど乗り気ではないような組織や団体であれば（委受双方の言い分・思惑も絡んで？）、多分（絶対に？）、いずれは分裂・消滅していくことであろう?!

何故なら、そこは、単なるビジネスや雇用機会の提供の場ではないからである！

(3)だから、教育（行政）に求められるのは、真の？「教育協働」の形?!それを、是非「計画」に乗せよ！

ところで、Ｉ市は、次年度に「教育振興基本計画」の策定があるということである?!是非、その時に、こうした視点、内容を盛り込み、新たな第一歩を踏み出していってもらいたいものである！

ちなみに、そこに盛り込むべきことは、組織・体制、事業・活動、そして他でもない、それらを動かしていく有為な人材のことであり、それらを、自らの人材育成・活用の方向性（教育という位置付け）で多種多様に現出していって欲

しい！「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」等、そのための追い風（少し鈍くなっているようには思われるが？）は、すでにある（→「地域学校協働活動」）?!

まさに、地域が人をつくるのであり、人が地域をつくるのである！そこに、学校や、公民館等の社会教育施設の有機的な連携・協力が、是非とも必要なのである！

だが、これについては、現在学校の統廃合の問題で、当地は、それこそ侃侃諤諤の議論を繰り広げてもいるらしい?!統廃合の決定が、事実上為されてしまっている場合には、ある意味仕方がない部分もあるが、反対や単なる駆け引きだけに終始するようでは話にならない！考えようによっては、地域再生、地域の教育力の復活のチャンスなのでもある?!

なくなったもの、捨て去ったものは、なかなか元には戻らないが、新たな再生や復活は、人々の意識や行動によって、必ず成し遂げることは出来る?!もし、それが出来ないなら、これほどの思いやエネルギーの損失はない?!

しかるに、ここで重要なことは、そうした地域や大人達の思いや動きを、そこで生まれ育っている子ども・若者達は見ている（感じている）ということである?!自分（達）が、生きるに値する地域（「故郷」）や大人（達）なのか、自分（達）が、頑張ってやっていくための生きがいややりがいが見つけ出せる地域や大人（達）なのか、そこが問われるのである?!

現在、学校（教育）には、「社会に開かれた教育課程」あるいは「共同的・能動的な学び（アクティブ・ラーニング）」、さらには「チーム学校」というような、新たなフレーズ・キーワードが飛び交っているようであるが、要は、そこに人と人との出会い、交流、相互触発の機会や働きかけが、まさに学校教育（行政）と社会教育（行政）の「合力」によって、よりよく実現できるかどうかなのである！

そしてそれは、何も、閉ざされた学校の中での、子ども達だけの課題ではないのである！他ならぬ、そこに生き合うすべての人間（住民）の課題なのであり、期待なのでもある！

そこにまさしく、教育基本法第３条の「生涯学習の理念」が、名実ともに意味のあるものにもなってくるのである！今、かなり断片的ではあるが、例えば沖縄県Ｎ市の、ＮＰＯによる指定管理公民館（Ｗ館とＨ館）や、当地のＳ県Ａ町（Ｎ島）の、「地域総ぐるみの活性化⇔教育環境の整備」が思い出される?!

そこに何があるのか、何が見えるのか?!そこにある（見える）のは、それを始めた人、それに触発・感銘を受けた人、彼らの思いや意識、そして何より、その人達の「実行力」なのである！現在（今までも、そしてこれからも?!）地域（自治体）に必要なのは、そうした人々の存在なのである！

とは言え、ここが重要であるが、その人々は、どこの人でも、どの立場の人

であってもよいのである！自治体の長であったり、職員であったり、教員であったり、民間・企業の人であったり、そして、何より地域の、ある意味名もなき人達であってもよいのである！

要は、そういう人達が集まり、思いや意見、情報の交流を行い、真に必要な事業や活動、そして、それを動かすシステムを構築していくことなのである！そのための計画や予算措置を、決して遅くはない！今から準備しておくことなのである！

何度も言うが、それが、「ひとづくりはまちづくり、まちづくりはひとづくり！」なのである！こうした動きやしくみをつくるきっかけや、人の出会い・交流の場を創る（創れる？）のが、実は社会教育（行政）な（だった？）のである！

しかし、それが出来ない（やりたくない？）のならば、当然、その存在は消滅していくしかない?!しかも表面上は、誰も困らない?!

22「黒の舟歌」ばりの深い川?!どうやって漕ぎ出すか?!だが、そこには橋も造れる?!

(1)学校教育（行政）と社会教育（行政）の間には、未だに？「深くて、暗い川がある？」のだろうか?!

過日（２日）、今年度第３回目の研究会（イノベーションNEXT⁺と学生のコラボ？）を、我が「岳陽舎」で行った！しかし、再三アナウンスしているように、今期はなかなか大勢の人を巻き込んで、この研究会を行うことが難しく？、人数（顔ぶれ）的にも、かなり寂しいものではあった?（総勢11人）！

ただし、私の居宅でもある「岳陽舎」は、残念ながら？これくらいの人数しか収容できず、結果的（現実的）には、ほど良いスケールの集まりともなった?!何より、イノベーションNEXT⁺の若者達と、現在私が担当している授業（「地域教育経営演習Ｉ」）の学生達が、初めて今期、新たな顔ぶれで集まることが出来たわけであるので、私にとっては、それなりの喜びと感慨もあった次第である！

ところで、今回のコラボの目的（ねらい）は、もちろん双方の若者達の顔合わせにあったが、その中で、現在学校の教師をしている者達に（まだまだ２年目・１年目及びそれに準じた？教師達であるが）、学生側が、興味・関心のあること（かなり誘導的ではあったが？）を、聞き出すということもあった?!

折角、学生時代に、社会教育や「地域教育経営」の勉強（学問？）をしたわけであるので、その知識や経験、そしてまた自分の思いが、現在どのようになっているのか（生かされているのかということは、まだまだ聞けない??）、そしてまた、そうしたことも含めて、現在学校現場は、どのようになっているのかということを、自由に喋ってもらうということであった?!

私にとっては、まさに予想通り、子ども（児童）の指導のもどかしさ、学校現場の多忙、職員間の情報共有、連携・協力の難しさ、そして何より、社会教育（行政）等とのコラボ（→「教育協働」）への動きのなさが気になったが、彼ら特有の喋り方、題材の挙げ方等で、聞いていた学生達には、かなりの刺激や、新たな情報入手の機会となったようではある?!

とにかく、今は、こうした機会、チャンネルしか作れないのが、まことにもどかしい（悔しい？）のであるが、ゆくゆくは？何らかの形で実を結ぶこともあろう?!それを信じて（期待して）、やっていくしかないのでもある?!

だが、ここで留意しておきたいのが、決して彼らの所為せいではないが、そこにある地域との連携や「学社連携・融合（→教育協働）」のイメージが、基本的には、親・地域の人達（校区）との連携・協力であって、公民館を始めとした社会教育施設や各種の社会教育関係団体・事業体等との連携・協力のそれではない（もちろん教育委員会事務局も含む！）ということである?!

単純に言えば、地域と行政は違う、かけ離れているという理解・イメージが、

どこかに（知らず知らずのうちに？）先行しているということである（学社の「社」を、地域社会の「社」と誤解し、または積極的に？そのように使ってる人達もいる?!)?!

とは言え、それはそれで、ある意味仕方のないことではあるので？、これについては、時間を掛けて対処していくしかないであろう?!そんなことも、一方では感じながらの集まりであったわけである?!

(2)突然ではあるが、ある歌に重ねられた怪しさ（侘しさ？）は、一体どういうことを意味するのだろうか?!

その後、数日経って、久し振りに（初めて？）梅雨らしい雨が降っている天候の中、ふと私の心の居場所？のベランダで頭を過ったのは、かつて「野坂昭如のさかあきゆき」（故人）が歌って（他にも何人かがカバーしていた?!）、かなり巷ちまた（暗い場所？）では口遊くちずさまれていた「黒の舟歌」である！

確か、一番の歌詞は、以下に示すような歌詞だったと記憶しているが、実は、それが、その当時の社会教育の世界の暗さ（辛さ？）に重ねられていたということである?!誰かが替え歌を創って？、歌っていたようにも思うのである?!ただし、残念ながら、その替え歌？自体は、今はすっかり忘れている！

男と女のあいだには　深くて暗い　川がある
誰も渡れぬ川なれど　エンヤコラ　今夜も船を出す
ロー(row漕げ！)　エンド　ロー　ロー　エンド　ロー
振り返るな　ロー　ロー

そこで、今、私なりの替え歌を捻りだすと、以下のようとなろうか?!

社教と学教の間には　浅いが面倒な　川がある?!
誰もが渡れる川なれど　濡れるの嫌だと　立ちすくむ?!
ゴー（go渡れ!）　エンド　ゴー　ゴー　エンド　ゴー
橋架かるよ　ゴー　ゴー

あなたと私の間には　得体の知れない　溝がある?!
誰もが感じる溝だけに　シンドイヤラ何やら　愚痴も出る?!
ソー(sew縫い合わせ！)　エンド　ソー　ソー　エンド　ソー
それしかないよ　ソー　ソー

何とも怪しい（侘しい？）歌詞だと思われる（怒られる？）かもしれないが、かなり的を射ているようにも思う？果たして、みなさんは、どう思われるであろうか?!

本当は、どうせなら（折角だから？）、３番の歌詞まで考えておきたいので

あるが？、いつの日か目出度い？日が来ることを期待して（是非、来て欲しいものであるが！）、今回は、ここまでにしておきたい?!ただし、どうなることやら?!

いずれにしても、まだまだ？社会教育と学校教育の連携・融合（→教育協働！）は、それなりの進展は見せているものの？、本質的な（昔からの？）状態・関係は、変わっていないということである！だから、私が、かの歌を思い出したのかもしれない?!

(3)「川は、橋を造れば渡れる！」、「溝は、縫い合わせれば埋まる！」?!その動き（芽）は、既に多々ある?!

そんな中、多少（かなり？）元気の出る記事が目に留まった！今回（平成30年６月11日号）の「日本教育新聞」に掲載されている二つの記事がそれである！一つが、「社説：コミュニティ・スクール次のステージへ連携・協働の質高めよう」である。

「平成25年度から29年度までを計画期間とする第２期教育振興基本計画の成果目標の一つに、公立小・中学校の１割（約３千校）の拡大を掲げ、コミュニティ・スクール政策が推進されてきた。29年４月１日現在、3600校を記録し、目標は達成した。」という切り出しで、近年の「学社連携・融合（→教育協働）」の動きを紹介・分析し、かなり（ほとんど？）の引用で申し訳ないが、以下のような言説を示している！

「…今後は、連携・協働の質をより高めるようにしたい。文科省の新年度予算には、防災、共生社会、地方創生などの新たな課題への対応や、新しいタイプの学校での設置などが『学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業』（新規）として盛り込まれており、積極的に活用する方法もある。学校支援地域本部から『地域学校協働本部』へと移行する中で、地域への目配りも視野に入れた推進の意義を理解し、学校支援だけでなく、学校と協働しながら、地域の学びの成果を児童・生徒らと交流できるような“地域交流”も学校を舞台に展開できれば、学ぶ大人たちの励みにも、地域の活性化にも寄与できるに違いない。学校の働き方改革の実現、新学習指導要領の着実な推進など新たな局面が生まれつつあり、これまでとは違った学校支援の活動を生むかもしれない。学校は“やらされ支援”と地域が受け取らぬように配慮したい。」とある！

もう一つは、「ＰＴＡ・社会教育・民生児童委員・地方議会」（17面）の記事で、「山口・山陽小野田市：公民館を核に独自の『学社融合』／交流・支え合い通じ双方に活力」という見出しで、上記の、「これまでとは違った学校支援の活動」と捉えられる実践事例が掲載されている！

記事の冒頭、「公民館を核に、住民が学校に入り、児童・生徒が地域に入り、学校づくりと地域づくりを進めてきた。コミュニティ・スクールと学校支援地域本部（→地域学校協働本部）を活用。両者を密接に関係させながら、独自の

『学社融合』(→教育協働)」の実現を目指す。」とある！

詳しいことは、ここでは紹介できないが（是非、同記事を見て欲しい！）、上記「社説」とのコラボ？記事ということで、その説得力・リアリティは、非常に高くなっていると言えよう?!

今回のテーマと関わらせれば、「川は、橋を造れば渡れる！」、「溝は、縫い合わせれば埋まる！」?!その動き（芽）は多々ある?!ということであるが、実は、ここで私が注目したいのは、W？さんという（元同市社会教育課長兼中央公民館長？。なお、この形はずっと続いているらしい?!）、自治体（市）の職員の存在（意識と行動）である！

ご多分に漏れず、W？さんが、「当初、この仕組みを校長会で発表した際は冷ややかな視線を向けられもした。今では、『多くの先生方が理解を示している』とW？さん。『10年後の山陽小野田市で「学社融合によって今の地域がある」と住民が振り返るように努めたい』と発表を締めくくった。」とあるが、まさに自覚と覚悟を持った、自治体の正規の職員（社会教育主事？）がいる所の実力（と成果）を見ることができるということである?!

ちなみに、ここでの記事は、第37回「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」での事例発表からの取材記事であるということだが、全国各地には、そうした実践を行っている（その芽がある？）自治体・地域・事業体等が、それなりにある（はずである？）?!

前にも書いたかもしれないが、同紙が有している全国取材網を駆使して、それらの記事掲載を、もっとコンスタントに行って欲しい?!

たまに載る単発記事では、それこそ、今回同紙が書いている、「コミュニティ・スクールの次のステージを切り開くため、『協働』の理念を大切にし、学校だけに寄与させる活動ではなく、地域の人たちの学びややりがいを刺激し、地域の活性化に結び付くよう、各教委、学校が知恵を絞って活動を創り出したい」と結ぶ呼びかけが、ある意味虚しく？もなる?!

言わしてもらいたいことは、たまにそういう話題・テーマを出す（出せる？）なら、もう少し頻繁に関係記事を書いて欲しい！こうした記事を、出来れば連載記事として続けられないかということである?!

頑張れ！日本教育新聞社‼

23 これから「教育行政」の一元化（一体化？）は絶対必要となる?!これがないと…?!

(1) 気にかけている人、意識・意欲を強く持っている人は、どこにでもいる?だが、それだけでは…?!

最近は、本当に、教育行政職員のみなさんの思いや動向が感じられない、見えない？日々が続いていたが（それだけ疎遠になっている？）、先日、久し振りに、Ｕ市の二人の職員が、我が「岳陽舎」に顔を見せてくれた！

３月の「まちづくり生涯学習推進計画」の策定（市長への手交）以降、同市からの情報、報告（相談？）がまったくなかったのであるが（周辺情報は別ルートで得てはいたが？）、若干？思いを新たにすることが出来た！

本音を言えば、かなり怒ってはいた？のであるが、そのことを気にかけている人、意識・意欲を強く持っている人は、いることはいるのだと、私なりに思い直しをしてみたということでもある?!

ただし、彼女らは、元担当課長（４月に、別部署へ移動！）と、非常勤の中央公民館長（任期、後１年？）であり、肝心の（気になっていた？）関係課・係のスタッフではないことに、一抹の淋しさ（不満？）も覚えた?!

二人には、正直申し訳ないが、新しい？人達が、本心はともかく？、一緒に顔を見せてくれたのであれば､私の喜び？は倍増したのかもしれない?!私としては、そこが、どのようにスタートを切っているのか、新たな問題点・課題は何なのか等、それに関わる計画の策定を担った人間（の一人？）として、その動向が気になっていたのである！

もちろん、我が「岳陽舎」への来訪自体は、それが誰であろうとも、大いに歓迎されることは言うまでもないし、誰も来ないと、本当に寂しいものではある?!

だが、仁義？とまでは言わないが、やはり今回は別である?!私が、どんな思いとスタンスで、それに関わってきたのか?!単なるお飾り？委員（長）としてでは、なかったはずである?!私にしてみれば、これだったら（少なくとも今のところ！）、以前と同じように、今回もまた、体よく協力させられたいうことにもなる?!

どんな思いで、どのように関わり、どのように、その成果に期待を寄せていたのか？担当者には､嫌と言うほど分かってもらっていたと思うし､実際にも、そのように対応してもらっていた?!

今回の二人の来訪は、多分？その延長にあるようにも思う?!嬉しいけれど、人（担当者）が替わるということは、そういうことでもあるのである（嘆いても仕方がないが、そういうことの連続であった?!）?!

尤も、こちら側が、どんな思いとスタンスで引き受けたとしても、所詮「(外部）委員」ではあるので、その任務・任期が終われば、そしてまた、人事異動

等で担当スタッフが替われば、そうしたことは、基本的には反故にされる?!哀しいけれど、それが普通の光景なのでもある?!

そんな中、その人事異動で別部署に移った人、非常勤職員であり、そして、任期が終わると（基本３年？）、その仕事・職を離れなければいけない人ではあるが、彼女らが、私の気持ちを慮って（実際は、その後の動きや懸念事項の報告と相談？）、来訪したのである?!

いずれにしても、こうした関係者・スタッフ（の異動・変動）によって、その時々の業務・実践が担われているということ、そしてまた、そこでは、施策・事業（そこでの人間関係も含めて！）の継続性が、ある意味損なわれるということでもあるが、それが、残念ながら、恒常的に行われていること、まさに、そこに大きな壁（問題？）が横たわっているということでもある?!

もちろん新任者は、それよりも何よりも、新たな業務（使命？）に、それこそ粉骨砕身で、そうした人（私）の思いとは無関係に？、自らの取り組みを始めてはいることであろう?!

(2)「教育協働研究所」としてのプライド・意地？を、今こそ示すべき?!とは言え、誰に、どのように?!

ところで、こうした担当者の交替や変動は、ある意味、今も昔も変わりなく続いていることであり（行政職の「オールラウンド指向」→文化 or 知恵？）、また、そこには、一定のメリット（特定の人のボス化・カリスマ化あるいは組織全体のマンネリズム化を回避できる?!）もあり、それ自体の改変や撤廃は、なかなか望めないものである?!

譬えて言えば、それは、長い年月の中で、静かに時間を掛けて熟成された「古酒」のようなものかもしれない?!本当は、美味しくて（→効能）、しかも深み（→納得）のある「酒」（→しくみ）なのではある?!

とは言え、多少？嫌味かもしれないが、そこにいる人達は、いつしかその「古酒」にはまり込み（酔わされて?!）、必要な、別な旨み（新しい感覚）を遮蔽（麻痺？）させられているのかもしれない?!

あるいは、その旨みはいつしか変質し、妙な（味気ない？）味になっていたとしても、それに気づかず、あるいは気づいてはいても、気づかない振りをして、飲み続けているのかもしれない?!

そして、その状況を、すべてが自分のため、組織のためにということで、みんな（全体）で、共有（回し飲み？）しているのかもしれない?!

しかし、それでも、そうした状況にあって、たとえ一時期であっても、自らの業務や活動の意義・可能性を、真摯に（酔いにまかせるだけでなく？）追究している人達は、どこの部署へ行っても、またその立場を離れても、その人なりの思いやこだわりを持ち続けているのであり、程度の差こそあれ、そういう人達は、どこの自治体にもいることはいるのである?!

それを、「未練花？」とか、「仇花？」とかとも言えようが、実は、そのことも、れっきとした現実なのであり、そういう人々の思いや存在を無視した「スタッフ論議」は、少なくとも行政内部からの賛同は得られない?!まずは、それらも含めて、「現実」を受け止めなければならないということである?!

ということで、「人事異動のデメリット」を嘆くだけでは何も生まれないので、そしてまた、折角訪ねて来てくれた彼女達の思い（優しさ？）や意欲を無にすることはできないので、何とか、今の私に出来ることを模索しなければならない?!

多少欺瞞的になるかもしれないが？、「教育協働研究所」と名乗っていながら、そうした「現実」に対して、「思いのある人」に喜ばれない、そして可能な現状変革へのエールや言説を提供できないのであれば、それこそ「看板倒れ」である?!

ただし、今のところは、「誰に、どのように」までは、何とも言えない?!ちなみに、その後、県教委（センター）からも、遅ればせながら？、新旧二人の職員の表敬？（講師依頼を兼ねた）を受けた！こちらも、十分思いは伝わってきた?!

(3)とにかく、今は、教育行政内の「教育協働」体制づくりが急務となる?!実は、これしかない?!

さて、それらはともかく、眼下の問題は（U市にあっては？）、４月に改編された組織機構の下、いかに有効裡に、求められる（「計画」に揚げた）施策・事業を行っていくかである！たとえ「見切り発進？」の部分があったとしても、そこから動いていく他ない！

大きくは、「生涯学習の推進」（→「まちづくり生涯学習」）を、市政の柱（骨格？）である「（まちづくり）市民協働」に落とし込み、その「（まちづくり）市民協働」を、ある意味便宜的？に、「まちづくり協働」と「教育協働」に二分し、その事務局？を、前者が市長部局（「市民協働・男女共同参画課」・新設）、後者が教育委員会（「教育総務課」・組織改編）で担う体制を創ったわけである！

その双方が、本当に、「総合行政」としての「生涯学習の推進」（→「まちづくり生涯学習」）をうまく（スムーズに）展開していけるのか、かなりの不安（懸念？）もあるが、それを前提とした？機構改革でもあるので、それに期待する他ない?!ただし、実は、そこには、大きな問題（落とし穴？）もあるのである?!

端的には、「社会教育（行政）」の存在・立ち位置が、結果的に「分断？」されることになったということであるが、歴史的（理論的？）には、社会教育（行政）の意義・役割は、まさに「ひとづくり」と「まちづくり」の双方にあり、「人々への学習支援」「生活の主体づくり」「地域活性化」等々、それこそ「集い、学び、結ぶ」（「公民館三階建論」）という形で、教育（行政）の中に位置付いてきたのである！

ちなみに、その役割・機能の故に、我が国では、かの「生涯学習の推進」が、社会教育（行政）の新たな使命・役割ともなってきたのであるが、これが、結果的にはうまくいかなかったこともあり（時代状況が変わった？）、今回の機構改革・組織改編で、「(まちづくり）市民協働」としての「まちづくり協働」に、その大半が移行されたということでもある?!

多分？、これは、そうした「社会教育（行政）の宿命？」とも言えるものであり、一方で、最低限？教育行政（「教育総務課」）の方に「社会教育係」や「教育協働係」を残したのは（後者は新設ではあるが！）、これまでの実績を辛うじて残す、そして、一方で、「社会教育（行政)」としての新たな意義や可能性を創出していくという意味合いもあったわけである?!

それが、教育行政内の「教育協働」体制づくりなのである！

(4)「地域学校協働活動（教育協働)」を進めていく「核」づくり、そして新たな「教育行政の形」づくりを！

しかるに、ここが重要であるが、それは、現在、教育（行政）に求められている「地域学校協働活動」(「教育協働」?!）の核、あるいは「社会教育（行政)」の砦？を、新たに築くという意味合いも込められているのである?!

従来の「(教育）総務課」に、行き場を失った？二つの「係」が、単に「付加」されているようにも見えるが（その意味では、並置はまずかった？→二つを合わせた「室」への昇格はないのか?!)、次に述べるような将来のあり方を予見すると、絶対に必要な、ある意味、「先見の明のある」取り組みにもなるということである?!

例えば、「教育研究所」というものがあるが（事実上は市レベル？)、ここを、「教育協働」のための研究・研修の場にする?!通常の「教員研修」は、国・都道府県でやっているわけであり、地域での即実的なニーズに応える研修、さらには近年の「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」等に関する研修、交流の場として、その機能を強化？させていくことである?!

可能ならば、「(中央）公民館」との複合（施設）化や組織としての一体化（一元化）が実現できれば、さらに、その機能・役割もパワーアップされる?!

また、現在、多くの学校にある「地域連携室」や「コミュニティルーム」を「ブランチ化」し、関係者の交流や情報交換の場とすれば（地域連携担当教員や地域コーディネーターのフランチャイズ?!)、「教育協働」のネットワークは、より広範で、強力なものとなる?!

とにかく、こうしたことの実現に貢献出来なければ、「社会教育（行政)」を、「教育行政」で担う意味・意義もなくなる?!そして、未来の教育機関（社会教育施設も含めて）は、必然的に「学校教育」と「社会教育」の「合力」による「総合学習センター」となる（否、そうならざるを得ない?!）！

そこには、以前にも述べたように、「ＩｏＴ」のさらなる拡大、「AI」の普及・

発展が、教育の世界でも否応なく進み、全教育機関のあり方（ハード面だけでなく！）を抜本的に変える?!その兆候は、都市部、非都市部の双方で、徐々に顕著となっている（ライフ・ワークバランスの浸透、双方向の遠隔授業等）！

併せて、繰り返すように、このような潮流に乗り遅れたり、そのしくみづくりを躊躇したりしている地域（自治体）では、社会教育（行政）の不要論はますます高まり、学校教育（行政）、しかも事務的な処理・対応で事足れりとする体制や人員配置が、教育委員会内部で進行していく（人件費の削減？）?!

それで、よいのであろうか?!だからこそ、強い意識と力量をもった職員が、数は少なくとも、教育委員会には必要なのである！その「核」となるのが「教育協働係」であり、その中で、新たな「社会教育の砦」となるのが「社会教育係」である?!

24 「知識基盤社会」と「生涯教育（学習）」の関係は?!結局は、粉飾？が違うだけかも?!

(1) ある卒業生、実は某大学の教員から、突然の電話！本意はどこにあったのか?!私へのエールか、それとも?!

昨日、突然、卒業生（H大学の教員）のＳ君から電話がかかってきた！通常は、Ｃメールで、用件があれば、連絡があるのであるが、今日は違った?!しかも、最初のコールも短く（私には、すぐに切れたように思えた？）、何か間違いの電話（操作）だったのではないかと、訝しくも思えたが、一応切れたので、折り返しかけようとしていたら、２回目のコールがあった！

いつもの、少し甲高い？、そして明るく取り繕った？感じの声の調子ではなく、出だしから、何か躊躇というか、言葉を選びながらの、しかも、少し焦っているような話の切り出し方であった?!自分でも、何のための電話（連絡）なのか、あまりはっきりしていなかったのではないだろうか?!

まあ、それはそれとして、彼からの電話（連絡）は、しばしばあり（仕事として、沖縄に足を運ぶことも多く？）、実は、来月初めにも会うことになっている！多分、その件での話であると、早合点したのであるが、とにかく、仕事上でのストレス、悩みの中での挙動（不審？）でないことを祈る?!

ということもあり、最後まで、相談（アドバイス？ヒントを得る？）なのか、近況報告＆私への心配りなのかは、はっきりとは分からなかったが、多分？、今回は、少し疲れていたこともあり、気分転換で、私の方に電話をくれたものと、独り得心している?!ただし、結果的には、仕事（彼の、今後の授業構想？）のことではあった?!

いずれにしても、電話（相談）や来訪の主が誰であろうとも、単なる「事務連絡？」や「表面的な表敬」ではなく、仕事や活動のこと（どんな職務や立場であろうとも！）、ましてや、私が追い求めてきた「生涯教育（学習）」の理念の浸透やしくみづくり、そして、そこにおける「学校教育関係者」や「社会教育関係者」へのエールに繋がるような質問や相談は、たとえそれが誰であっても、嬉しいのである（そのための「岳陽舎」でもある?!）！

余計なことではあるが、中でもゼミの卒業生やそれに準じる若者達のそれは、たとえどんな関係（状況）になっていても、そして、たとえどんな動機や用件であっても、すべてウェルカム、と言うより、今の私からすれば、有り難い仕事？となるのである（本当である！）?!

とにかく、多少の「照れや恥」、否、「自尊心？」、そんなものは最早無用である?!そのことを、素直に受け止めなければ、本当にヤバイことになる?!そんな切実感さえ、漂い始めてもいる私なのである?!

その意味では、今回の電話相談？は、私の専門に関わるものであったこともあり、二重の喜びとなった?!会話の内容（本題？）は、最初の問いかけ？が、

確か、「『知識基盤社会』と『生涯教育（学習）』の関係を、先生はどう捉えていますか？」、というようなことであった?!

突然の話で、しかも予想もしない問いかけでもあったので、最初は、少し構えた？受け答えとなったのであるが、その後は、実際、そうしたことを自らも考え、それなりの理論構築もしてきた私ではあるので（ただし、奏功はしなかったが？）、多少強引？ではあったが、持論の「教育協働」、「教育行政の一体化・一元化の必要性」を下に、私なりの主張、理論展開を行った?!

少しは分かってくれたとは思うが、そして、それなりのヒントにもなったのではないかとも思うが（当人がそう言っていたこともあり？）、果たしてどうだったのであろうか?!

(2)「知識基盤社会」と「生涯教育（学習）」の関係は？と問われても…？その問いの真意にもよる?!

さて、事の成り行きは以上のようであるが、私にとっては、折角、こうしたテーマを貫った？のでもあるから、そして、一応私なりの主張、理論展開を行ったわけでもあるので、この「教育協働への道」シリーズにも、何らかの形で、それらを書き残せればということで、以下、電話で話さ（せ？）なかったことも含めて、「『知識基盤社会』と『生涯教育（学習）』の関係」について、私なりの考え方、捉え方を披瀝しておくこととしたい！

まず、「知識基盤社会（→教育立国）」という「言葉」についてであるが、これは、確か「教育基本法改正」（2006 年）を受けた、2008 年の「（第１期）教育振興基本計画（１期５年のスパン！）」の策定時に、「キーワード中のキーワード」として？、登場してきたものであったように記憶している?!

そして、その後も、第２期、第３期と続き（現在、第３期初年度！）、この考え方・スタンスは、爾来基本的には変わっていないように思う?!それだけ、必要性の高い（普遍的な？）テーマ・課題である（った）ということであろう?!

しかしながら、教育（政策）のキーワードとは、ある意味、そういう「高尚ではあるが、粉飾的？な言辞」が多用されている（他の分野もそうである？）とも言え、この「言葉」も、ご多分に漏れず？そうした誹りは免れないようにも思える（当事者達は、それこそ一生懸命に知恵を絞り、少しでも現実を動かそうと「言葉」を選び、時には、他分野からも借用しながら？、説得力を高めようとする？）?!

しかし（一方で）、今回もそうであるが？、残念ながら、末端の多くの現場では、「眼前の、多様で、過酷な？問題・課題」（いじめ・不登校、学力向上・格差是正、安心・安全問題等）に忙殺され（翻弄され？）、それらは、ほとんどが、譬えが不謹慎ではあるが、「頭の上を通り過ぎていく砲弾？」あるいは「矢継ぎ早の言葉の散弾銃？」のようにも受け取られ、いつしか慣れては来るものの（「ジレンマ」「疲れ」「諦め」等も伴って？）、結果として、その真意というか、目指すべき具体的な目標が見えない、分からないというような事態が恒常化し

ているようにも見える?!

何とも悲しい、否、哀しい現実ではあるが、実は、そういうことをイメージ（揶揄？）して、私は、それら（「キーワード」や「キャッチフレーズ」）を、敢えて「粉飾物？」と呼び始めてもいるわけである?!

ただし、ここでは、その「知識基盤社会（の創出）」というものが、具体的に、どのような社会のことを指して（イメージして）いるのかということについては、紙幅の関係もあって、縷々説明（紹介）することは出来ないが、やはりそれは、重要なキーワードであり、改めて、これからの教育界にあっては、まさにそれが、喫緊の課題であるということは、誰が何と言おうとも、間違いではないであろう?!

端的には、「伝わり方の問題」であり、それを実現していくための「環境整備の問題」なのである?!とは言え、どちらも、言うのは簡単であるが、それらを実効ならしめるとなると、なかなかうまくいかないのが、これまでであった?!余程の戦略、抜本的な変革の視点がなければ、多分これからも、そうあり続けることではあろう?!

参考までに、（第１期）教育振興基本計画では、「今後、知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化など社会が大きく変化していく中で、個人が幸福で充実した生涯を実現する上でも、また、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会に貢献していく上でも、その礎となるのは人づくり、すなわち教育である。約 60 年ぶりに改正された教育基本法の理念の実現に向け、我が国は今改めて『教育立国』を目指し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に政府全体で取り組んでいく必要がある。」（「はじめに」より）とある！

(3) その時々の「キーワード」「キャッチフレーズ」に、目配りは必要であるが、本質を見誤ってはいけない?!

ところで、もう一方の「生涯教育（学習）」（という言葉）は、1960 年代の半ば以降から、全世界的に波及し、我が国では、70 年代の初頭には、社会教育の新たな原理となるだけでなく、学校教育も含めた、全教育の主導理念とされ（二つの主要「答申」。46 答申と呼ばれる！）、その後、80 年代（後半？）には、「臨時教育審議会（臨教審）」の肝煎り・後押しもあって、「それこそ生涯学習時代」を招来させた（だが、そこには、多少の歪曲？前のめり？があった?!）！

その後、かなりの紆余曲折？もあったが、上記の「教育基本法改正」の中で、新たな「全体の教育理念」として（あまり浸透していない？）、第３条に組み込まれたことは周知の通りである！

改めて、それは、様々な説明の仕方もあろうが、刻々と進む「諸社会変化」に対応して、社会教育のみならず、「あらゆる教育・学習」が、まさに「生涯教育（学習）」の理念に沿って、遂行されなければならないとするものである！

条文そのものは、以前どこかにも示しているので、ここでは再掲しないが、

要は、「いつでも、どこでも、誰でも」が、「自らの意思・手段」によって、「生涯に亘って学ぶこと」が重要とされ、そしてまた、「その成果」が、社会において、「適切に評価されなければならない」ということである！

しかるに、そうした理念を招来するものとして、当時は「急激な社会変化」が挙げられ、その代表的なものとして、「成熟化」「(少子）高齢化」「情報化」「国際化」(順番はよく覚えていない？）が挙げられていた（ただ、最初の？「成熟化」は、どういう訳か、途中で消滅？していった?!）！

しかし、また、それら（の課題）が、時を経て（水脈を異にして？)、新たに顔を出しているようにも思える?!それが、まさに、「知識基盤社会」(の創出？）ということであり、結果的に、「生涯教育（学習)」の新たな「目的論」となるのではないかということである?!

すなわち、先に、教育（政策）における「『キーワード・キャッチフレーズ』の伝わり方の拙さ」と、そのための「環境整備の必要性」を述べたが、実は今、「生涯教育（学習)」と「知識基盤社会」の関係は、理論的にも（単なる時代状況の違いでなく？)、密接に結びついている?!

単純には、前者が、「人々の生涯に亘る学習（本来の「生涯学習」)」の「方法論」、後者が、その「目的論」であるということであるが、そのように考えると、両者は密接に結びつくものとなり、単なる「流行(はやり)言葉」の交替ではないということになる?!強いて言えば、その時代（特有）の流行言葉として、それぞれが採用されただけということになる?!

何故なら、本来的には、「生きる力」とか「役に立つ知識・技能」とか言われるけれど、知識を基盤としない教育や学習があるわけではない！しかも、そうしたことは、人々の「生涯に亘る学習」になっても、極めて当然のことでもある?!

改めて、件の「生涯教育（学習)」は、もちろん「急激な社会変化への対応」という「目的論」を有していたが、あまりにも「総論的・総花的」で、特に何を、どのようにすればよいのかという、言わば「切実な目的論」を有することが出来なかった?!

「生涯に亘る教育・学習」の「タテ・ヨコの統合」と言っても、結局は焦点が定まらず、健康・仲間・生きがいづくり、まちづくり・ムラオコシ・地域活性化等の目的論も、社会教育の側では力を入れたものの、学校教育の側はそれに呼応できず（それどころではなかった？)、必要な「生涯学習体系への移行」は、その「切実な目的論」にはならなかった（「何でも生涯学習！」という風潮は生み出したが！）?!

ということで、今回もまた、同じ轍を踏むことになるのかもしれないが、一方で、これからの生活・職業に関わるあらゆる分野の「IoT&AI 化」が急速に進み、教育、とりわけ学校のあり方、存在意義も変えていく？それは、「便利」

とか「効果的」とかということを越えて、すべての「教育・学習」の機会や場を「統合化」していく「ポテンシャル」をもつ（先日も、気象・防災、漁獲・収穫、犯罪、臓器移植の価値予測等？の AI 化の進展を見たが、この流れは、他ならぬ「教育」の世界にも、否応なく浸透する?!）?!

そこで、今、私が提唱したいのは、これまでの「学力・学習状況調査」の結果から出て来る「AI の解」を、試しにはじき出してみることである?!

25 固まってきた文部科学省再編の具体！「学社」の「総合教育政策」が動き出す?!

(1)「学校教育・社会教育を通じた」教育政策全体を総合的・横断的に推進する機能の重要性?!

私の「教育協働研究所～岳陽舎～」と連動して活動している「イノベーション Next+」(琉球大学で社会教育を学んだ若者集団）が隔月で記事掲載を行っている『社会教育』(日本青年館）の 10 月号に、いよいよ全貌が固まって来た？文部科学省の「組織再編」についての説明（「生涯学習関連施策中央展望」）が載っている。

そして、その冒頭部分には、「人生 100 年時代、超スマート社会(Society5.0)、グローバル化や人口減少など社会構造は急速に変化しており、教育を取巻く環境も大きく変化していくと考えられます。こうした変化に対応し、これをリードし、さらに新しい価値を創造することのできる人間を育成していくためには、教育政策やその推進のための行政組織も不断に進化していかなければなりません。」とある。

まさに、その通りであろう！なお、この動きについては、以前も、このシリーズで取り上げたが、いよいよ具体的に動き出すということである！

さて、ここでの重大関心事は、改めて、これまでの筆頭局であった「生涯学習政策局」を改編し、同じ筆頭局として「総合教育政策局」を設置するということにあるが、その趣旨は、（１）教育基本法に定める生涯学習の理念の実現に向け、①教育振興基本計画の策定など総合的な教育政策を企画立案し推進するとともに、②総合的かつ客観的な根拠に基づく政策を推進するための基盤整備を行うということ、（２）人材育成、環境整備、事業支援といった視点から、生涯にわたる学び、地域における学び、ともに生きる学びを推進することとある。

「なお、生涯学習政策局は、これまでも教育分野の筆頭局として生涯学習社会の実現の推進を図ってきたところですが、今回の組織改編は、時代の大きな変化も踏まえてより一層強固に取組を推進していくために、体制の見直しを図るものです。」ともある。

要するに、現在の「生涯学習政策局」を「総合教育政策局」に改編し、1988 年の「生涯学習局の設置（←社会教育局の改組)」、2001 年の「生涯学習政策局への移行」、2006 年の「教育基本法の改正」(→第３条「生涯学習の理念」の新設）と続いてきた中で、「これまでの取組を大きく前進させ、学校教育と社会教育を通じた包括的で一貫した教育政策をより強力かつ効果的に推進し、文部科学省の先頭に立って、誰もが必要な時に必要な教育を受け、また学習を行い、充実した生涯を送ることができる環境の実現を目指す」ということである！

ちなみに、「局の名称については、学校教育・社会教育を通じた教育政策全

体を総合的・横断的に推進する機能の重要性がより明確となるよう、『総合教育政策』を冠するものです。」とある！

私が、敢えて注目（評価）するのは、それまでの反省？を含めた「学校教育と社会教育を通じた包括的で一貫した教育政策をより強力かつ効果的に推進する」という文言（覚悟？）であるが、ただ、それが本当に出来るのか、具体的にはどういうことが進められていくのかということである?!そこに成算はあるのかということでもある?!

以前から言われてきたことであるが、なかなかその実効的な動きは見えて来なかったのではないか?!

(2)本当に、「学校教育・社会教育を通じた」総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策の推進が出来るのか?!

ということで、早速、その具体についてである?!本「展望」では、それについて、「総合教育政策局のミッション」として、大きく「１：学校教育・社会教育を通じた総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策を推進」、「２：生涯にわたる学び、地域における学び、ともに生きる学びの政策を総合的に推進」を挙げ、

１では、（１）総合的かつ客観的根拠に基づく教育改革政策の推進、（２）教育を支える専門人材育成政策の強化、２では、（１）人生 100 年時代を豊かに生きる「生涯にわたる学び」の推進、（２）活力ある社会を持続可能とする「地域における学び」の推進、（３）互いを認め、支え合い、誰もが社会に参画する「ともに生きる学び」の推進が挙げられ、それらを所管する課の名前と、具体的な取り組みが示されている！

そこで、まず１の（１）であるが、「学校教育・社会教育を通じた様々な視点から教育政策全体を推進（立案・実施・評価・改善）する中核的機能を総合的かつ客観的根拠に基づく教育政策の推進」ということで、「政策課」「教育改革・国際課」「調査企画課」の３つの課が、（２）では、「教育を支える専門人材の育成について、業務を一元化して政策の強化」ということで、「教育人材政策課」（ただし、学芸員に関することは文化庁へ）が、

２の（１）では、「誰もが生涯にわたって豊かに生き生きと暮らし、互いを認め支え合い、活力ある社会を持続可能とするために必要な社会教育等の学びを一層推進」ということで、「生涯学習推進課」が、（２）では、「地域学習推進課」が、（３）では、「男女共同参画共生社会学習・安全課」が、それぞれ設置されることになっている。

次に、各課の所掌事務あるいは室・担当を示すと、次のようになっている。それを見ると、どこが、どのようなことを行うのか、大方見当がつくということでもある！

政策課：総合的・計画的な教育政策の企画立案・調整

局全体の総括／中央教育審議会の運営／教育振興基本計画の策定　等

教育改革・国際課：教育のグローバル化等の環境変化を捉えた教育改革の推進

教育改革に関するとりまとめ及び教育改革の推進／次世代の教育に係る研究開発や実証研究の強化／国際理解教育の推進等の教育分野の国際業務等

調査企画課：総合的・客観的根拠に基づく教育政策立案（ＥＢＰＭ）の推進

学校基本調査、社会教育調査等の基幹統計調査／全国学力・学習状況調査／国立教育政策研究所と連携した総合的な情報収集　等

生涯学習推進課：人生 100 年時代を豊かに生きる「生涯にわたる学び」の推進

専修学校教育振興室／民間教育事業振興室／職業教育担当／学び直し推進担当　等

地域学習推進課：活力ある社会を持続可能とする「地域における学び」の推進

地域学校協働活動推進室／家庭教育支援室／青少年教育室／社会教育施設担当　等

男女共同参画共生社会学習・安全課：誰もが社会に参画する「ともに生きる学び」の推進

男女共同参画学習室／障害者学習支援推進室／安全教育推進室／外国人児童等担当　等

教育人材政策課：教育を支える専門人材の強化

従来は初等中等教育局と高等教育局とに分かれていた教員の養成・採用・研修の一元化／併せて、生涯学習政策局で行われていた社会教育主事等の社会教育人材の育成に関する業務も一元的に行うことで、教育を支える専門人材の育成政策の総合的な推進を図る。

ちなみに、後者については、「社会教育の推進に関する業務を課を超えて横断的に束ねる者を置く」という注記がある！

誌面では、上記の、それぞれの課等の説明文が続いているが、最後に、「なぜ今、総合教育政策局の設置が必要なのか～現状の課題と目指す方向性～」と題する「ポンチ絵（図）」が示されている！それは、誌面では縮小されて見えにくいが、多分この図が、様々なところで紹介され、多くの人の目に留まるであろう（是非、それを期待するが?!）！

なお、１においては、財源の調整、企画立案を行う「官房参事官」、２においては、「社会教育振興総括官」の配置が予定されている。課名からも「社会教育」の名がなくなる異常事態？にあって、こうした配慮も考えられているということか（だからこそ、社会教育関係者は、この部分に一縷の望みをかけてもい

る?!）?!

とにかく、私の目からすれば、社会教育の名称後退が気になるところではあるが、全体の枕詞的に「学校教育・社会教育を通じた」というところに期待をしているところでもある（この「社会教育」の名称、位置づけ、扱いについては、以前私なりの見解と提案を示していたが、言わば、今回の扱いは、期せずして同じようにも思える?!ある意味、通じたのであろうか?!）！

(3)この動きが、都道府県、市町村教育委員会の組織再編に、いかに繋げられるか?!これが実現されなければ、なかなか現実は変わらない?!

いずれにしても、これも、私は以前から主張していたことであるが、やはりこの動きが、都道府県、市町村等の各地方の教育委員会の組織再編に、いかに繋げられるか?!そして、そこにおいて、その実態（成果）が、いかに実現されるのかである?!

そこに至らなければ、それが出来なければ、その趣旨は半減するし、とりわけ市町村レベルの教育行政の脆弱化（なかでも社会教育行政の分野！）？は、なかなか止められないということを、ここでも力説しておきたい！

そこで注目されるのが、「社会教育の推進に関する業務を課を超えて横断的に束ねる者を置く」とされる「社会教育振興総括官」のことであるが、これが、都道府県・市町村レベルでは、どのようになるのかということである?!従来の「社会教育主事」が、それに代替されることは、多分あり得ない?!

これについて、同「展望」では、

「生涯学習社会の実現に向けて、社会教育の振興は一層重要です。社会教育に関する業務は、生涯にわたる学び、地域における学び、ともに生きる学びなど幅広く人々の学びを支援するものです。これを進めるためには、総合教育政策局はもとより、文化庁やスポーツ庁や学校教育担当部局との連携が不可欠です。こうした局課を超えた社会教育に関する政策や業務の総合的な調整・推進は、特定の課を超えて、関係業務をより統括的に束ね、相互の有機的な連携を確保しながら全体を動かすことのできる立場の官職において担うことが適切と考えられます。」とある！

まさに、同感である！そこで、これについては、私は、地方の教育委員会事務局にも「総合教育政策部または課」（仮称）を置き、そこに「社会教育振興総括官」（仮称）を配属することを提案する！

もちろんそれは、従来の「社会教育主事」ではなく、新たなポスト（役職）ということになるが、その職階も、部長ないし課長級でないといけない！何故なら、地方においては、それ位のポスト（役職）でなければ、周りが動かない！

文科省は、今年３月に、中央教育審議会に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」諮問しているが、この「社会教育振興総括官」は、「中央教育審議会における検討の取りまとめの中心となり、新

時代の社会教育の在り方を構想し、実現を目指します。」と締めくくられている。

これに相当する地方の人材の養成・研修等については、今後の議論を待つ他ないが、業務の内容や人数的なことを勘案すれば、大学等で養成するよりは、国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）でのそれが望ましい?!

とにかく、そういうところまで波及・実現していかなければ、今回の再編の意義や成果は、ほとんど地方には届かない?!

26 今更、何を語れというのか?!とにかく、現状の中で精一杯やってもらうしかない?!

(1)久し振りの、県の研修会へのお招き？だが、そこには、ちょっと複雑な（情けない？）光景も?!

過日、昔懐かしい知人？の一人、Ｈさんから、講師依頼の電話があった！

彼女は、現在Ｎ町の社会教育指導員をやっているということであったが（ずーと、同町の「子ども会」の世話をやってきた人であるが！）、今度の、県の研修会（「社会教育指導員研修会」）の実施担当が、自分達の町（教育委員会）となっており、是非私に、「社会教育とは何か、社会教育指導員とは何か、そして、何をしたらよいのか？」、その辺りを話して欲しいということであった（後で確認したら、原点？に戻ってということらしい！）。

ちなみに、依頼の内容は分かったが、どうして県の研修会なのに、一市町村の、しかも社会教育指導員である彼女自身が、私に連絡・依頼してきたのか？その辺の事情が、よく呑み込めなかったが、実はこの研修会は（も？）、現在は、市町村の持ち回りでやっているらしく、今回は、同町が担当だということであった！

話を聞いて､大変驚いたことは言うまでもない！まさかここまで来ていようとは、想像だにしていなかった私であるが（考えてみれば、そういうこともあるのかとも思うが？）、彼女の依頼でもあり、そして久し振りに？私の話を聞きたいということでもあったので､一応優しく？引き受けることにはした次第である！

それにしても、何で、こういう形で県の研修会に呼ばれて、しかも、県の方からは何の連絡もないのに…と思わないこともないが、とにかく、ちょっとおかしな？光景であることは言うまでもない?!

したがって､そのようにおかしくなってしまっている（県？）行政のために、今更？何を語れというのか､それなりの複雑な思いも、一方で湧き上がっている私であるが､彼女の折角の頼み？ではあるので､頑張ってはみようと思ってはいるところである！

余計なことではあるが？､時期的にはかなり切羽詰まっていたので､頼みやすい？私に白羽の矢が当てられたのかもしれない（なかなか適切な講師がみつからなかった？）?!

まあ、改めて、そういうことはともかく、やはり最近の教育行政（教育委員会）における社会教育分野の変貌（衰退？）は著しく、とりわけ「県」の指導体制、市町村への支援意欲の希薄さ？が気になるところではある?!

もちろん、各市町村の自主性・主体性を生かす、伸ばす、尊重するという意味もないことはないのであろうが、以前の（古き良き時代の？）、あの活発な県の研修会（年に２度？、県内すべての社会教育関係者が一堂に集まった「指導者研

修会」、そして個々の研修会）のことを知っている人間の一人として、そのことが、一方で懐かしく思い出されるが、他方で、何とも情けない？思いがするのも事実である?!

一体、どうなってしまったのであろうか?!

(2)改めて、「社会教育指導員」の役割、仕事の在り方は?!

ということで、そんな状況の中、改めて「社会教育指導員」の役割、仕事の在り方とは、一体何なのであろうか?!

少し歴史を確認してみると、この社会教育指導員制度が本格的に（制度的に？）導入されたのは、昭和 47（1972）年からである！

前年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」（「46 答申」と呼ばれる）において、「『日常生活におけるあらゆる学習の場で、潜在的にあるいは一時的になんらかの教育的影響を与える多数の人々を顕在化する必要がある』と指摘され、

社会教育の高度化、多様化に対応するため一般教養、消費者教育、家庭教育等の指導内容別の専門的な指導者を養成する必要があるとの考えが、この制度発足に繋がったと思われる」とある！（生涯教育学会編『生涯学習研究 e 事典』より）

要は、その頃、「生涯教育（学習）」の理念が唱導され、そのための指導・支援体制を充実しようと企図した文部省（当時）が、社会教育に携わる指導者を増やそうとしたことが、その発端であるが、残念なことは、一方で必要とされた、正規職員（専門的教育職員）である「社会教育主事」の増員ではなく、最大３年間の職務で終わる非常勤の職員として、「社会教育指導員」が位置づけられたことである！

尤も、時は同じくして「小さな政府」を目指す「財政の緊縮化」が叫ばれ、財政負担が増大する「正規職員」の新設・増員は、現実的には困難であった?!

なお、それもあって、文部省は、国の補助事業として、当初かなりの数の指導員設置を構想していたが、徐々に頓挫していき、平成 10（1998）年以降は一般財源化され（ということは、直接にはこれに当てられない！）、今では、各自治体が、独自の施策として様々な工夫を凝らしながら、これを展開しているということである！

さて、この「指導員制度」は、当初より地域の人材を予定しており、退職校長などの教職経験者、地域におけるＰＴＡや婦人会・子ども会等の、社会教育関係団体の役員・経験者ないしはそれに相当する人、その後、正規の職に就く前の若い人達等が、その職に就いていた！

当時の社会教育指導員の任用条件として、①健康で活動的であること、②年齢は 65 歳未満であること、③社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身につけている者であること、④住民から

信頼される者であること、などとされており、まさに「社会教育主事（補）」の補完、あるいは援軍？として位置づいていたようにも思える?!

ただし、このようにして、スタート及び推移してきている社会教育指導員制度であるが、１～３年間の、いわゆる職務期間に何をすればよいのかということは、文字通り（形式的には？）解説することはできるのであるが、やはり彼（彼女）らの経験、蓄積された知識・技能は、本人のやる気・生きがいも相まって、そこに限定して捉えるのは惜しいし、地域社会全体にとっても、甚だ勿体ないことでもある?!

何故なら、単に、そういうことを個々人に期待するのも、生活ややりがい等も含めて、実際は難しいことが多々あるからである?!新たな収入形態も考慮すると、なおさらである！

ある自治体のように、その経験者（いわゆるＯＢ・ＯＧ達）が、言わば独立し、ＮＰＯや、新たな支援・圧力？団体として活躍することも、これからは真剣に考えていかなければならない?!

そう！単なる「ボランティア」では、人はなかなか生きてはいけないのでもある！

(3)「社会教育（行政）」の衰退（構造的変化?!）そして、それに、いかに対処すればよいか?!

ところで、最初にも述べたように、今確実に、「社会教育（行政）」の衰退（ある意味「構造的変化」?!）は進んでいる?!

一つは、「（協働の）まちづくり」という行政的課題・枠組みが新たに創出？され、その機能・役割を果たす部署が、いわゆる「一般行政部局（首長部局）」に敷設され、

本当は？その機能を歴史的に担ってきた「社会教育（行政）」が、その一般行政部局（新設された？「まちづくり協働推進課」等の部局）に移行したり、残った機能を、教育委員会事務局で細々と遂行していたりという状況である（「社会教育係」というような形で？。これを称して、社会教育（行政）の「分裂？」、そして「さらなる股裂き状態？」とでも呼べるであろうか?!）！

とは言え、一方で、「学社連携」から「学社融合」、そして「地域学校協働活動（私の言う「教育協働」！）」へというように、今、これもまた確実に、「学校教育」と「社会教育」の、さらなる連携・協力が求められている！

社会教育（行政）の側から見ると、一方で「脆弱化？」した部分があり、他方で「新たな役割・出番」が期待されているわけであるが、いずれにしても、このように、社会教育（行政）の構造的変化？は、着実に進行しているのでもある！

だが、これは、私に言わせれば、ある意味「社会教育（行政）の宿命」であり、その限りにおいて、自らの役割・使命を新たに決める、あるいはそのこと

を覚悟して、事に当たらなければならないということを意味する（→「ノンフォーマル教育」としての社会教育（行政）！）?!

例えば、そのことを、意図的に自覚したものかどうかは、まだまだよく分からないが、先（25）号で紹介した「文部科学省」の組織再編、そして、そこにある「学校教育・社会教育を通じた」という、言わば全体を包括した「枕詞」？と、そこから生じた「教育総合政策（局）」という用語や考え方は、ある意味大いに推奨されるべきものなのである！

要するに、学校教育（行政）はともかく、社会教育（行政）は、表面上は、ある特定の（狭い？）所掌事務に限定されるにしても、その機能・関係は、それこそ多種多様に、様々な分野・領域に関わるものでもある！

まさに、「ひとづくり」と「まちづくり」の双方に関わるわけであるので、そのようになるのである?!

しかも、別シリーズ（「東シナ海眺望記」111）で書いたように、人間社会、その縮図？の子ども達の世界（「心」！）がおかしくなっている？、ある意味、「悲しい世界」となっていることを痛感するのでもあるが、伝統的には、そうした分野・案件にも、社会教育（行政）は積極的に関わり、問題の解決に貢献するものなのでもある?!

先頃、Ｓ県の中学生（３年生）が、祖父母を殺傷し、「学校に許せない生徒がいて殺そうと思っていた。家族に迷惑をかけたくないと思い、まず家族を全員殺してからにしようと思った」というようなことがニュースに流れたが、そこにもし、いじめ？等が介在していたのであれば、これほど悲しいことはない?!ちなみに、その後の続報がまったくない?!これもまた、一方で？気になるところである?!

とにかく、そうした「悲しい？子ども達の心」を緩和させたりすることも出来る、地域における社会教育（行政）の存在は大きく、重要なのでもある?!

ということで、来る研修会では、「地域教育経営」「教育協働（≒地域学校協働活動）」「ひとづくりとまちづくりの循環」といった、お馴染みの構図で話をしようと思うが、何せ相手は素人？、と言うか、何も分からずに？最高３年間、社会教育（行政）の職員（専門家？）として仕事を委ねられた人達であるので、どの程度分かり易く（優しく？）話せるのか、かなり不安ではあるが、折角の機会（最後？）でもあるので、頑張ってみようとは思うのである！

ただし、答えは一つ?!どんな状況にあろうとも、各自が精一杯、自分のできること（納得できること？）をやるしかない?!そうも、思うのである（多分、そのように告げるであろう？）

最後になるが、たまたまネット上で発見した、偶然にも沖縄県内の、ある市の指導員募集の記事を紹介すると、「社会教育指導員を探しています。『家庭教育学級』でママ友、パパ友と楽しみながら子育ての勉強会をしていた貴方！地

域で、職場で活躍していた貴方！U市民は食育、コーチング、アンガーマネージメント、性教育、そして、読み聞かせなどの子育て講座やコーチング、薬膳、年中行事・冠婚葬祭、エンディングノートなどの終活に関する勉強会、そして地域の防災講座など旺盛な学習意欲を持っています。そんな市民の皆様に市民講座を提供したり、学習会を開催するお手伝いをしてみませんか。楽しみながら学ぶ市民をサポートし、人をつなぐ仕事です。やりがいと素敵な出会いがあります。」とある！

何と楽しそうな案内であろうか?!時代の流れを敏感に感じさせるものでもあるが、募集する側の意欲と工夫も大いに感じさせるものである?!果たして、この行く末はどうなる（った）のであろうか?!

ちなみに、他の関係分野、例えば、図書館、博物館、スポーツ・社会体育、文化振興等の方は、どうなっているのであろうか？

とにかく、それらも含めて、地域に、大きな学習の支援システム、ネットワークをいかに創り上げていくのか、社会教育（行政）、今回は、社会教育指導員ではあるが、細やかではあろうが、そうしたことに、自らの人生・生き様の1コマ？を飾れるものとして、大いに頑張って欲しいものである?!

27「公民館」の未来は?!ある意味？今、「公民館」は「ルネサンス？」を迎えている?!

(1)心打たれる動き！思いがあれば、こういうことも実現する?!

先月 29 日に、本当に久しぶりであったが（６年振り？）、Ｎ市Ｈ公民館に行った！否、その間、もう一度くらいは訪ねたような気もするが、記憶が定かではない?!

とにかく、同公民館は、もう一つのＷ公民館と同じように、ＮＰＯ法人が指定管理者となって、活発に運営されている公民館（「１万人井戸端会議」）である！

この度、「エジプトに公民館をつくろう！国際交流に見る報告会 in OKINAWA 日本の公民館の特性と可能性を語る 」と題する報告会（研修会？）に、同館のＭ館長から、是非来席して欲しいというお誘いがあったこともあり、現在の受講学生にも呼び掛けて（実際は二人だけになったが)、参加した次第である！

人数は、思ったよりは少なかったが、Ｏテレビの取材も入っており、なかなかの盛況であった！

その報告会（研修会？）の趣旨としては、「『アラブの春』後、民主化の始まったエジプトでは日本の民主化を牽引した公民館が注目されている。2017 年からエジプトと沖縄間でネット中継での合同講座を始め、2018 年９月に国際交流基金交流助成で現地へ赴く中で、日本の公民館の特性を検証し、活用の可能性を探ってきた。報告会を通して公民館の在り方を捉えなおすとともに、日本およびエジプトや海外で日本の公民館を参考にしたグローバルな社会教育拠点づくりに寄与する」とあった。

ネットを介した合同講座以外は、まだまだ具体的なイメージが掴めないところもあるが、それにしても、何と壮大な動き・プロジェクトであろうか?!

とは言え、多くの人は、今、どうして突然？、「エジプトなのか！」と思うかもしれない?!実は、これには、ある人の存在があり、その人との縁？によって実現したものであるのである！

その人とは、一昨年まで？沖縄に在住していた、エジプト人のギドさん（長い名前なので、みんなそう呼んでいる?!奥さんは沖縄の人！Ｇさんでもよかったが、ここでは同じことになるので、本名？を書いた！）であるが、本国に帰国後、日本の公民館のようなものを創りたいということで、自国での活動はもちろんであるが（本務は、大使館関係の仕事らしいが？)、Ｈ公民館のＭさんらと一緒に「グローバル公民館」を立ち上げ、全世界的に仲間や賛同者を募り、既に何回か「国際講座」も行っているということであった！

当日は、残念ながら、本人は来れなかったようであるが、奥さんが、下の子どもさんを連れて来沖されていた！彼女も、その「グローバル公民館」のメンバーとして活躍されているみたいで、何とも頼もしいご夫婦（パートナー？）

ぶりであった！初めて会った？奥さんから、ギドさんからのお土産まで頂き、大変恐縮した私ではあったが、少し照れ臭いものもあった?!

と言うのも、日本の「公民館」のことを知らせた（H公民館に連れて行った）のは私であるが、結局、彼が望んだ大学院就学にも、直接お世話出来なかったし､その後は､彼も顔を見せなかったこともあり､ほとんど疎遠のままでいた?!

その間、彼は、同公民館に出入りし、絆？を深めていたらしいが、そのこともあまり頓着せず？、彼が帰国する時に（２年前？）、別れの挨拶に来てくれたのであるが（記念の品をもって！その品は、今も私の書斎にある！）、それを最後に、彼のことはすっかり忘れもしていたからである?!

そんな中、Mさんからは、今年の春（４月末）に、ある場所で（W公民館の文部科学大臣表彰のお祝いの会)、ギドさんのことで、自分が何か関わっているので、私に、公民館のことを教えてもらいたいというような話をもらっていた！

その後何もなく、この時までは、完全に「外交辞令？」、否、「あいさつ代わり？」と思っていたが、情報としては、伝えてもらってはいたのである?!

そうこうしていたら、購買しているOタイムスに、Mさんのコラム？が連載され始め、偶然にも、ある時の記事で、Mさんが、エジプトの公民館建設に寄与していることが記されていた。

ああ、これが、あの時の話だったのだなと理解したわけであるが、エジプトに、「公民館」のようなものが欲しい！是非、自分も本国に戻って、その建設に尽力したい！そう言って、帰って行ったギドさん！まさかMさんが、こんな形でエジプトに行って、指導？していたとは…！まさに　心打たれる話である！

(2)度肝を抜かれる動き?!外国にはない？日本の「公民館」！こんな動きもあるのである?!

しかるに、この間、どんな人が、どのように、このプロジェクトに参画・協力しているのだろうかとか、実際の渡航経費はどうしたのだろうかとか、かなり低次元な？思いも巡っていたが､本当に驚きでもあるし､彼らの行動力には､ほとほと頭が下がる?!それほど、彼とギドさんの関係は、深く、そして強く？築かれていたのでもある?!

報告会に、実際に行くか行かないか迷っていた？私であるが、折角数日前にMさんからお誘いのメールをもらったので、参加することにしたのであるが、この会で、標題にも示しているように、一つは、上に述べたような、まさに「心打たれる動き」、もう一つは、以下に示す、「度肝を抜かれる動き」を知ることが出来た！

今は、参加してよかったと、本当に思っている！そして、感謝もしている！

ところで、そのもう一つとは何か？上に紹介した「グローバル公民館（ネッ

ト公民館)」も、もちろんそうであるが、どういう経緯かは、よく分からないが、この報告会に参加・協力されていた岡山市教育委員会のＴさん（生涯学習課公民館振興室）の話である！

同市では、本年度から、37 ある中学校区に地区公民館を 1 館（＋23 の分館）配置し（しかも、それを振興するために、生涯学習課に「公民館振興室」置いている！)、それぞれ嘱託館長・事業担当職員（社会教育主事＋嘱託主事）・夜間事務嘱託、他に「地域担当職員（市民協働局の嘱託）を置いているということであった。

ということは、同市には、少なくとも 37 名の社会教育主事が、公民館に配属されているということである（なお、同主事は、市長部局の「市民協働局」との兼務）‼

私は、耳（目）を疑ったので、すぐさま確認したが、まさしくそうであるということであった！これが、「驚き」と言わずして、何と言おうか?!

なお、少し背景を紹介すると、この動きには、全市を挙げた「ＥＳＤ(education for sustainable development)」の取り組みが土台にあり（昨年度、同市で「国際会議」も開催！)、今後はそれを受けて、このような体制で、「ＥＳＤ」を発展させていくというようなことであった?!

とは言え、ここまでのことが、本当に出来るのであろうか？今でも、実は、半信半疑？の私なのでもある?!

改めて、外国には、日本の「公民館」のような教育機関はない！そもそも、日本で言う「社会教育」というような概念もない?!少なくとも、私がこれまで関わってきた限りにおいては、そのように理解している?!

しかし、それは、私の勉強（努力？）不足、あるいは、新たな状況（情報）があるにも拘らず､今の私が､それを知らないということだけかもしれない(だとすれば、やはり私の勉強不足であり、返す言葉もない！）?!

ただし、私の理解では、実質上、それに相当する事業や施設（機関)、それに、用語や範域は違うが、「社会教育」に類似する理念・概念は、どこの国にもあるということではある（それらは、一般には、「ノンフォーマル教育」と総称される！）?!

とにかく、ここで言いたいことは、そうした用語や概念よりも、何よりそこ（の人）が果たしている役割や機能が重要であり、そこで実現されている事業や活動の中身が重要だということである?!

例えば、「グローバル公民館」で言えば、インターネットを介してではあるが、全世界的な人・情報、そして何よりも「思い」のネットワークが創出されているということである！しかも、それは、通常の、特定の施設・機関の事業ではなく、言わば「心ある人間同志」の仮想空間ではあるが、それに関わる（参画する）人間が、そのための特定の施設・機関の職員、つまり、その事業で給

料をもらってはいない人達だということである！

いまさら「ネット社会」の光と影を云々するつもりはないが、その意義や可能性は、限りなく大きいものと言えるのである?!

(3)改めて、今、何故「公民館」は必要なのか?!いずれにしても、鍵は「人」が握っている！

そこでであるが、改めて、何故、「公民館」は必要なのであろうか?!先に紹介したコラムで、Ｍさんも書いていたように、我が国の公民館（厳密に言えば、「社会教育法」に基づいて、「条例」によって設置・運営される公民館）を巡る状況は、あまり芳しくない状況にある?!

Ｍさんの公民館のように、優秀な「ＮＰＯ法人」が、いわゆる「指定管理者」となって、思わぬ？成果を上げているところは、あるにはあるが（今回の大阪府箕面市のＡさんの「隣保館」事例も含めて！）、全体的には、低調傾向が顕著なのではなかったか?!

これに関わって、かつて私は、公民館関係の雑誌（『月刊公民館』）の依頼記事で、「公民館、50 年後の虚々実々」と題して、論陣を張った？ことがある！

今思えば、何と厚顔無恥な、そして、失礼千万な論考を載せたものだと思わないこともないが、しかし、その論旨（方向性）については、それなりに的を射ていたのではないかとは思う?!

そこでは、４つのパターン（「名実ともに、その機能が十全に発揮されている？」「名前自体（存在）はなくなっているが、その機能は至る所で発揮されている？」「名前自体（存在）はなくなっていないが、その本来の機能はほとんど果たしていない？」「名実共に、その名前・存在がなくなっている？」）を措定していた（表現は、若干違っているが？）！

そのことを書いたのは、確か 1997 年であったが、既に、それから 20 年以上が経っている！

要は、法制度としてあるからとか、必要な人（金と暇のある人達？）が、必要な形で（「貸館」「受益者負担」等）、それを利活用すればよいとかというような風潮や価値観（言わば「都市化社会」？）では、「公民館」の意義や可能性は、緊縮財政化もあり、あまり見い出せないのではないかということであったが、今回のような「グローバル公民館（ネット公民館）」や、新たな組織改編・人員配置のことまでは、視野に入れていなかった?!

特に、「思いをもったヒト」（公務員である必要はない？）の存在が、重要な「鍵」を握っているということも?!

最後になるが、昨日郵送されてきた、最新の『社会教育』（11 月号）では、「公民館の未来像　学びの循環の起点～地域の社会実験場」を特集テーマとする記事が、乱舞？している！

「『人生 100 年時代』伴走役としての公民館に」「ＳＤＧｓが目指す社会　その

中で公民館はどう動く」「ソサエティ５．０、第４次産業革命が目指す社会と進化系『公民館』」「『お祭り』公民館～“おまつりワッショイ！公民館”逸脱した個性や才能もまちづくりに活かす魔法の砦～」

「島根県益田市発　公民館が未来の担い手育成！～公民館は人材インキュベーション～」「今こそ公民館！～人と地域の命を守る～」「公民館のそもそものミッション～自治を育む公民館運営審議会は優れた参画の仕組み～」「公民館のない自治体での社会教育～学び合いを地域の力にする『ヨコハマ方式』」「グローバル時代の公民館の役割～新しい国際理解事業で『学びの広場』を創る～」「公民館は地域交流の拠点　まちの駅、学びの駅に　交流拠点としての公民館の条件」！

こんなラインナップであるが、何と賑やか？なのであろうか！やはり今、公民館は「旬？」なのであろうか?!ひょっとすると、「公民館」は、ある種の「ルネサンス？」を迎えているのかもしれない?!そんなことさえ思わせる、この数日の私の日々でもある?!

28「教育」の新たな地平・可能性と、そこで実現される「次世代育成」「人材還流」の意義?!

(1)「学童クラブ・不登校支援？」のＮＰＯ法人！彼らの、子ども達への思いがネットワークを広げつつある?!

今日（11/18)、院卒業生Ｈ君が働いている、「特定非営利（活動？）法人Ｓ学園沖縄校」（正式名称はもう少し長いが！）の「Kozamurai Fes2018」というイベント？に参加してきた！

何でも、今年の８月に、現在の所在地（Ｙ町）に引っ越ししていたということであるが、ここら辺では珍しい？、自然に恵まれた、しかも、ちょっとした高台に（だから台風には弱い？24 号の時、屋根が吹き飛んだらしい！)、その学園（活動場所・事務所等）はある！

以前の場所（まだ使用はしているらしい？）は、都市部？の、とあるビルの一角？にあったが、木造平屋の単独施設（附属施設あり！）であり、子ども達も、思う存分遊べるであろう！よくこんな場所が見つかったなあ（費用等も含めて！）と感心したが（元は、何かの会社の保養所？みたいなものだったらしい?!)、本当に良かったと思う！

書けば長くなる？が、Ｈ君達の苦労？は、それこそかなりのものであったからである?!さして詳しく聞いていたわけではなかったが､それこそ紆余曲折の10 年余？であったように思う?!

ところで、この「特定非営利（活動？）法人Ｓ学園」の本校は長野県Ｕ市にあるそうであるが、そこのＮさん（理事長）というのが、沖縄にも関わりをもっていて（ある意味拘っていて？)、３年前に、Ｈ君達（リーダー？否、校長は、これまたＨ君というが！）と意気投合して、現在に至っているということである！

ちなみに、そのＮ理事長のことは、以前どこかで書いたような気もするが、若いにもかかわらず（もちろん、私と比べての話ではあるが？)、とてもしっかりとしていて（一見すると、そうでもないように見えるが？)、ある種のカリスマ性をも併せ持った人のようにも思える?!余計なことだが、彼はまた、「シンガーソングライター？」でもあるようである?!

それはともかく、そこでは、集まって来ている子ども達と、その親であろうと思われる人達が､本当にびっくりするぐらい多かったが､まさにその光景は､ある「心ある人達」の「コミュニティ」（この場合は「共同体」）のようにも見え、こんな空間、時間、そして仲間（いわゆる「三間さんま」）が、こんな形で実現されていることに、微笑ましくもあり、感動的でもあった?!

様々な実態、事情が、本当はあるのであろうが？、とにかく、現実に、こうした「三間さんま」が、今、この子、この人達には必要なのであろうと、つくづく思った?!そして、その子、その人達への思いと情熱？が、両Ｈ君達を駆り立たせてもいるのであろうと思った次第でもある?!

ただし、他方で、この子達、この人達には、通っている「学校」、居住している「地域」があるはずであるが、それらとの関わり、強いて言えば、そちらの方との関係・意味は、果たしてどうなっているのであろうか？と、不謹慎？ながらも、併せ感じながらの訪問であったことも事実である?!

(2)「自然体験教育」が子ども達を育てる、そして「村を救う？」?!あたかも「総合商社」的な？ＮＰＯ法人！

一方、過日、これも同じＮ県（Ｙ村）のＴさん（君？それなりの友人？）からメールが送られてきた！「毎日新聞」に、自分のインタビュー記事が掲載されているので、それを是非読んで欲しいということであった！

早速、添付されていたその記事を見ようとしたが、結局、そのままプリントアウトしただけであった（いつでも見れるから？）！彼は、ＮＰＯ法人「Ｇウッド自然体験教育センター」(ほとんどそのままであるが？)の代表理事であるが、彼の足跡と思いが、かなり短縮されてはいるが、よく分かる記事となっていた！

以前(いつだったかは、正確には覚えていない？)、彼の地を、今では懐かしい？Ｋさんと二人で訪ねたことがあったが、地域の人、学生を中心とした若者達が、それこそいきいきと、活動(仕事？)をしていたことが、今でも思い出される！懇親会？での料理やお酒も美味しかった！

そう言えば、これは、別シリーズ（「眺望記」？）でも書いたことがあるが、30？周年記念の祝賀会（於飯田市）にも参加した！その時の人数、参加者（卒業生も含めて)の顔触れには大変驚かされたことを、今でも鮮明に覚えている！「凄い！」の一言であった！

改めて、ここでは、もちろん、その詳しい記事紹介はできないが、同センターは、親元を離れて村の学校に通う「暮らしの学校　だいだらぼっち」(「山村留学？」。都会？からの 10 数人が、1 年間村の小中学校に通う！）や夏休みと冬休み期間に行われる自然体験合宿ツアー？「山賊キャンプ」(都会？の子ども達が参加。今では、毎年 1000 人以上が参加?!）が、その中核メニューとなっている?!

「若い世代が人口 1600 人の村に集い、『教育』を基礎に据えた地方創生戦略としても注目されている。大学卒業と同時にこの活動に飛び込んだ代表理事のＴさんに、活動の歩みと次世代を担う子どもたちを育てる『地域の力』について、語ってもらった。」とある。

彼の足跡（恋バナ？も含めて）は、ここでは割愛するが（以前、個人的には聞いていた！)、とにかく、彼の思いと行動力には、改めて驚かされる?!その彼の思いと実行力に感化？されたであろう、ボランティアで来ている都会？の若者（学生）達も、村で学び合う「Ｙひとねる大学」を立ち上げ、着々と次世代を担う人材として育っているという！

さらに彼は、「こどもたちのアジア連合」というＮＰＯ法人の副代表（兼事

務局長）として、北東アジアの国々（６か国）の人との交流も手掛けているらしい！

現在、彼は、同村の「総合戦略推進官」という厳めしい？役職ももらっているようであるが、最後に書いてある「人材還流」という言葉は、これからの可能性を大いに示すものとして、一際際立っているように見える?!

(3)「教育協働」 から見た、二つの事例の意義・特徴?!ちなみに、違い？は地域との関係性?!

さて、今回、上記のような二つの事例について、参加したり、記事を見たりして、標記のような記事テーマを思いついたのであるが、直接的には、前者の「Ｓ学園」の行事に参加（見物？）して、その帰路、ある思いが湧き上がってきたことによる！

つまり、これらの事例から、何か重要な？ことが言えそうな気がしたのである?!なお、これについては、かの有名な？島根県隠岐郡のＡ町（Ｎ島）の、町（島）ぐるみの「高校存続運動？」（「高校魅力化プロジェクト」）のことが頭を過る（ただし、近年は、それについては、ほとんど情報収集はしていない！）！

すなわち、ここで言えることは、Ｙ村やＡ町の取り組みは、自治体（行政）を全面的に取り込んだ、あるいは、その自治体（行政）自体が、それを進める形で行われているということである！

「むらおこし」、「島おこし」、そして「地域づくり」「まちづくり」、さらには「地域活性化」、はたまた近年では「地域再生」「地域創生」というようなフレーズが飛び交っているが、そこに、「教育」（人づくり・次世代育成）という視点や枠組みが、明確に組み込まれているということである！

都市部と非都市部、別言すれば、人口や産業構造、そして住民の意識や生活実態がかなり（まったく？）違う、だから？「（絆が薄い、全体が見えない？、膨張・拡散する）都市化社会」（「都市型社会」）と「（愛着や結びつきは強いが、産業基盤の脆弱性により限界から消滅？へと向かう）「過疎社会」（「ムラ型社会」）という、近年の（総体的には戦後の？）我が国の典型的な地域社会（コミュニティ）の二つ（のパターン）が、

それぞれ形、そして規模も違うが、ある種の「教育社会？」（教育による「コミュニティの構築・再生」を目指している社会？）を形成しようとしている、換言すれば、「教育」による「地域（コミュニティ）」の再生（復活？）と創造？ということであるが、果たして、「Ｓ学園」の場合は、どうなのであろうか?!

ただし、そこに敢えて違いを見出せば、そこにおける「地域（厳密には「行政」？）との関係性」であろう?!前者は、ある町？の子ども達（及びその家庭）との個々の関係で成立している（そして、広がっている？）ものである?!後者は、言わば、その地域（町や村）全体との関係性の中で成立・発展しているものである?!しかも、後者においては、村（町）行政、そして学校教育もが、その枠

組みの中にしっかりと組み込まれているということである?!

もちろん、これは、その村（町）の地域性（村 or 町そのものが、ある種の「隔絶された社会」であるということ！）が、そうならしめているとも言えるが、そうだからこそ、地域全体、そして行政をもが、それこそ「総ぐるみ」で、それを進めるということにもなるのである?!

(4)学校教育の「負の部分」を補うもの？それとも「正の部分」を膨らましていくもの？だが、その両方あり?!

しかしながら、一方（「都市型社会」）では、現実の、あるいは目下の問題対応として、そうした「地域づくり」や「地域活性化」という視点や枠組みを度外視？して、例えば「不登校・ひきこもり」「貧困」「家庭崩壊？」等による、子ども達の惨状を救うべく、動かざるを得ないという、それこそ切実な課題があるのでもある?!

ある意味、それは、学校教育の「負の部分」を補うもの？、すなわち「福祉的な要素」を多分に含むものとして存在せざるを得ないのである?!

もちろん、他方（「ムラ型社会」）も、そうした「福祉的な要素」がないわけではないが（「高齢世帯→限界集落化」「生活困窮」等）、たとえ他所の子どもや若者達であっても、「そこに来て、そこで育つ、そこで生きる！」という夢や目標をもち、そこに集まるということで、結果的に「地域が活性化する」という、まさに「教育の力」でそれを実現させるという、その視点、動きは、まさに「教育的な要素」が、その前面に出ているということでもある?!

ということは、ある意味、それは、学校教育の「正の部分」を蘇らせ、膨らませていくということにもなる?!「村には人（多分？子どもだけではないであろう？）を育てる『力』がある」というＴさんの言には、まさしくそういうことが含意されていると、私には思われる?!

ということで、今、改めて進められようとしている「教育立国」「（学校教育・社会教育を通じた！）総合教育政策」の動き・方向性が、もし、正規の学校教育との関係構築の課題として、その地域（コミュニティ）全体にも及ぶとすれば、そこにはどのような関係が必要となるのか（このことは、「学習塾」や「自然体験塾」のようなものも含めて考える必要がある?!）?!

要は、こうした事例から、私は今、二つの（現実的には相反する？）意義や可能性を感じ取っているのであるが、それが、まさしく教育（事実上は「学校教育」）の「負の部分」を補うものであるとともに、他ならぬ「正の部分」を蘇らせ、膨らましていくものでもあるということなのである?!

そこには、現実の学校教育の「（正当な？）意義と限界」が指し示されていることにもなるが、他方で、そこには、「生涯学習社会」が目指す「タテとヨコの統合」の意味・課題性を、いみじくも露呈させているのでもある?!

しかも、これまでも述べてきたように、単なる、その「生涯学習の理念」の

吹聴？だけでは事は動かず、こうした、一見すると、その理念とは程遠いと思われるような（まさに「生きる」あるいは「生き延びる？」ために切実となっている！）分野・テーマの中に、その実質的な意義・可能性が見出されるということなのでもある?!

これが、繰り返しになるが、「ひとづくりとまちづくりの循環（の創出！）」という、私の「生涯学習」の理念の向かう先ということにもなるのである?!そして、そのための「教育協働」なのでもあるということである！

29「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり?!」具体的には、どうすればいい?!

(1)ＮＨＫ番組が見せた?!その具体的なイメージ?!そこには、大いなるヒントがある?!

以前の号（23）で、教育行政内における「教育協働」のしくみづくり、態勢（体制？）づくりの必要性と、その方向性について述べたが、それを進める関係者・スタッフの意識や、それを持続するための人事配置や処遇の工夫が一方でないと、それらは、なかなか実現しないということも、その後言い続けてきた?!

しかし、それもこれも、生活の現場・実践は、ある意味待ったなしで進行する！あれがないからとか、あの人がそうだからとか言い続けても、決して好ましい事態は生まれてこない?!

したがって、そのための努力（組織改編論議等）は、地道に、粘り強く行っていくべきではあるが、やはりそこには、ある意味偶然？に生まれるきっかけ（「瓢箪から駒」という形？）や人的ネットワーク（人脈？）が必要となる?!大方、成功したというところは、現実的には、そういうことになっているようにも思われる?!

要は、理屈や形式的な話合いを続けていくだけでは、決して前へは進まないということであるが、改めて、それを実感（追認？）させたのが、今となっては、もうかなり前の、ＮＨＫ番組「『ふるさとグングン！』明日への対策　獣害と戦う女性たち」であったようにも思う?!

その番組は、三重県津市美里町足坂集落の人達の、まさに生活防衛（生存？）のための「獣害（猿・猪・鹿もだったかな？）対策」の取り組みと、それに触発された、島根県三郷町の人達による、これもまた、同じ悩み（「獣害」）を共有する取り組みであったが、ここで私が注目したのは、リーダー（始動者？）のあり方であり（双方の人達・取り組みをつないでいる人もいた！）、子ども達の参加や話し合いの場としての民家（個人の住宅）の活用といった、ある種の方法論の工夫の仕方であった！

つまり、こうした動きには、必ず「言い出しっぺ（「始動者？」）」の人がおり（社会教育の世界でよく使われる「三バカ（若者・よそ者・本当の？馬鹿者）」?!）、その人の、ある意味執念深い？取り組み・働きかけが、ある時までゆっくりと、そして、ある時からは、それこそ堰を切ったように、急速に、それが進んで行くというようなパターンがあるということである?!

そして、そこでは、誰が、どこで、どのようなことをする（始める）のにも、特定の施設・機関（場所）や人間関係（固定された対象・相手）だけで、やる必要はなく、まさに「思いのある人達」が、自由に、しかし確実に事を始められることが、重要なのではないかということである！

しかも、それは一方で、それを、誰（どこ）かが、後押し（意味・意義づけ？）や、誰（どこ）かにつなげる、知らせるということになれば、さらにその動きは拡大し、成果も倍増するということである?!

その番組の「キャッチコピー」には、「獣害は地域づくりの原石」「ピンチをチャンスに！」「女性パワーで獣害対策」とあったが、まさにそういうことである！多くの人が、それを知り、広げていったということである?!

さらに、この番組は、「課題解決ドキュメントふるさとグングン！」と題するシリーズ番組であるようであるが、その活動を見た、聞いた小学生の感想が、「大人たちは凄い！」ということであったし、それに関わる「大人たちの笑顔が増えた！」ということでもあった！

これが、本当の「ふるさと教育」、そして「キャリア教育」なのかもしれない?!特別の、「子ども達用」とか、「学校の授業用」とかというような、カリキュラムや教育的配慮？は、ある意味無用（不要？）であるということでもある?!

最後に、ここには、ＮＨＫという強力な味方？が加わり、遠くの地域の人達であっても、「同じ境遇の地域を結びつける→交流」という成果まで生み出す、まさにマスコミ（テレビ）の威力？が示されているが、実は、そこに、社会教育（行政）の役割も見え隠れ？しているのである?!要は、社会教育（行政）は、あたかも？ＮＨＫのような役割を果たせばよいということである！

地域限定的ではあるが、そういう役割を、その地域の資源（「ヒト・モノ・コト・カネ」）をフル活用して、果たせばよいということである（「意欲」と「知恵」で！）?!この番組は、「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり」を示す典型例ではあるが、私が注目した部分は、その内容もさることながら、そうした事業や活動のあり方（意味）や、そこから得られる示唆だということでもある?!

(2)改めて動き出した！「教育協働への道」?!島根県Ｉ市Ｋ地区の動き?!

ところで、これに関わっては？、これも以前に紹介したように思うが、例の島根県Ｉ市（Ｋ地区）の新たな動きについても同じことが言える?!

この度、その動き、イベントのリーダー（裏の仕掛人？）であるＨさんから、ある意味うんざりするほどの？情報、資料をいただいたので（メールでの送信であったので大変であった？）、少し紹介させていただくことにする！

この動き（イベント）は、「ほんそごサマースクール」という行事のことで、同地区が、当地区のコミュニティセンターの「子どもの居場所づくり」との合同事業として始めたものである！ちなみに、「ほんそご」とは、「（自分達の）可愛い子ども！」という意味の、地元の方言だそうである?!

その事業（行事）が始まった時、Ｈさんは、次のように述べている！

「社会教育関者というか、市教育委員会の担当が視察に来ました。学校も引き気味でしたが、さすが 179 人中 91 人が参加となると無視できなかったよう

で、何回も出入りしていました。教頭さんは食事作りに参加していました。市教育委員会の担当とは（によれば？）、コミセンの事業見直し、活動の補助金の見直しに着手するとのことです。県教育委員会も Sample にしたいみたい。はてさてどういう流れになっていくのでしょう。

今日もコミセンにいたら、何時手伝いが足りんかね、と地域の人が訪ねてきました。一杯いるんですね。その手伝いを拒否するやつもいるからややこしいのだけど。先生、私もう怖いもの無いから言いにくいことやら人が居たら言ってやるからいつでも言って、という助っ人まで登場。面白いですねえ、社会教育って。

関わった大人の数の整理をしました。単純に 65 人　期間中のべ 126 人の大人が関わっていました。児童クラブ、コミセンの職員を外しても地域の 50 人の大人が関わっていました。面白いですねえ。とりあえず前期のみの参加者アンケートでも３が一人あとは５と４でした。意外だったのが他の学年の友だちになれて良かったというのが多かったこと。縦割り班とは言っても学校での短時間の経験では駄目なんですねえ。社会教育の働きが必要なんですねえ。

はてさて誰がどう関わるのか、今後の課題ですねえ。先生手伝ってもあと何年かねえ。私たちの世代の活動期間も先が見えてきたこの頃、次の時代の（に？）どう繋ぐのかと言うことも大きな課題ですよねえ。地元のテレビでも流れたため他のコミセンや児童クラブでも話題になっているようですが、…」

とまあ、こんな感じであるが、そこには、ここまでに至る様々な経緯があったことはもちろんであろうが、学校の教師（元小学校校長）と、県の社会教育主事の両方の経験をされているＨさんだけに、学社双方の関係者の意識や行動に視線を向け、この事業（イベント）が実現できたことの喜び？と、これからへの期待、そしてまた、一緒に走り出された地域の皆さんの喜びと期待もが、さりげなく指し示されている文言である！

なお、肝心の、その成果も、予想以上にあったようである（協力者・保護者？の「アンケート結果」及び「地元新聞記事」から！）！今後の動向が楽しみであるが、まずは、「良かったですね！」と言わせてもらいます！そして、Ｈさん、資料、情報提供、改めてありがとうございます！

(3)いずれにしても、専門的な（それで飯が食える！）人材が必要である！それこそ「ＥＳＤ」ではないか?!

さて、先々号（27）で、公民館の新たな動き（ルネサンス??）を紹介したが、今改めて、地域における「教育（行政）」、そして公民館の在り方が問われているように思われる?!

単純に言えば、社会教育（行政）への回帰？という部分と、新たな社会教育（行政）の意義や役割の開拓という部分が、微妙に交錯？しているようにも見えるが、それはそれで、大いに歓迎されることであろう！

そんな中、今また、新たな情報を目にしている！「中学生らがプレーパークを企画運営」と題した、広島市古田公民館の事業紹介である！

これは、先程届いた「日本教育新聞」(11 月 19 日号）の記事であるが、リード文には、「公民館を核に」「老若男女が大道芸を体験」「たき火囲む日も」という小見出しが踊っている！

同公民館は、本年度の「文科省優良公民館表彰」を受け、最優秀賞に選ばれたらしいが、「**世代を超えた住民同士の交流**を活発にしようと、**中学生を交えて地域の課題について考える事業**を手掛け、**近くの都市公園で**たき火などができる『**プレーパーク**』を**定期的に開く**ようになった。**企画や運営に携わった中学生**には、**進学に向けた意欲付け**につながるなどしたという。」とある！

詳しい記事紹介が、ここでは出来ないのが残念ではあるが、そこには、なかなか魅力ある（これまであまり出て来なかった？）キーワードも示されており、何かまた？、新しい社会教育（行政）や公民館の可能性が、確実に広がってきているのかもしれないなと思う次第でもある?!

いずれにしても、これまで繰り返し述べてきたように、そこには、専門的な（それで飯が食える！）人材、とりわけ「コーディネーター」、「インキュベーター」等の役割を担う人材の養成・確保が必要であることは言うまでもない！

もちろん、ボランティアとして、第一線を退いた(だが、生活には余裕がある？)、まさに「心ある（体も元気？な）人」が、裏（斜め？）から支援（最初は、多少強引に？）をすることは、周りに迷惑をかけなければ？、それはそれで良いことである！それがまた、本人の生き甲斐・やりがい、そして健康にもつながる?!ある意味、それこそが、過日述べた「ＥＳＤ（Education for Sustainable Development)」の核心なのではないか?!

ただし、この「ＥＳＤ」は、発生的には、地球・自然環境を守りながら、持続的な発展・開発を進める教育のことであるので、ある特定の分野・テーマと思われる向きもあるかもしれない?!

だが、(先の岡山市のように！）まさしくこれからの教育は、この「ＥＳＤ」の考え方で進めていく必然性があるようにも思われる?!極論かもしれないが、すべての分野で、持続可能なもの（それを保障する「人」！）が求められるということである?!

末尾になるが、今年度も、国社研（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）の「社会教育主事講習［Ｂ]」に呼ばれている（１/28)。担当は、例年通り？、「社会教育計画」の中の「社会教育行政と地域づくり」(これまでは「生涯学習の振興とまちづくり」であったが、変わっている?!しかし、それについては、何の説明もない?!）であるが、ペアとなる今回の事例（発表）は、Ａ県Ｋ市であるということである！

なお、それと連動（ライブ配信遠隔授業）した沖縄県の会場にも、今年もま

た協力することになっている（１/31～２/１）！授業は、「社会教育演習」（「参加型学習の実際とファシリテーション技法」）というコマで、今回は、二日間に亘る日程となっている！

さてさて、どのような人、どのような情報との出会いが待っているのか?!そして、彼ら／それらは、どのような形で、それこそ「ＳＥＤ」を支える（生み出す）専門的な（それで飯が食える！）人材／情報となるのであろうか?!

30 必要な「教育行政」の専門家！「大学での養成」が無理なら、自分達でやるしかない?!

(1)「総合教育政策」を実現・遂行していくためには、絶対に「教育行政の専門家」が必要である！

いよいよ今号で、このシリーズの第３弾が終わる?!一時期は、なかなかその後のテーマが見つからず(あることはあったが、ここに書く気にはならなかった？)、ペース的には、かなりスローとなっていたが、最近のペースアップで（書くべきことが見つかった、広がった？)、さらに一つの区切りを迎えることが出来るように思う?!

そこで、この度、改めて意を決して、標記のようなテーマを掲げてみる次第である！ただし、標題そのものは、ある種の「前のめり？」ないしは「自己陶酔？」の感もある?!思いが、先走っているとも言えるのかもしれない?!

ところで、実は、このことに関しては、以前どこかで書いたようにも思うが？、今は完全に「夢のまた夢？」と化しているが、件の学部長時代に、と言うか、それにチャレンジしようと決断した時に、その必要性を感じ、動いたのでもある！

だが、当時の大学（教育学部）は、およそそれどころではなく（本当は、その必要性は十分にあったのだが?!)、いわゆる「国立大学のミッションの再定義？」の中で、いかに生き残るか、あるいは、その「大学（教育学部)」の存在意義を、いかに、と言うよりは、可能な限り無難に？、文科省（世間？）にアピールするかで汲々としていたように思う（事実上は、その先にいる財務省に？しかし、その背後には、「与党」である、ある党の「教育再生会議」の意向・決定があった?!）！

端的には、命綱？の「運営費交付金」の増減（の恫喝？）への現実的対応、そして、それを忖度？した文科省の誘導（指示！）に、結局は従わざるを得なかったということであるが、今でも思い出すのが、懸案？の「生涯教育課程」の廃止の意向（教育学部でありながら、「教員免許」を取得しないで卒業できるというところだけが吹聴され、まさに「ゼロ免課程」というマイナスのレッテル？を張られた！そこが、目先の定員削減の標的とされた！）に対して、

全国の教育学部長会議や文科省との協議（国立大学協会の教育部門協議会？）の席上で、そしてまた、その後の文科省との直接折衝において、教育学部における「生涯教育（課程)」の重要性と、そのための新たな？人材養成の必要性について、強く？発言・説明もしたのであるが、やはり受け入れられなかったということである！

その後知ったことであるが、その課程の意義や必要性は、全国にいくつかある、いわゆる「単科大学（○○教育大学と名乗っている大学！)」には認められるとして、そのための配慮があったらしい?!詳しいことは、腹立たしかったこ

ともあり？、追跡はしていないが、どういうしくみやカリキュラムが、そこには残ったのか?!単なるスタッフの温存だけが、そこにあるのならば、これほど悔しいことはない?!

「〇〇教育大学」が、いくつかの地域にまたがった、広域の教育関係人材養成機関であるという主張（実績？）がそうさせたのであろうが、沖縄（R大）のような、はるか遠隔地にある地域（大学）にあっては、その論理や主張にはまったく説得力がない?!

余談ではあるが、いずれにしても、この動きは、当然「国立大学」だけでの話であった！他の、「公立大学」や「私立大学」には及んでいない（及ぼせない？）?!

まあ、それはそれで、当然だと言えば、当然ではあるが、何とももどかしい話ではある?!もっと未来志向で、しかも大所高所？からの、まさしく国を挙げての「国策」としての論議・政策が、この分野でも必要であったのではないか、改めてそう思っている次第でもある?!

(2)本当に教育学部は、教員養成の機能（しかも、小学校教員養成に特化した？）だけでよいのか?!

とにかく、あの「国立大学のミッションの再定義？」では、折角教育基本法の改正（「生涯学習の理念」の新設等）、そして、それを受けた「教育振興基本計画」も走り出していたのに、国立大学の教育学部の使命・役割には、そのこと（新たな教育関係人材の養成）が直接には連動させられずに終わったわけであるが、今思えば、そのことが、実に残念で仕方がない?!

時代の奔流と誰かの運？が、かなり？ずれていたのでもあろうが、まあ、それはそれで終わった？ことではあるので、これ以上後悔したり、嘆いたりしても始まらない！

とは言え、これについては、それなりの期間、大学の教育学部に教員（研究者？/教育者？）として在籍し、自らの職務、自らの研究/教育分野の意義や必要性をアピールし、苦悩（孤軍奮闘？）しながらも、ある程度の知見と経験を有した者の「意地？」、そして、それなりの（学生には失礼かもしれないが？）有為な卒業生（若者達）を世に送り出した者の「誇り？」として、一度は確認（主張？）したかったことがある！

それは、国立大学における「教員」あるいは「教育関係職員」の養成と、その責務？についてであるが、国立大学の教育学部は、まさに「教育」に関わる「（教育と研究の）専門学部」ではあるが、「教員養成」、強いて言えば「特定の教科を担任する教員の養成」だけが、その任務ではないということである（「教員養成」は、あくまでもその一部である！）！

ただし、ここでは、自分が国立大学の出身、そしてそこへの奉職者であったことを、ことさら意識（誇示？）してのことでは決してない！たまたまそうい

うことで生きてきたということであるが、それに基づいて考えを披瀝することは、ある意味至極当然？であることを、ここで名状しておきたい！

人は、自らの経験と、そこで培った思い（愛着？）でしか、語れない?!だからこそ、それに対するこだわり（批判？）も、強くなるのである?!もちろん、そこには、国の税金を使って責務を果たす（「国策」）ということへの期待・要請もある?!

改めて、これに関わっては、過日にも述べたように、現在「総合教育政策」と言う名の、新たな「教育（文部科学）行政」がスタートしていることから始まる！

この動きは、まだまだ国レベルでの話ではあるが、いずれ地方公共団体にも、その動きや政策の方向性が求められるようになる?!また、そうならなければ、その意味は、半減する?!何故なら、この間も、そうした動きや要請は、少なからずあったし（主として「生涯学習施策の総合的な推進」として！）、それなりの変化や成果も、あったことはあったからである?!

どういうことかと言うと、改めて「名前を替えてまで？」やるべきことが、本当にあるのかどうか？あったとしても、これまで出来なかったことが、どうして出来るのか？ということであるが、それを受け入れる側の人達は、その動きや名称替えに、表面的には付き合うであろうが（職員なら当然である！ましてや公務員！）、内実はなかなか変わらないということである?!

社会教育側から接近してきた私が、こんなことを言っても、あまり説得力はないかもしれないが、事（時代）は、そんなことを言っている場合ではないのである！社会教育はもちろん、学校教育も、大きく変わらなければならないのである！だから、「総合教育政策（行政）」なのである！

だが、そうした、新たな段階に突入している「教育政策（行政）」にあって、現実には、県レベルでは、その主力のほとんどが「教員籍」の人間であり、彼らは数年で流入・流出？をし、一方、市町村レベルでは、ほとんどが一般行政職で入った人が、これまた数年で、流入・流出？を繰り返している?!

要は、そこには、必要な「教育政策（行政）の専門家」がいない、育っていない？ということなのであるが、本当に、教育学部は、教員養成の機能（しかも、小学校教員養成に特化した？）だけでよいのかということが、改めて頭を過るのである?!

(3)「大学でやらない、やれないのならば？」、自分達で、やるしかない?!しかも、その方が意味もある?!

しかるに、そういう中で、実際の多くの職員達は、「『教育』と言えば『学校教育』のことである！」とか（それだけでも、大変で、重要な部分ではあるが！）、「自分は学校の教員であり、学校教育のことしか分からない！」と言ったり、あるいは「自分は、好きでここに来たのではない！仕方なく、来ているだけ

だ！」と言ったりしてもいる?!

まさにそうした言質・雰囲気で、教育行政全体が包まれているような状況があれば、実質はほとんど変わらない?!人数的な問題もあるが、「教育の中立性」とか「教育行政の独立性」が謳われ、教育委員会という独自の組織（「行政委員会」）となっているのではあるが、その意義や可能性を、十分に発揮出来るわけがない?!

尤も、だからと言って、すべていい加減に、それが行われているのかと言えばそうではなく、それぞれの自治体なりの創意・工夫がなされていることは事実ではある（例えば、一部「専門職」としての採用。だが、それは、ある特定の、そのための資格が必要な分野だけ?!）?!しかしながら、それにおいても、現実的には限界があるのである（職員全体の処遇・ポスト配置等の問題で！）?!

このことは、根源的なところでは？、教育行政（広げて言えば「教育経営」。マネージメントという表現でもよい！）の専門家養成を、「大学でやらない、やれないのならば？、自分達でやるしかない?!」「その方が、意味もある?!」、そういうことにつながっていくのである?!

実は、このことは（そのことを見越して？）、ある「市民大学」の人材養成の一環に位置づけようとしたことでもあるが、結局はダメであった?!それは、そうであろう?!「市民大学」は、本来市民の学習の場であり、たとえその成果を「ひとづくり」や「まちづくり」に活かしてもらおうと思っても、それは、学習者（市民）にとっては荷が重いし、そこまで責任を持つ言われもない！また、そのための時間的な余裕もない（経済的な理由も！）?!

そこで、私が提案したいのは、教育に関わる何らかの仕事や活動を継続的に、しかも、それで収入（身分も？）を得ている人（本当は、教員や行政職員であって欲しいが！）が、単に職務・活動の一環として、嫌々ながら、あるいは荷が重いというようなことではなく、「しくみとして」、そういう人達の「専門性や情報の結集」が必要なのではないか、そして、そうしたしくみづくりは、自分達でもやれるのではないか、そういうことである！

しかも、それは、ある意味広域的な「公益法人」としての位置づけでやっていくと、単独の市町村でやるよりは、はるかに意義もあり、その可能性も広がるのではないか?!例えば、今でも、個々には多くの研修会やワークショップ（学習会）等が、それぞれの範囲内で開かれていると思うが、それらを、もっとお互いに活用し合えば、経費的にも有効であるし、その成果も、さらに広いものともなる?!

ただし、現実には、人間関係の問題等があり、お互いの意思疎通が難しいと言えば、そうなのかもしれない?!でも、考えてみれば、一部の分野では、「一部事務組合」というような形で、既に協力し合っている分野（ケース）もあるではないか?!

さて、突然ではあるが、この号を、近々上京するので（「日本生涯教育学会」参加！）、それに間に合わせたいと、以上ここまで頑張ってきたが、紙幅が怪しくなってきた！やはり急いだ？ようにも思える?!

その学会大会（私にとってはメインの「生涯学習政策研究フォーラム」）では、「グローバル化と地域の生涯学習」というテーマでの討議もある！この続きは、それが終わってからにしよう?!

末尾になるが、「本フォーラムでは、欧米を中心としつつ、グローバル化が進む国際社会の中で、高等教育や生涯学習に係る政策がどのような理念によって、どのような意思決定を経て、どの方向へ進められているのかについて基本的な理解を深めるとともに、日本の生涯学習政策や地方の持続可能性を確保する地域の生涯学習についても議論する。」とある。

登壇者には、Ｓ県Ｔ市長のＹさんや文科省のＳさん（新設の初代「社会教育振興総括官」！）の名前もある！果たして、どのような議論となるのか？楽しみである?!